

東京理科大学

# 自己点検・評価報告書

2021 年度

東京理科大学

# 目次

2021 年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要	概要 1～6
基準 1：理念・目的	1
基準 2：内部質保証	3
基準 3：教育研究組織	6
基準 4：教育課程・学習成果	8
基準 5：学生の受け入れ	13
基準 6：教員・教員組織	17
基準 7：学生支援	20
基準 8：教育研究等環境	23
基準 9：社会連携・社会貢献	29
基準 10(1)：大学運営・財務－大学運営	34
基準 10(2)：大学運営・財務－財務	42

## 東京理科大学における 2021 年度に実施した自己点検・評価 及び 2022 年度に実施した改善活動とその結果について

本学は、「東京理科大学内部質保証推進規程（以下、「推進規程」という。）」に基づき、「東京理科大学自己点検・評価報告書（以下、「全学版報告書」という。）」を毎年度作成し、本学公式ホームページ等を通じて、学内外に広く公表しています。あわせて、「全学版報告書」の基盤となるものとして、学部、大学院研究科、教養教育研究院、機構等を中心とする各部局において、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を各部局の自己点検・評価報告書（以下、「部局版報告書」という。）に纏めています。

本学における自己点検・評価の方法は、公益財団法人大学基準協会が明示する 10 の大学基準や評価の視点に準拠するとともに、本学独自の評価の視点を設定し、点検・評価項目（または評価の視点）ごとに関連する部局へ点検・評価を行う項目を割り振り実施しています。その結果については、現状から長所・特色や改善事項を抽出し、長所・特色のさらなる伸長、及び改善を要すると判断した事項に対する改善に向けた取り組みにつなげています。2021 年度も 2020 度と同様に、自己点検・評価の実質化とそれに係る負担とのバランスを考慮し、各部局において必要な評価の視点をを用い、重点的に点検・評価を行う形式としています。

「全学版報告書」の点検内容欄には、全学又は各部局において、点検・評価の必要性があると判断した施策等に対する実質的な点検内容を中心に記述しています。このように記述している意図としては、単に既成事実や現状の取り組みの説明等のみに終始することなく、各種施策に対する検証を踏まえた成果・課題等を学内で確認・共有、そして学外へ公表することにあります。

今回の自己点検・評価報告書では、全学的観点及び各部局の観点から行った自己点検・評価活動によって、現在の教育研究を中心とした本学の状況を記述しています。

また、2021 年度の自己点検・評価の結果、改善を要すると判断した事項については、翌 2022 年度に期限を設定したうえで改善計画を策定したし、改善に向けた活動を実施しました。これについても、本報告書に改善計画、改善結果をまとめたうえで、本学の内部質保証を監理する大学質保証推進委員会が所見を付し、改善内容、結果の適切性を精査したうえで公表いたします。

以上のことを踏まえ、「全学版報告書」を本学公式ホームページで公開いたします。

2023 年 6 月

東京理科大学

※内部質保証システムに基づく自己点検・評価の基本プロセスは、  
本学ホームページ「[内部質保証](#)」をご覧ください。

## 2021年度東京理科大学における自己点検・評価及び改善活動結果の概要

2021年度における自己点検・評価結果(報告書)及び改善事項に対する改善活動結果(2022年度に改善活動を実施)の概要を公表します。各基準、点検評価項目における詳細な点検・評価内容及びその結果等は、「2021年度東京理科大学自己点検・評価報告書」をご確認ください。

[補足] 点検結果欄：適切と判断した場合は「○」を、適切と判断するが一部改善事項が生じている場合は「△」を付しています。

改善事項の概要欄：点検結果欄に△を付した場合は、生じている改善事項の概要を明示しています。

点検結果欄：改善完了の場合は「○」を、改善活動継続の場合は「△」を付しており、いずれも概要欄に概要を明示しています。

2020年度以前の未改善事項(2022年度に継続して改善を実施)への対応結果は本概要に含んでいません(報告書をご覧ください)。

### 【基準1】理念・目的

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。	○	-	-	-
② 目的の公表 大学の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○	-	-	-
③ 計画・施策等の設定 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○	-	-	-

#### 長所・特色：

本学を象徴する言葉のひとつである「実力主義」について、近年の大学を取り巻く環境が複雑化・多様化の一途をたどるなど、時代が大きく移り変わる中であって、伝統を重んじつつも時代の変化を踏まえ、これを再定義し、本学で育むべき”未来を拓く実力”として明示した4つの能力等は他の大学にはない特色であると言える。

### 【基準2】内部質保証

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証の方針に基づき方針等を明示しているか。	○	-	-	-
② 内部質保証推進体制の整備 内部質保証を推進するための体制を整備しているか。	○	-	-	-
③ 内部質保証システムの有効性 方針等に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	△	学生または卒業生の参画、各部署への直接的なフィードバックや意見交換の機会の設定が必要	△	2023年度中に部局との意見交換を行うことを決定した。 学生や卒業生が参画するための仕組みについては継続して検討中。
④ 各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	△	自己点検・評価及び改善活動における各種取り組みや、その成果に関する学内外への発信の強化が必要	○	点検・評価の状況、改善事項の有無等分かりやすく発信するために、自己点検・評価報告書にあわせ、概要を作成し公表した。
⑤ 内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	外部評価において取り扱う内部質保証に係る事項の範囲の再検討が必要	○	大学質保証推進委員会において、次期の外部評価で取り扱う事項を検討し、決定した。

#### 長所・特色：

本学における内部質保証システムは、各部署の自己点検・評価から全学的な観点での取り纏めを行い、各部署の改善事項に対する改善計画を策定し改善活動を行うというPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。また、本学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」に産業界からの委員を追加したことで、大学関係者以外の多様な視点を持って同システムを運用することが可能となり、システムの客観性をさらに高めることが期待できる。

### 【基準3】教育研究組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>本学における各組織の設置状況</b> 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○	-	-	-
②	<b>教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

#### 長所・特色：

学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の4つの機構は、学長の下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行う基盤としての役割を果たしている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しており特色と言える。

### 【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>卒業（修了）認定・学位授与の方針の設定と公表</b> 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	<b>教育課程編成・実施の方針の設定と公表</b> 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
③	<b>方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性</b> 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	△	教育課程内で行う留学プログラムについて、新型コロナウイルス感染症の影響等により渡航・実施できない場合の代替プログラムの検討が必要	△	オンラインをベースにした留学プログラムを開発・実施したが、今後も同プログラムを増加させることに必要があるか妥当性を検討する。
④	<b>学習の活性化と効果的な教育</b> 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○	-	-	-
⑤	<b>成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施</b> 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	△	オンライン授業における学修成果の把握及び成績評価（学生への課題の明示やフィードバックの状況も含む）の適切性の検証が必要	△	教育DX推進センターの5か年の年次計画に基づき、本改善事項への対応は2024年度以降に検討することとしている。
⑥	<b>学習成果の把握と評価</b> 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	△	学生が学習成果をどのように自覚するか、目的や方針に定める能力を身に付けられたと実感できるような仕組みづくりの検討が必要	△	3か年に渡り段階的に改善活動に取り組むこととしており、2022年度は「新実力主義」を踏まえた専門／教養教育の目標の改正を行った。
⑦	<b>教育課程の点検・評価、改善・向上</b> 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
⑧	<b>教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。</b>	○	-	-	-

#### 長所・特色：

教育のデジタルトランスフォーメーション化（DX化）を見据え「機械学習を用いた学修支援システムの新規開発」、「オンライン授業等での成績評価の精緻化を目的とした剽窃チェックシステムの導入」、「項目反応理論を用いた本学独自の学修到達度測定WEBテストの開発」等の、効果的な教育を実現するための本学独自の各種施策を導入したことは特色である。

また、本学教養教育の目標を実現するため、従来的一般教養科目の配置を抜本的に見直した「TUSくさび形教養教育カリキュラム」の2022年度導入を決定した。これは「段階的な教養の学び」と「教養教育と専門教育とが互いに補完し合う」という目標を具体的に実現する特色ある取組であると評価している。

### 【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>入学者受入れの方針の設定と公表</b> 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	<b>方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施</b> 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	△	学校推薦型選抜(公募制)における小論文の出題内容の検証及びその結果に基づく次年度入試における出題内容等の検討が必要	○	2022年度入試における回答状況や難易度等の調査結果を踏まえ、2023年度入試問題の作成を行った。
③	<b>入学者及び在籍学生数の定員管理</b> 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	△	収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足及び超過の目安に抵触している学部・学科、研究科・専攻等について、定員管理の改善が必要	○ (条件付き)	適正な在籍学生数の管理により、学部においては定員未充足の状態を解消したが、研究科(博士後期課程)において定員未充足の状態が解消されていない研究科が存在する。
④	<b>学生受入れの点検・評価、改善・向上</b> 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	学校推薦型選抜(指定校制、公募制)の今後のあり方について入試改革推進委員会において中期的な視点での検討が必要	○	中期計画に基づき段階的な検討を進め、まずは学校推薦型選抜による学生確保に向けた新たな取組を行い、出願数増加の結果につなげた。

#### 長所・特色：

理事会および大学が合同で運営する「入試改革推進委員会」において経営面（学生数の確保）および教学面（本学のポリシーに合致する学生の確保）等の多角的な視点から課題を共有し、改善策の検討を行っていることは、適切な学生の受け入れを実現するための体制を整備していると言える。

### 【基準6】教員・教員組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示</b> 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	<b>方針に基づく教員組織の編制</b> 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○	-	-	-
③	<b>教員の募集、採用、昇任等の適切な実施</b> 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○	-	-	-
④	<b>FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上</b> ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○	-	-	-
⑤	<b>教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

#### 長所・特色：

本学では教育支援機構教育開発センターが中心となり全学的なFD活動を推進しているが、本年度からボトムアップ型のFD活動の推進を図るために、学部等が独自に実施するFD研修を支援する「学部FD研修推進経費」を導入した。このことにより学部等における個々のFD活動の推進が図られるとともに、「他学部等への波及が見込まれること」、「継続して実施し発展することが見込まれる取組みであること」等を優先的に採択の条件としていることから、全学的なFDへの取り組みに発展することも期待できる。

**【基準7】学生支援**

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>学生支援の方針の明示</b> 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	<b>方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施</b> 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	△	ポストコロナ時代における課外活動の在り方、活性化等について、課外活動団体に所属する学生等の意見を反映した検討が必要	○	学生の意見を取り入れることで、新たな留学生支団体の設置、活動が停滞していた学生団体の体制整備を実現できた。
③	<b>学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

**長所・特色：**

新型コロナウイルス感染拡大の状況下における支援として、早急な支援が必要な対象者から順次支援することができたことや、国が求める対応策を迅速に検討、実施していることは本学の長所と評価している。また、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細やかな学修支援」を目的に、『学修状況アンケート』を導入したことは、関係部局が協力して、大学側から学生個々に対して改善に向けた介入(アクション)を行う点に特徴があり、独自性の高い特色のある取組であると評価している。

**【基準8】教育研究等環境**

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>教育研究等環境に関する方針の明示</b> 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	<b>方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備</b> 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○	-	-	-
③	<b>図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化</b> 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○	-	-	-
④	<b>教育研究活動の整備、促進</b> 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	△	・外部資金獲得に向けた支援として、大型プロジェクトを一元的に支援する体制の強化が必要。 ・在外研究員制度の充実や本学への還元のための検証と改善、及び外国人教員招へい事業(オンライン)のニーズや、競合制度の検証が必要	△	外部資金獲得に向けた支援体制を、案件に応じて適切にURAを配置し、チームとして支援を実施する重点支援教員制に段階的にシフトした。 在外研究員制度等については、情報収集段階であるため、今後分析・検証のうえで具体的な施策を検討する。
⑤	<b>研究倫理遵守のための必要な措置、対応</b> 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○	-	-	-
⑥	<b>教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

**長所・特色：**

ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するための、仮想PCを2022年度から本格導入すると決定したことは、教育のDX化推進の視点で特色のある取組であると評価している。  
また、研究環境の整備に関しては、優れた研究力を有する教員の校務負担軽減と研究時間増加を支援するための「特別研究期間制度」をはじめ、研究力強化費用として配分することを可能とした「教員研究参画経費(アワー・レート方式)」や、教員の研究時間を確保するための「バイアウト制度」を導入したことは、研究プレゼンスを向上させるための長所であると評価している。  
環境安全管理においては、各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導・管理を行うとともに、教育課程における安全教育に指導者として参加する他、教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることは大きな特色であると評価している。

**【基準9】社会連携・社会貢献**

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① <b>本学の社会連携・社会貢献の方針の明示</b> 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	△	中長期計画や現代社会における大学の役割や地域等との連携を踏まえ検証し、必要に応じて同方針を改正することの検討が必要	○	中長期計画等との整合性を検証したうえで、現状に即した方針に改正しホームページにおいて公表した。
② <b>方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元</b> 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	△	国際化推進の一施策として取り組んでいるJSTさくらサイエンスプランに係る訴求状況や実施後効果の検証が必要	○	直近5か年同事業参加研究室への聴取・結果の検証により、同事業は本学の国際化に資するプログラムであることを結論付けた。
③ <b>社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた国際化推進に係る事業とその代替事業の成果についての検証、及びその結果に基づいた代替事業に対する改善施策の検討が必要	○	対面型とオンライン型の留学プログラムの参加者数等の検証を踏まえ、今後は対面プログラムの充実を図ることとした。

**長所・特色：**

宇宙教育プログラムは「探究学習向け『宇宙教育プログラム』の開発と実践」のプログラムの下、新たなカリキュラムで実施しており、宇宙教育と教員養成の両方に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると評価している。また、オープンカレッジでは開講講座数を増加し、様々な学びの場を提供しその受講生も大幅に増加していることから、本学の教育研究の強みを活かした各講座が社会に広く認知され、社会人教育・リカレント教育に貢献していると評価している。

**【基準10(1)】大学運営・財務 (1)大学運営**

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① <b>大学運営に関する方針の明示</b> 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
② <b>方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営</b> 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○	-	-	-
③ <b>予算編成、予算執行の適切性</b> 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○	-	-	-
④ <b>大学運営等に係る事務組織の整備と機能化</b> 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	△	現行人事制度が運用されて5年余りが経過していることから、新たな人事制度の枠組みの中で育成制度の在り方、役職任期・定年制度、評価制度等全体を見直すことが必要	○	2023年10月に移行予定の新人事制度全体の見直しが概ね完了し、昇任試験制度の変更について周知を行った。今後、同制度全体について説明会を開催する予定としている。
⑤ <b>教職員の意欲、資質の向上</b> 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○	-	-	-
⑥ <b>大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上</b> 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

**長所・特色：**

人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMIになろう！」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。この考えに基づき、これまで各種規程に基づき個別に運用されてきた事務職員の人事諸制度を体系的に取り纏め明確に示すことで、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献していることは特色であると評価している。

**【基準10(2)】 大学運営・財務 (2)財務**

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	<b>中・長期の財政計画の策定</b> 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○	-	-	-
②	<b>安定的な財務基盤の確立</b> 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	△	科研費申請に係るアドバイス制度の利用は学内で浸透しつつあるものの、外部資金獲得額のさらなる増加に向けた利用率の向上が必要。 併せて、大型研究費への採択も目指すべく支援の強化が必要。	○	改善が必要な事項の各施策に対して情報の収集と分析を行い、新たな学内研究支援制度の創設(5制度)、URAによる外部資金獲得のための支援体制の強化等を実現した。

**長所・特色：**

予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、第3号基本金への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めていることは長所であると評価している。

※この他、2020年度以前の自己点検・評価活動により、改善が必要であると判断した事項（改善事項）のうち、2021年度に改善活動に取り組んだが改善が完了していない事項11件についても、「2021年度自己点検・評価報告書」に盛り込み、改善活動の結果を公表している。

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準1 理念・目的】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦―⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
1	① ＜目的の設定＞ 大学の理念・目的を適切に設定しているか。	<p>目的を適切に設定している。</p> <p>建学の精神及び教育研究理念を踏まえ、本学の目的を東京理科大学学則第1条に定めている。これらをもとに、人材育成に関する目的として、学部・学科は学則第5条の3（別表第7）、研究科・専攻は大学院学則第5条第3項（別表第9）、専門職大学院は専門職大学院学則第5条第2項においてそれぞれ定めるとともに、各概念の連関性も担保している。</p> <p>なお、2021年11月開催の学長室会議において、「東京理科大学薬学部のあるべき将来像について（答申）」に基づいて薬学部において検討を行った新たな「人材育成に関する目的」について、同将来像との整合性の担保等に着目し検証を行い、承認した。</p> <p>また、2021年3月には従来から掲げている「実力主義」について、今の時代に即し、かつ次代に向けた実力主義とは何か、「Society5.0時代を生き抜いていくために培うべき今後の「実力主義」とはどのようなものか」を考え、実力主義を正確に定義するための検討を行い、次代に向けた「東京理科大学の実力主義」として再定義した。これに関連し、9月開催の学長室会議では「教育研究理念」及び「実力主義」の英語表記について、より明確かつ簡潔で統一した表記とすることを検討し、教育研究理念である「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を” Innovation in Science and Technology for Sustainable Development ”に、「実力主義」を” Achieving Excellence ”とした。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	② ＜目的の公表＞ 大学の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<p>適切に明示し、周知・公表を行っている。</p> <p>従前から本学ホームページの「建学の精神・教育研究理念」メニューにおいて、各概念を体系化して表現しているが、2021年4月に行った本学ホームページリニューアルに合わせて当該ページの構成の変更を行った。</p> <p>また、2021年3月には点検・評価項目①で設定した、次代に向けた「東京理科大学の実力主義」を本学ホームページにおいて公表し、教職員や学生をはじめとするステークホルダーに周知を図った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	③ ＜計画・施策等の設定＞ 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<p>計画及び諸施策を設定している。</p> <p>本学では長期計画として「学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～」を策定し、それに基づく中期計画として、法人が「中期経営計画2021」（以下「中期経営計画」という。）を、大学が「東京理科大学3か年中期計画（2019～2021年度）」（以下「3か年中期計画」という。）を策定している。</p> <p>中期経営計画、3か年中期計画はそれぞれ理事会、学長室において中間振り返りを実施し、計画の進捗状況の確認・検証を行っている。なお、本年度は最終年度であるため、法人・大学共に3か年の振り返りを行った。</p> <p>また、2022年度からの次期中期計画は5か年計画とし、法人系と教学系を分けるのではなく、一体のものとして策定することで検討・作成を進めた。さらに、2022年1月からは新たな学長室体制となったことから、再度ブラッシュアップするための検討を行うとともに、教育研究会議においても学部長・研究科長に案を示し、意見を聴取したうえで次期中期計画の策定と実行に向けた具体的なプランの検討を行い策定した。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

### 長所・特色

本学を象徴する言葉のひとつである「実力主義」とは「真に実力を身に付けた学生だけが卒業できる」と概ね解釈されてきており、1881年の東京物理学講習所の開校以来脈々と本学の中に受け継がれてきた、いわば“伝統”である。しかし、近年の大学を取り巻く環境が複雑化・多様化の一途をたどるなど、時代が大きく移り変わる中において、伝統を重んじつつも時代の変化を踏まえ、これを再定義し、本学で育むべき“未来を拓く実力”として明示した4つの能力等は他の大学にはない特色であると言える。

### 全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は建学の精神のもと、教育研究理念、目的・目標・方針等を体系的に整備し、設定・公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営するとともに、進捗状況について検証を行っている。2021年度は法人・大学ともに中期計画の最終年であるため、3か年の振り返りを行うとともに、法人・大学を一体のものとした次期中期計画である「中期計画2026」の策定を進めた。

また、部局のうち学部・研究科においても将来計画等の策定を進め、それに合わせて「人材育成に関する目的」や「3つの方針」について検証を行い、その結果に基づき必要な改正を行っている。

今年度の特筆すべき活動は、従来から掲げている「実力主義」について正確に定義するための検討を行い、次代に向けた「東京理科大学の実力主義」として再定義したことである。これは伝統を重んじつつも時代の変化を踏まえ再定義を行ったことや、明示する“未来を拓く実力”は他の大学にはない特色と言える。

これらのことから、本学においては建学の精神、教育研究理念をはじめとする理念・目的等を体系的に整備、公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営するとともに検証を行い、次期中期計画の策定にも反映している。併せて、各部局も含め定めた方針や計画等について適切な時期に検証を行っていることから、本基準における点検・評価活動も適切であると言える。

## 【基準1 理念・目的】

### 基準1の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①建学の精神、教育研究理念	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/philosophy/">https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/philosophy/</a>
①学部の人材育成に関する目的	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/faculty/purpose/">https://www.tus.ac.jp/about/faculty/purpose/</a>
①大学院の人材育成に関する目的	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/purpose/">https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/purpose/</a>
①教養教育及び専門教育の目標	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/">https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/</a>
①学部の方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/">https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/</a>
①大学院の方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/policy/">https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/policy/</a>
①専門職大学院の方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/professional_graduateschool/policy/">https://www.tus.ac.jp/about/professional_graduateschool/policy/</a>
①②東京理科大学の実力主義	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/power/">https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/power/</a>
②東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/">https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/</a>
③学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	<a href="https://www.tus.ac.jp/tusvision150/">https://www.tus.ac.jp/tusvision150/</a>
③中期経営計画2021	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/pdf/chuchoki_2021.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/pdf/chuchoki_2021.pdf</a>
③東京理科大学における3か年中期計画（2019～2021年度）	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/">https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/</a>

### 基準1の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①東京理科大学学則
①東京理科大学大学院学則
①東京理科大学専門職大学院学則
①薬学部人材育成に関する目的の改正：学長室会議資料及び議事抄録（2021年11月25日開催）
①実力主義の再定義及び英語表記：学長室会議資料及び議事抄録（2021年2月25日、9月22日開催）
③2か年中期計画中間振り返り：学長室会議資料及び議事抄録（2021年7月25日開催）
③中期計画2026（2022～2026年度）

### 基準1の改善活動に関連する資料(会議記録等)


# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準2 内部質保証】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
2	①	<p>＜内部質保証の方針に基づく方針等の明示＞</p> <p>内部質保証の方針に基づき学部・研究科・その他組織において方針等を明示しているか。</p>	方針及び手続を明示している。	特になし	改善期日：  完了：		
	②	<p>＜内部質保証推進体制の整備＞</p> <p>学部・研究科・その他組織において内部質保証を推進するための体制を整備しているか。</p>	<p>内部質保証を推進するための体制を整備している。</p> <p>「東京理科大学内部質保証推進規程」に基づいて「大学質保証推進委員会」、「自己点検・評価委員会」を設置しており、体制及びそれぞれの機能について整備している。</p> <p>学部・研究科においては、「東京理科大学内部質保証推進規程」第12条に基づき、各学部・研究科名を冠した「自己点検・評価実施委員会」を設置しており、それぞれの取り組みの確認と透明性を担保するため、各学部・研究科で定める「自己点検・評価実施委員会」要項の変更等の有無の確認及び議事録の提出を依頼し、全学的に確認を行った。併せて、2021年4月に設置した教養教育研究院についても、学部・研究科同様「自己点検・評価実施委員会」を設置することとし、委員会要項を作成した。</p> <p>また、2022年度から教職課程の点検・評価活動及びその結果の公表が義務化されることから、本学の内部質保証システムに基づき点検・評価を行うこととし、副学長（評価担当）から教育支援機構長宛に教職教育センターの点検・評価の実施体制、及び大学基準協会の10の基準に基づいた点検・評価項目・評価の視点の作成を依頼し体制を整えた。</p>	特になし	改善期日：  完了：		
	③	<p>＜内部質保証システムの有効性＞</p> <p>学部・研究科・その他組織における方針等に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	<p>内部質保証システムは有効に機能している。</p> <p>各学部・研究科は自己点検・評価実施委員会要項に基づき、同委員会を中心に自己点検・評価活動及び改善活動を行っており、点検・評価、問題点の抽出、改善計画の策定、改善活動及び報告書の作成とPDCAサイクルの一連のプロセスを実質化しており、機構についても会議体を中心として同様の取り組みを行っている。これらの一連の取り組みは自己点検・評価委員会及び大学質保証推進委員会において報告書ベースで検証を行っており、特に改善活動については推進委員会において改善活動の完了と継続について判断を行っている。</p> <p>なお、各局においても本項目を点検・評価の対象としており、PDCAサイクルが有効に機能しているかについて検証を行っている。</p>	<p>＜外部評価で得た意見による改善事項＞</p> <p>内部質保証システムの強化に向けて、当該システムを多角的に展開するために、学生または卒業生の参画や、各局への直接的なフィードバックや意見交換の機会を設定することについて検討を行う。</p>	<p>改善期日：2024年3月</p> <p>①学生、卒業生等の参画 どのような形で本学の内部質保証に学生、卒業生等を参画させ、意見を吸い上げることができるかを大学質保証推進委員会を中心に検討する。</p> <p>②各部との意見交換、フィードバック 内部質保証推進組織による部局との意見交換やフィードバックの実施形態、時期や回数、内容等の検討を大学質保証推進委員会において行う。</p>	完了：	<p>【継続】</p> <p>アンケートを通じて、教育活動の評価・意見を得て改善活動に活かしていくことは評価できる。当該アンケートの回答内容を参考に、今後も実質的な改善活動に活かすことのできる質問項目を検討し、継続的に実施願いたい。</p> <p>なお、学生や卒業生を直接的に内部質保証に参画させるための検討に進捗が見られないため、2023年度には当該課題に対して改善活動を進めること。</p> <p>また、部局との意見交換については2023年度に実施することとしているため、その結果を踏まえ、内部質保証システムが効果的・効率的に機能する改善を期待したい。</p> <p>上記のいずれも、2024年3月までの改善活動であるため、検討状況、実施状況等について、2024年度の改善活動報告を行うこと。</p>
	④	<p>＜各種活動状況の公表・説明＞</p> <p>学部・研究科・その他組織において教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<p>本学の状況を適切に公表し説明責任を果たしている。</p> <p>「学校法人東京理科大学情報公開規程」に基づいた情報公表を行うため、5月から7月にかけて情報の精査を行い、8月下旬に本年度の最新情報に更新を行った。</p> <p>また、情報公表以外のページについても、副学長（評価担当）から全部局に対して改めてホームページ（部局のオリジナルページ含む）で公表している情報が最新の内容で正確な情報であるかの確認を行うよう依頼を行った。</p> <p>なお、2020年度に受審した大学基準協会による機関別認証評価の結果、本学の内部質保証体制は長所を得ることができたことから、同協会の「実務担当者説明会」において事例発表を依頼され、さらに同協会の推薦により日本私立看護系大学協会の研修会において、本学の内部質保証システムに係る講演を行った。これにより、本学の内部質保証システムについて広く周知することができた。</p>	<p>＜外部評価で得た意見による改善事項＞</p> <p>自己点検・評価及び改善活動における各種取り組みや、その成果に関する学内外への発信を強化するための方法等について検討を行う。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>自己点検・評価及び改善活動の成果は報告書において公表されていることから、まずは、同活動を社会に分かりやすく発信するための公表方法について検討を行う。</p> <p>大学や各局における点検・評価、改善活動の取組みのうち、発信を行うことで、本学の教育研究活動の長所・特色や改善をアピールすることが可能となるよう、発信の方法等について検討を行う。</p>	完了：2023年3月	<p>【完了】</p> <p>ホームページにおいて2021年度自己点検・評価報告書及びその概要を確認し、報告書全文を読まずとも、本学の点検・評価の状況及び改善事項の有無について分かりやすく公表されていることが確認できたことから、改善が完了したことを確認した。</p> <p>2022年度報告書の公開にあたっては、概要に長所・特色の根拠となる本学ホームページのリンクを公表し、さらに具体的に周知するとともに、2021年度の改善活動の状況（結果）についても、2021年度の概要に追加することの対応を行うこと。</p>

## 【基準2 内部質保証】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
2	⑤	<p>＜内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>学部・研究科・その他組織における内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>内部質保証システムの適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>＜外部評価の受審＞ 本年度は大学の内部質保証システムについての適切性を確認するための外部評価（隔年実施）を受審しており、書面評価及び意見交換を経て適切性を確認し、併せて評価員から大学の内部質保証システムは有効に機能していることの評価を得たが、さらに実効性等を高めるために中長期的な取り組みが必要であるとの意見を得た。</p> <p>意見交換は学長事務取扱、副学長（評価担当）と評価員が参加し、主に3つのテーマに絞っての意見交換を実施した。今回は評価員として産業界からの有識者を1名追加し大学関係者とは異なる視点を取り入れたことで、大学の内部質保証における新たな課題等を得ることができた。</p> <p>＜大学質保証推進委員会委員選出基準の見直し＞ 東京理科大学内部質保証推進規程第5条に規定する東京理科大学大学質保証推進委員会の組織（委員の選出区分）について、第2項に定める委員が学長室の体制により選出できない可能性を含んでいることから、内部質保証の客観性を担保しつつも柔軟に委員を選出できるような規程の改正を行った。</p> <p>併せて同規程第5条第4項に該当する「学外者から学長が指名した者」について、内部質保証の客観性を高めることを目的として、大学質保証推進委員会委員として産業界からの有識者1名を追加することについて検討を行い、2022年度から推進委員会委員を委嘱することとした。</p> <p>＜経営系専門職大学院認証評価の受審＞ 本年度は経営学研究科技術経営専攻（MOT）が大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審しており、3月下旬に提出した2020年度自己点検・評価報告書を基に作成された評価結果（分科会案）による書面質問や見解への対応、10月7・8日に実施された実地調査への対応を行い、12月下旬に評価結果（委員会案）を、その後の手続きを経て3月下旬に最終的な評価結果を受領した。その結果、評価結果として適合を受け、長所1件、検討課題6件、改善勧告0件であった。今後は経営学研究科技術経営専攻を中心に、検討課題に対する改善計画を策定し、それに基づく改善活動を実施することとしている。</p> <p>（個別の検討事項、勧告に対する改善事項は、該当する基準、点検評価項目において挙げる） 2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（4件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組みんだ結果、すべての事項について本年度中に改善を完了した。</p>	<p>＜外部評価で得た意見による改善事項＞ 2021年度の外部評価は2020年度の内部質保証システムのもとの各種活動を文書における手続き等を中心に検証を行ったが、評価資料等に記載の内容について、例えば、テーマを絞ったうえで取り組みの内容までより具体的に踏み込んだ評価を行う等、次回の外部評価のあり方について検討を行う。</p>	<p>改善期日：2023年9月</p> <p>「東京理科大学内部質保証推進規程」及「東京理科大学内部質保証推進規程第17条に規定する外部評価に係る取扱要項」の趣旨に基づいた外部評価が実施されることを前提に、固有のテーマや重点評価項目の設定等、踏み込んだ評価・意見聴取を行うことが可能であるかの検討を実施し、2023年度の外部評価受審に反映させる。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>2023年度第6回大学質保証推進委員会において、2023年度に受審する予定の外部評価の具体的な内容について検討を行った。その結果、大学の内部質保証システムの評価に加えて、第4期認証評価で重要とされる評価項目や視点について、大学の対応方法、努める事項、強化すべき点等について助言いただく内容で開催することとした。</p>	<p>【完了】 2023年度に受審予定の外部評価の内容を決定したことから、当該改善事項の改善の完了を確認した。 今後は、受審に向けて大学の意図する内容を正確に伝えることができるよう、各種資料を準備するとともに、第4期認証評価の概要が公表された後、重要視される基準や評価項目の精査を行うこと。</p>

**長所・特色**  
 本学における内部質保証システムは、関連諸規程等においてその体系性、各組織等の役割・責任等が明確になっている。その仕組みは各部署による自己点検・評価に始まり、それを全学的な観点から取り纏め、その中で明らかになった改善事項について、当該部署が改善計画を立てたうえで、速やかに改善・向上に向けた取り組みを行うといったPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。  
 また、大学の内部質保証に責任を負う組織であり、恒常的に点検・評価の精査、改善活動の監理の機能を担っている「大学質保証推進委員会」に産業界からの委員を追加したことで、大学関係者以外の多様な視点を持って内部質保証システムを運用することが可能となり、システムの客観性をさらに高めることが期待できる。

**全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）**  
 今年度の当該基準における自己点検・評価は、昨年度受審した大学基準協会による機関別認証評価で大学の内部質保証システムが長所・特色を得たことを踏まえ、さらに客観性や実効性を高めるために現状を検証し、長所を伸長するために必要な取組を推進していくことを主眼として行った。  
 その結果、全学的な組織である大学質保証推進委員会と自己点検・評価委員会はそれぞれの役割を果たしながら相互に連携するとともに、各部署とは自己点検・評価と改善活動等を通じた強い結びつきを再確認するとともに、内部質保証システムの強化についても推進することができたと評価できる。  
 併せて、隔年で実施している外部評価においては、産業界からの有識者を1名追加することで、大学関係者以外の視点で内部質保証システムの有効性や改善事項等を得ることができた。2022年度からは大学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」委員にも産業界の有識者を加えることで、恒常的に産業界の視点を取り入れた内部質保証体制で運営することが可能となった。  
 また、経営学研究科経営専攻が大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審したことから、その過程で内包する長所や課題を見出すことができたとともに、評価者による書面評価・実地調査においても長所や課題が明らかになった。これを受けて、同専攻では検討課題、勧告に対する改善計画を策定し、それに基づく改善活動を実施することとしている。

基準2の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②③⑤内部質保証	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/">https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/</a>
①②③自己点検・評価及び改善活動	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/self_inspection/">https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/self_inspection/</a>
④情報公表	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/">https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/</a>
⑤経営系専門職大学院認証評価	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/graduateschool_assessment/">https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/graduateschool_assessment/</a>

## 【基準2 内部質保証】

### 基準2の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①②③④学校法人東京理科大学内部質保証推進規程
①②③東京理科大学内部質保証方針及び実施体制
①②③東京理科大学内部質保証システム体系図
①2021年度東京理科大学における自己点検・評価の基本方針
①2021年度東京理科大学における自己点検・評価の実施について（推進委員会委員長から評価委員会委員長宛依頼）
①2021年度東京理科大学における自己点検・評価の実施方針及び細目
①2021年度東京理科大学における自己点検・評価の実施について（評価委員会委員長から部局長宛依頼）
①方針の公表・報告書フォーマットの検証：第4回大学質保証推進委員会資料及び議事抄録（2021年12月13日開催）
②③各学部・研究科・教養教育研究院「自己点検・評価実施委員会要項」
②③各学部・研究科における自己点検・評価実施委員会議事抄録
②⑤外部評価実施に係る資料一式、書面評価結果、意見交換記録等
②⑤内部質保証システムにおける外部評価結果及び改善を要する事項について（依頼）
②教養教育研究院における自己点検・評価実施委員会要項の作成について（依頼及び同回答）
②各学部・研究科における自己点検・評価実施委員会要項の確認・修正及び各学部・研究科自己点検・評価実施委員会議事録の提出について（依頼）
②教職課程に係る自己点検・評価の実施について（依頼及び同回答）
③2021年度各部局における自己点検・評価報告書
③2020年度東京理科大学自己点検・評価及び改善計画・活動報告書
④学校法人東京理科大学情報公開規程
④大学基準協会「実務担当者説明会」における事例発表について（依頼）及び発表資料（動画）
④日本私立看護系大学協会「研修会（ウェビナー）」における講演について（依頼）及び講演資料
⑤第5回大学質保証推進委員会（メール審議）資料及び事抄録（2022年1月12日発議）
⑤経営系専門職大学院認証評価受審に係る資料一式、評価結果（分科会案・委員会案・最終版）

### 基準2の改善活動に関連する資料(会議記録等)

③2022年度第5回大学質保証推進委員会会議資料
③④⑤2022年度第6回大学質保証推進委員会会議資料
③教育DX推進センターホームページ（2022年度卒業生アンケート実施結果） <a href="https://www.tus.ac.jp/fd/reports/2022sotugyosei/">https://www.tus.ac.jp/fd/reports/2022sotugyosei/</a>
③本学ホームページ（進路先企業に対するアンケート結果） <a href="https://www.tus.ac.jp/tuslife/career/survey/">https://www.tus.ac.jp/tuslife/career/survey/</a>
④本学ホームページ（自己点検・評価報告及び改善活動 2021年度） <a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/self_inspection/">https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/self_inspection/</a>

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準3 教育研究組織】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
3	①	<p><b>&lt;本学における各組織の設置状況&gt;</b></p> <p>大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</p> <p>本学の組織の設置状況は適切である。</p> <p><b>&lt;教養教育研究院設置及び教養教育センターの廃止&gt;</b> 2021年4月に「教養教育研究院」を設置した。同部局は学則及び教養教育研究院規程等に基づき運営され、院長を部局の長として副院長(2名)、各キャンパス教養部長(計4名)を配置している。</p> <p>同部局は従来各学部の下で教養教育を担当していた教員を集約した組織であり、本学における教養教育の発展を全学横断的に推進すること、学部の枠を越え、全学的又はキャンパス横断的に「東京理科大学の教養教育」を展開すること等を目的に設置したことから、本学が設定する「教養教育の目標」の実現のために適切な組織であると言える。</p> <p>これに併せて、同部局の設置に伴い、教育支援機構教養教育センターを2022年3月末に廃止した。これは役割や機能の重複を避け、教養教育研究院に同センターの機能・役割を移行することを目的としているため、廃止は適切であると言える。</p> <p>なお、既存の組織についても各部局において点検・評価し、2021年度には以下の改善を図っている。</p> <p><b>&lt;研究推進機構総合研究院への「カーボンバリュー研究拠点」の設置&gt;</b> 本学の強みである「カーボンリサイクル」に関する研究分野を戦略的重点分野として位置付け、政策・社会課題の解決及び世界的研究へと発展させることを目的として、総合研究院に「カーボンバリュー研究拠点」を設置することについて検討し、2022年1月1日付で設置することとした。</p> <p><b>&lt;再編に係る計画の検証、見直し&gt;</b> 2023年度に設置することで計画している、先進工学研究科物理工学専攻について、同専攻の専任教員数、並びに同研究科他専攻の入学定員等との平準化の観点から検証を行い、当初計画していた入学定員及び収容定員について10名増とすることが適切であると結論を得た。</p> <p>また、2022年度から理工学部の4学科（情報科学科、建築学科、電気電子情報工学科、機械工学科）に国際コースを設置し、1年次の教育を北海道・長万部キャンパスで行うことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症を契機として留学生を取り巻く環境が大きく変化しつつあることを踏まえ、本学の留学生教育のあり方を見直すこととし、同コースの開設を行わないことを決定し、ホームページにおいて公表した。</p> <p>学部学科再編に係る進捗は、各関係部局等において確認しており、学長室会議において議論の必要なものについては適切な時期に審議を行っている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	②	<p><b>&lt;教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上&gt;</b></p> <p>教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>組織の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p><b>&lt;教育のDXを推進するための組織検討&gt;</b> 学長室において、これまで本学が推進してきた教育改革・教育改善に係る各種の活動を踏まえ、デジタル技術を活用した教育をより一層取り入れるなどの教育手法の転換等を全学的に実施・推進する組織の設置の検討を行い、教育支援機構教育開発センターを「教育DX」を加速度的に推進する組織に発展・改組することの結論を得た。これを受けて同組織の目的・活動内容等を検討するために「教育DX推進組織検討ワーキンググループ」を設置し、種々の検討を行った。</p> <p>その結果、2022年4月から教育開発センターを改組し、「学生の学修支援」「教員の教育支援」「教育DXの推進」の3つを活動の軸とする「教育DX推進センター（TUS-CTLT）」を設置することとした。</p> <p><b>&lt;研究力向上に資するための組織検討&gt;</b> 産学連携活動や社会連携活動を担っている「研究戦略・産学連携センター」の機能・役割の充実・強化を図るとともに、本学の教育・研究力向上のための様々な取り組みを持続的に企画・マネジメントできる体制を構築することを目的として、同センターの改組について検討を行った。</p> <p>その結果、研究成果の社会還元、社会実装、教育活動との連携、オープンイノベーションの推進等も含めた産学連携活動・社会連携活動に関する業務を担うことを目的とした「産学連携機構」を設置することとした。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

## 【基準3 教育研究組織】

### 長所・特色

本学は、設置している教育研究組織を寄附行為及び学則等に、学部・研究科等ごとの目的を学則等に定めており、本学の教育研究の特性を生かした組織が設置されている。その中で学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の4つの機構は、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行うことが可能な大きな原動力となっている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しているのが本学の特色である。

### 全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

2021年度は、点検・評価項目①に記述のとおり教養教育研究院を設置した他、学部学科再編の一つとして経営学部国際デザイン経営学科の設置初年度であった（同学科設置については前年度までの学部学科再編に係る点検・評価の中で設置の適切性を検証している）。併せて、本学の教育改善・改革を長年担ってきた教育支援機構教育開発センターを改組し、昨今の教育におけるデジタルシフトに対応した教育DXを推進するための組織を設置することの検討を行う等、既存の組織ありきではなく、常に社会情勢の動向やニーズ等に合わせた組織であることを前提に検証や改善を重ねている。

このことから、本学の教育研究組織の適切性は担保されていると言えるが、2022年4月に工学部工業化学科が葛飾キャンパスに移転、2023年度に先進工学部に機能デザイン工学科、物理工学科の2学科を新設、同年度に理工学部及び各学科名称の変更、2025年度に薬学部の葛飾キャンパスへの移転等が控えているため、再編や移転等に関する点検・評価については不断に行うこととする。

### 基準3の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①教養教育研究院ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/liberal/">https://www.tus.ac.jp/academics/liberal/</a>
①東京理科大学理工学部・国際コースの開設取り止めに係る本学ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210531_8126.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210531_8126.html</a>

### 基準3の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①先進工学研究科物理工学専攻入学定員変更：学長室会議資料及び議事抄録（2021年7月1日開催）

①カーボンバリュー研究拠点設置：学長室会議資料及び議事抄録（2021年12月2日開催）

②学長室会議資料及び議事抄録（2021年3月25日開催、同10月6日開催）

②教育DX推進組織検討ワーキンググループ資料及び議事抄録（第1回～第5回）

③教育DX推進組織検討ワーキンググループ資料及び議論のまとめ

### 基準3の改善活動に関連する資料(会議記録等)


# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準4 教育課程・学習成果】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
4	① ＜卒業(修了)認定・学位授与の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、学位授与の方針を定め、公表しているか。	授与する学位ごとに学位授与の方針を適切に設定し公表している。  各学部・研究科においては卒業(修了)認定・学位授与の方針をはじめ、3つの方針の検証を適宜行っており、2021年4月には経営学研究科技術経営専攻の3つの方針を見直し、現状に合わせた改正を行った。 併せて、2022年度に向けて2022年1月の教育研究会議において卒業(修了)認定・学位授与の方針の改正について検証を行い、2022年4月から適用することを承認した。	特になし	改善期日:	完了:	
	② ＜教育課程編成・実施の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施の方針を定め、公表しているか。	授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を適切に設定し公表している。  ＜教育課程編成・実施の方針の設定(授与する学位ごと)及び公表＞ 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針と同様に検証を行っており、2021年4月には経営学研究科技術経営専攻の3つの方針を見直し、現状に合わせた改正を行った。 2022年度に向けては、2022年1月の教育研究会議において、TUSくさび形教養教育カリキュラムを導入することによる一般教養科目におけるカリキュラム編成に係る記述を追加すること、及び教育課程編成・実施の方針の改正について検証を行い、2022年4月から適用することを承認した。  ＜教育課程の編成・実施方針と学位授与の方針との適切な連関性＞ 3つの方針の策定、公表、検証にあたって必要な事項を定めた「3つの方針に関する要項」に基づき、2021年度から教育支援機構、国際化推進機構、学生支援機構と各学部・研究科が連携のうえ、「学生の学修成果の達成状況」の組織的かつ体系的な検証を開始した。(教育支援機構においては7月の教育支援機構会議において検証を開始) 2022年度も同要項に基づき、各機構と学部・研究科で連携のうえ組織的かつ体系的な検証・改善を行う予定である。	特になし	改善期日:	完了:	
	③ ＜方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系性＞ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	適切に教育課程を編成している。  ＜各学部・学科、研究科・専攻における検証、改善＞ 教育課程の編成を表現し、体系的にまとめ公表している「科目系統図」「履修系統図」及び「科目ナンバリング」については各学部・学科、研究科・専攻においてそれぞれ検証し、設置する授業科目の変更等に併せて変更を行っている。 また、教育課程の編成についても9月以降に検証を行い、新たな科目の設置や科目の改廃があれば、各学部、研究科の各会議において検証し設置、改廃の可否を決定している。  ＜各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置＞ 2019年度の自己点検・評価による改善事項である「初年次教育における全学的な検討」に対し、2020年度に教育支援機構において策定した「本学における初年次教育の定義」、「初年次に身に付けるべき知識・技能・態度(以下「知識等」という)」を2021年度から適用している。 2021年度は全学部・学科において、6項目全ての知識等について、涵養する取組がそれぞれ1つ以上あることを確認した。 2022年度も、2021年度と同様の確認を行い、知識等涵養する取組の実施予定がない場合には、新たな取組の導入を検討する予定である。  ＜国際化(派遣・留学生の受け入れ)の推進に対応する教育課程の編成＞ 学部生対象のカリフォルニア大学1年留学プログラムについて、2021年度は1名の学生を派遣予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学生のホームステイ先の確保ができず、プログラムの中止を判断した。 また、研究科で実施するダブル(デュアル)マスターディグリープログラムについては、同感染症の拡大下ではあったが、修士号の取得を目的とした海外渡航理由であるため、必要至急と判断し、当制度により国立陽明交通大学へ2名の学生を新規派遣した。	＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ 国際化(派遣・留学生の受け入れ)の推進に対応する教育課程の編成の課題:新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により渡航・実施できない場合における代替プログラムを検討すること。	改善期日:2024年3月  学位取得型の派遣留学において、実際の渡航が不可可能な場合にオンラインをベースとした履修や研究指導を組み合わせることで学位取得を可能とするプログラムを1~2件程度確立する。 また、一部の学部において単位取得が可能な語学研修プログラムにおいては、渡航不可能な場合は必ずオンラインプログラムを代替実施する方針とする。 なお、2024年4月以降には、学位取得にあたり実際の派遣とオンラインによる指導を組み合わせたことができるプログラム数の増加を図る。	完了:  サスカチュワン大学とのDMDプログラムにおいて、オンラインをベースとした履修や研究指導を組み合わせて修士号を取得できるプログラムを実施し実績を上げたが、オンラインを前提とするプログラムの確立までには至っていない。 本年は実質的な新型コロナウイルス感染拡大による様々な制限が緩和されて迎えた新たな年度となるため、押しなべてオンラインプログラムの需要が激減していることに加え、実派遣の需要が従前より高くなっている現状である。そのため、現時点では、2024年4月以降の「学位取得に当たり実際の派遣とオンラインによる指導を組み合わせたことができるプログラム数」を増加させることの妥当性を検討する。	【継続】 DMDプログラムにおけるオンラインをベースとしたプログラムを開発・実施し実績を残したことは、新型コロナウイルス感染症拡大等を含め、海外渡航が難しい場合の国際化推進に係る取り組みとして評価できる。 新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和される中で、平常時に近い状態においても、同DMDプログラムにおいてオンラインを前提とすることの必要があるのかを分析し、先方大学との協議を踏まえ、オンラインに関わらず効果的・効率的なプログラム運営が可能となるよう、引き続き検討すること。

**【基準4 教育課程・学習成果】**

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
4	③	<p>&lt;方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性&gt;</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>&lt;TUSくさび形教養教育カリキュラム&gt;</p> <p>これまで「TUSくさび形教養教育カリキュラム」(以下「TUSくさび」という。)の導入に係る検討は、教養教育センター及び教育支援機構において行ってきたが、2021年4月以降は、教養教育研究院とも連携して検討を進めた。</p> <p>教養教育研究院では、科目配置の適切性等を全学横断的に確認し、2021年6月の教養部長会議でTUSくさびを踏まえた2022年度以降の教養のカリキュラムを審議・承認し、7月の教育研究会議で全学部に対して報告を行った。</p> <p>また、この過程で各学部・学科においては、初習外国語の選択必修化の可否、卒業所要単位における一般教養科目の必要単位数について検討を行い、それぞれの学部・学科の判断のもと、適切な教育課程の編成となるよう結論付けた。</p> <p>&lt;理論教育と実践教育の適切な配置等【専門職学位課程】&gt;</p> <p>経営学研究科技術経営専攻では、「基礎科目」「コア科目」「トラック科目(E-MOT、イノベーター、アントレプレナーで構成)」「社会連携科目」の各区分において理論教育に係る教育課程を編成している。併せて、演習科目には最終成果物であるグラデュエーションペーパーを作成する「プロジェクト」科目を2年次に、その導入とする「プロジェクトエクササイズ」を1年次に配置するとともに、「実践CXO・起業家セミナー」「実践ケーススタディ」を配置し、体系化した実践教育を実現する教育課程を編成している。</p> <p>これらの教育課程編成と実施の状況については、本年度受審した経営系専門職大学院認証評価の書面質問への回答、及び実地調査に向けた対応等の過程で検証を行っている。</p>	特になし			
		<p>&lt;2020年度自己点検・評価に基づく問題点&gt;</p> <p>○学生を派遣するための協定校等に係る課題</p> <p>本学における各種海外留学プログラムは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、協定校以外の共同研究先への本学学生の派遣が、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、同プログラムの活性化は国際化推進のうえで重要な課題である。協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要)であった事項である。</p> <p>2021年度の改善活動によって、他大学の状況を調査し、協定締結・更新の業務プロセス可視化を目的として、本学の要項を作成したところである。</p> <p>現在は、作成した業務要項をもとに、業務プロセスを検討しており、交流が活発な協定校のリストアップを行い、これをもとに今後の重点協定校の選出と重点校との交流に係る施策の検討を進めることとする。</p>	完了：	<p>【継続】</p> <p>本学に真に必要な重点協定校の選定のためにより多角的に検討することが必要であるため、選定基準の見直しを行うことについて承知した。</p> <p>これにより、改善期日を2025年3月に変更することを了承する。</p> <p>検討状況、結果等については引き続き改善活動の実施・報告を行うとともに、2024年度の自己点検・評価報告書においても当該事項について報告することとする。</p>		
	④	<p>&lt;学習の活性化と効果的な教育&gt;</p> <p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じている。</p> <p>&lt;学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法&gt;</p> <p>2021年度から全学的に実施したハイフレックス型授業を中心に、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容等を検証するとともに、2021年9月に教育支援機構教育開発センターにおいてFDセミナーを開催し、ハイフレックス型授業を全学的に導入した前期授業を振り返り、取組事例等の情報共有、成績評価方法の妥当性の再考、後期授業準備に向けた教員同士の意見交換等を実施した。</p> <p>2020年度に刷新した授業実施関連情報におけるCENTISページを継続的に運用・更新し、ハイフレックス型授業の実施方法・内容の具体事例、FAQ、Tips(ヒント、ノウハウ等)を取りまとめ、広く教職員に情報共有した。また、上述のセミナーにおける意見交換内容や質問事項を踏まえ、CENTIS内の「ハイフレックス型授業に関するFAQ」ページにおいて「ハイフレックス型授業の実施事例」を新たに掲載し、コンテンツの充実を図った。</p> <p>&lt;適切な履修指導の実施&gt;</p> <p>2021年度は教育支援機構教育開発センターが中心となり、機械学習を用いた「学修支援システム」の新規開発を2022年度から運用開始を目的として行っている。</p> <p>同システムは「全教学データの統合」、「統合したデータに基づく分析」、「分析結果のLMS上でのフィードバック」を自動で行うシステムであり、個別最適化した学修方法のフィードバックを行うことで、適切な履修指導を行うことを目的としている。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

**【基準4 教育課程・学習成果】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
4	④	<p>＜学習の活性化と効果的な教育＞</p> <p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>＜実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施【専門職学位課程】＞</p> <p>経営学研究科技術経営専攻では、アクティブ・ラーニング型の授業を多数実施している。例えば、「実践CX0・起業家ケーススタディ」においては、現役あるいは元経営トップCX0をゲスト講師として招聘し約1時間の講演を行い、学生からの質問に対して双方向で議論を行い、講師退席後に、さらに学生と教員で深掘りする議論を1時間行っている。コア科目等においてもグループワークを課したうえでプレゼンテーションを実施し、履修者全員でディスカッションを行うなど実務的能力の向上を目指し工夫した教育方法を実践している。</p> <p>また、学生個別の人材養成に適合する目標を達するために、指導教員の指導下で、実践の理論化、企業調査活動、経営者等の各種インタビュー等により、学生個々の課題の明確化、仮説の設定、問題解決案を構想し、それを推し進めるプレゼンテーション及び論文等による論証・実践能力を総合的に身に付ける授業科目「プロジェクト」を体系的に設置している。特に専攻の定める40単位の修得とともに修了認定の方針として論文（グラデュエーションペーパーを課して最終成果物として知識（知見）・能力を測ることとしている。グラデュエーションペーパーは「技術経営論文」「ビジネス企画提案」の区分とし、「技術経営論文」については、学会等で発表のうえ、修士論文同等の論文は公開することを原則として冊子化し、最終審査発表会前に学会等で発表（発表決定）していることを成績評価を行う条件、「ビジネス企画提案」については、教員（主査）と当該学生の企業等が十分に意見交換を行い、企画提案が実現可能であることを成績評価を行う条件としている。これらの取り組みにより実務的能力の向上の実現を図っている。</p> <p>なお、これらの実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施の状況については、本年度受審した経営系専門職大学院認証評価の書面質問への回答、及び実地調査に向けた対応等の過程で検証を行っている。</p>	特になし			
				<p>＜認証評価結果に基づく問題点＞</p> <p>「研究指導概要」の記載は研究科単位・専攻単位かつ3か月単位となっているが、その効果については、今後、検証を行う予定としているので、適切にこれを実施することとする。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>当該改善事項は、2020年度に受審した大学基準協会による機関別認証評価結果に基づくものであり、当初から改善期日を2023年3月としているため、2022年度も継続して改善活動を行う事項である。</p> <p>教育支援機構会議において各研究科の活用状況や改善案等を意見聴取したうえで検証し、検証内容に応じて改善策を検討する。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>2023年1月の教育支援機構会議において、研究指導概要について、活用状況や改善案等を鑑みて①作成単位、②計画期間の単位、③記載内容が適切であるかを各研究科に意見聴取し、意見聴取内容を基に3月の教育支援機構会議において全学で検証を行った。</p> <p>検証の結果、①～③については変更しないこととし、希望する学位課程、研究科及び専攻から新たに英語版を順次作成し、大学ホームページの各研究科等のページに掲載することとした。</p>	<p>【完了】</p> <p>2019年に導入した研究指導概要について、3年が経過した適切なタイミングで各研究科に意見聴取を行い、点検・評価活動を実施した。これにより、研究指導概要の適切性を確認できたとともに、英語版の作成等、新たな取組にも着手していることが窺える。これらのことから、当該改善事項に係る改善活動が完了したことを確認した。</p>
4	⑤	<p>＜成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施＞</p> <p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。</p> <p>＜新型コロナウイルス感染症への対応措置によるオンライン授業等での成績評価に関する点検・評価＞</p> <p>教育支援機構教育開発センターにおいて、オンライン授業等での成績評価について検証を行い、2021年度からオンライン授業での成績評価の精緻化の実現を目的に剝窃チェックシステム「Turnitin Feedback Studio」を導入した。</p> <p>同システムの活用にあたっては、教育支援機構において「全教員に対して、同システムを積極的に活用することを推奨する」、「各学科、専攻、キャンパス教養部で少なくとも1授業は活用することを求める」等の活用方針を策定している。（2021年度の活用見込状況：182授業）</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>オンラインを活用した授業は、今後も効果的・効率的な授業の在り方の一つとして本学の教育活動に継続して取り入れていくことから、当該授業における学修成果の把握及び成績評価（オンライン授業における学生への課題の明示やフィードバックの状況も含む）の実施の適切性について、各学部・学科、教員等の意見を聴取することで検証を行い、オンライン授業に係る成績評価の方針等の検討を行う。</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>成績評価方法も含めた、ポストコロナを見据えた大学教育の在り方の検討（本学における教育モデル等の検討）については、検討の結果、以下の理由により、2024年度以降、教育DX推進センターにて検討を行うこととし、改善期日を2025年3月としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省等、国の動向が未確定であること。</li> <li>・教育モデル等の検討にあたっては、「新たな教育方法の開発・導入、ガイドライン作成」等、DX推進に関する各種業務の検討を事前に行う必要があること。</li> </ul> <p>※教育DX推進センターでは、全学の中期計画を踏まえ、センター独自の年次計画5年を2期（2年+3年）で策定することとしており、本件は第2期の2024年度以降に検討する計画としている。</p>	<p>完了：</p> <p>中期計画2026を踏まえ、教育DX推進センター独自の年次計画5か年を2期（2年+3年）で策定しており、本件は第2期の2024年度以降に検討する計画としているため、2022年度は改善活動に着手していない。</p>	<p>【継続】</p> <p>教育DX推進センターの年次計画によって、本改善事項に対して2024年度に取り組むことについて承知した。</p> <p>本学では、2023年度以降の授業実施の基本方針において、効果的・効率的である場合、オンラインによる授業の実施を認めている。今年度まではオンライン授業の実施に際し、個別の判断をしていたが「効果的・効率的」であることの検証や、オンラインによる授業実施の判断等を組織的に行うことについても、併せて検討を進めること。</p>	
		<p>⑥</p> <p>＜学習成果の把握と評価＞</p> <p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法の開発</p> <p>＜2018年度から継続して自己点検・評価による改善事項として対応を行っている「学修ポートフォリオシステムの利用率を向上させるための方策」の検討について、教育支援機構教育開発センターにおいて、教職員に向けた更なる意義浸透方策として、「客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善」を行った。</p> <p>同検証・改善は、卒業時に達成度が一定値未満の評価項目（履修傾向が低い授業を中心に構成されている評価項目）の原因・改善策を各学科に検証願うことで、同システムを学科の教育改善（レーダーチャート登録内容やカリキュラム、履修指導方法の見直し等）に活用することを目的としている。</p> <p>また、2021年度は教育支援機構教育開発センターが中心となり、項目反応理論を用いた「学修到達度測定WEBテスト」の新規開発を行っている。</p> <p>同テストは従来の入学時のアセスメントテストを発展させ、全学年の学修到達度測定を実現するWEBテストを開発するものであり、2022年度から数学の入学時WEBテストを導入することを予定している。</p>	<p>＜外部評価で得た意見による改善事項＞</p> <p>学修ポートフォリオシステム等による学習成果の可視化等を通じ、学生が「新実力主義」を自覚（学生が学習成果の可視化の結果をどのように有効な情報として自覚するか）し、未来を拓く実力として人材育成に関する目的や学位授与の方針に定める能力を身に付けられたと実感できるような仕組みづくりを検討する。</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>「新実力主義」と各種概念の整合性の検討・確認、及びそれを踏まえた学修ポートフォリオシステムへの反映については、学校法人東京理科大学中期計画2026（2022～2026年度）における「教育①-1」への対応として、教育支援機構が中心となり、以下により検討を行う計画を設定している。</p> <p>①2022年度 新実力主義と専門教育の目標、教養教育の目標の整合性の検討・確認</p> <p>②2023年度 ①に基づき、各種目標と3つの方針の整合性の検討・確認</p> <p>③2024年度 ②に基づく各学部学科の3つの方針の見直し（学修ポートフォリオシステムの登録内容の見直し）</p>	<p>完了：</p> <p>左記の計画のもと、①新実力主義と専門教育の目標、教養教育の目標の整合性の検討・確認を次のとおり実施した。</p> <p>教育支援機構に「『新実力主義』教育プログラム検討WG」を設置し、「新実力主義」を踏まえた「専門/教養教育の目標」の改正案について、7月に2回のWGで検討後、7月の教育支援機構会議において各学部・教養教育研究院に意見聴取を行った。</p> <p>意見聴取結果を踏まえて9月のWGにおいて修正案を議論し、9月の教育支援機構会議において審議、決定した。</p> <p>10月の学長室会議、教育研究会議において最終決定し、本学ホームページ等へ順次反映した。</p> <p>次年度以降、左記の計画の②③を進める予定である。</p>	<p>【継続】</p> <p>改善事項に係る改善計画を段階的に進めることとしており、予定通り進捗していることを確認した。</p> <p>なお、新実力主義の考え方や、専門/教養教育の目標は各学部・学科等の3つの方針とそれに基づく教育課程の編成に深く関わることから、今後教育支援機構が主体となって行う各施策検討や意見聴取の際には、各学部等に対し、それぞれの考え方等について都度周知していくこと。</p>

**【基準4 教育課程・学習成果】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
4	⑥	<p>＜学習成果の把握と評価＞</p> <p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>学修ポートフォリオシステムへの入力率の向上に加えて、学生がシステムの意義を十分に理解したうえで主体的に取り組むための方策を検討する必要があることから、学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマサブリエメント等）の導入に向けて検討を行うこととする。</p>	<p>改善期日：2025年5月</p> <p>当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2023年3月に設定していることから、2022年度も継続して改善活動を行う事項である。</p> <p>2021年度は「各学科の教育改善に活用すること」を念頭に同施策を実施し、各学科において検証・改善を行った。</p> <p>検証の過程で、継続して検討・対応を要する問題点が発生したことから、将来的な「就職活動等への活用」に向け、検討・対応を進めることとする。</p> <p>※上記対応後に、左記問題点の改善に向けた検討を行うこととする。</p>	<p>完了：</p> <p>学修ポートフォリオシステムへの入力率向上に向け、引続き目標値及び目標値達成のための方策を設定し、LETUSからCLASS（学生が履修申告、成績確認等を行えるシステム）に機能移管及び改修を行った。</p> <p>左記（改善方法）の、検討・対応を要する問題点については、「学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン」の策定等により改善に向けて検討・対応中である。この問題点の改善状況を踏まえて、学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマ・サブリエメント等）の導入検討を2023年度から開始する。</p> <p>なお、上記のことから本改善事項の完了期日を2025年5月に変更することとする。</p>	<p>【継続】</p> <p>改善に向けて、必要と考えられるポートフォリオシステムの改修を完了したことを確認した。</p> <p>しかしながら、入力率向上に至るまでのガイドラインの作成については、今後も検討事項としている。また、新たに成果を可視化し、第三者に示すことが可能となるよう、ディプロマサブリエメントの導入も検討を開始することとしている。</p> <p>このことから、改善期日について、2025年5月まで延長することとしており、それを承知した。</p>	
	⑦	<p>＜教育課程の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>教育課程の適切性について、定期的に点検・評価を行い、結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>＜教育課程の点検・評価に係る基準（3つの方針に関する要項）に基づく定期的な点検・評価＞</p> <p>3つの方針の策定、公表、検証にあたって必要な事項を定めた「3つの方針に関する要項」に基づき、2021年度から教育支援機構、国際化推進機構、学生支援機構と各学部・研究科が連携のうえ、「学生の学修成果の達成状況」の組織的かつ体系的な検証を開始した。（教育支援機構においては7月の教育支援機構会議において検証を開始）</p> <p>2022年度も同要項に基づき、各機構と学部・研究科で連携のうえ組織的かつ体系的な検証・改善を行う予定である。</p> <p>＜学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の公表＞</p> <p>内部質保証システムにおける外部評価の結果を受け、学長が改善を要すると判断した事項である学修成果の測定方法の在り方及びその可視化と社会への公表の強化について、検討を行った。</p> <p>2021年7月及び9月の教育支援機構会議において、学修成果の可視化と社会への公表（情報発信）の強化を目的に、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）等の公表方針を決定した。</p> <p>具体的には、2022年度から本学HPにおいて「アセスメント・ポリシーの内容を公表する」、「アセスメント・ポリシーにおける検証方法の値は、現状同HPで公表済の内容に限り、アセスメント・ポリシーの内容掲載先に集約して公表する」とこととした。</p> <p>＜教養教育に係る検証と改善・向上への取り組み＞</p> <p>「教養教育の目標」を実現するため、本学の新たな教養教育カリキュラムとして、従来の一般教養科目の配置を抜本的に見直しTUSくさびの導入について決定した。</p> <p>TUSくさびは、「5つの科目群」の分類に加え、①科目の学際化・多様化・高度化を示し、②一般教養科目及び学修段階をカテゴリー別に割り振り、③履修可能学年及び学年による修得単位の条件等を設けることにより、段階的な教養の学びを実現する（学部学科により、TUSくさびの導入年度や実施条件が異なる）。</p> <p>開講科目については、TUSくさび導入後も教養教育研究院において適宜調整を行う。</p> <p>2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（7件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち4件については本年度中に改善を完了した。また、未完了であった3件は2022年度も継続して改善活動に取り組みこととした。</p>	特になし	<p>改善期日：</p>	完了：	
	⑧	<p>教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。</p>	<p>教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させている。</p> <p>経営学研究科技術経営専攻では、専門職学位課程に関係する産業界等のニーズ及び要請に応える人材養成を継続し、広範囲な日本全体の「技術経営」を主とする産業界へ寄与する人材をグローバルな視点で養成するために、産業界等との連携により教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するとともに、教育課程の質、及び教員の資質の向上を図ることを目的として教育課程連携協議会を設置し、客観性、妥当性を確保しつつ点検・見直しを適切に行っている。</p> <p>同協議会は2021年度は4回開催し、本専攻の現状及び課題、企業や学生のニーズや意見聴取のための調査方法、企業派遣や志願者数増を目的とした戦略のベースとなる情報収集の方法等について議論を行った。</p> <p>その過程で、在学生からの意見を得るために実施している授業改善に関するアンケートの質問内容、実施時期等が、当該専攻の学生への意見聴取内容としてマッチしていないという意見を得たため、これを改善すべく同協議会委員長から学長事務取扱宛に改善に向けた検討を行うよう依頼を行った。</p> <p>また、現在実装している中長期計画である「MOT2.0」から次期の計画である「MOT3.0」を構想するにあたり、同協議会においてMOT3.0の研究領域について意見交換、検討を行った。</p>	特になし	<p>改善期日：</p>	完了：	

## 【基準4 教育課程・学習成果】

### 長所・特色

○教育のデジタルトランスフォーメーション化（DX化）を見据えた取組の導入  
 「機械学習を用いた学修支援システムの新規開発（④）」、「オンライン授業等での成績評価の精緻化を目的とした剽窃チェックシステムの導入（⑤）」、「項目反応理論を用いた本学独自の学修到達度測定WEBテストの開発（⑥）」等の、効果的な教育を実現するための各種施策を新たに導入したことは、特に特色のある取組であると判断している。

○本学の教養教育の目標を実現する全学的なカリキュラムの導入決定  
 教養教育と専門教育とが教育面で同じ重みをもつ活動として位置付けられた教養教育の目標を実現するため、従来の一般教養科目の配置を抜本的に見直した「TUSくさび形教養教育カリキュラム」の導入を決定した。これは、①科目の学際化・多様化・高度化を示し、②一般教養科目及び学修段階をカテゴリー別に割り振り、③履修可能学年及び学年による修得単位の条件等を設けることで段階的な教養の学びを実現するところに特色があり、教養教育と専門教育とが互いに補完し合うという目標を具体的に実現する取組であると判断している。

### 全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

教育支援機構及び教育開発センターにおいて、基本的な施策の実施及び点検・評価に加えて、2020年度の自己点検・評価の結果、及び大学質保証推進委員会を通じて学長から改善指示のあった事項（議題）について、改善活動を行い、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の公表等の各施策を実施することができた。

また、文部科学省のデジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（通称：Plus-DX）に採択されたことを契機に、同事業において機械学習を用いた「学修支援システム」（点検・評価項目④に記述）、項目反応理論を用いた「学修到達度測定WEBテスト」（点検・評価項目⑥に記述）等の導入設計を行い、2022年度から稼働する予定であることから、導入後の検証及び必要な改善・見直しを諮る予定としている。

### 基準4の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
③国際化推進機構ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/">https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/</a>
③科目系統図（学部）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa1-open">https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa1-open</a>
③科目系統図（大学院）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa2-open">https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa2-open</a>
③履修年次に応じた履修モデル（学部）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa1-open">https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa1-open</a>
③履修年次に応じた履修モデル（大学院）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa2-open">https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa2-open</a>
③科目ナンバリング（学部）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/numbering/">https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/numbering/</a>
③科目ナンバリング（大学院）	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/graduate_school/numbering/">https://www.tus.ac.jp/academics/graduate_school/numbering/</a>
④オンライン授業関連情報	<a href="https://portal.tus.ac.jp/centis/node/14149">https://portal.tus.ac.jp/centis/node/14149</a>

### 基準4の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）

①②経営学研究科、同研究科技術経営専攻の3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2021年4月度）
①②の3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2022年1月度）
②⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証について（2021年7月教育支援機構会議）
②⑦「3つの方針に関する要項」に係る依頼について（国際化推進機構）
②⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証について（学生支援機構）
②⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証について（2021年10月教育支援機構会議）
②⑦「3つの方針に関する要項」に基づく「学生の学修成果の達成状況」の検証結果及び改善事項について（2021年10月教育支援機構会議）
③2021年度における初年次教育の実施状況調査結果及び2022年度以降の学内周知について（2021年7月教育支援機構会議）
③留学国際交流パンフレット
③TUSくさび形教養教育カリキュラムに係る学長室会議資料（2021年4月1日、7月1日、11月4日開催）
③東京理科大学大学院経営学研究科技術経営専攻 専門職大学院GuideBook2021
③④「プロジェクト」「プロジェクトエクササイズ」「実践CX0・起業家セミナー」「実践ケーススタディ」各シラバス
③④経営系専門職大学院認証評価受審に係る資料一式
④第29回FDセミナー関連資料
④⑥「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX事業）」関連取組の検討状況について（中間報告）
④グラデュエーションペーパー審査会及び評価要項
⑤剽窃チェックシステム「Turnitin Feedback Studio」の活用状況について
⑥学修ポートフォリオシステム 客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善について
⑥学修ポートフォリオシステムの新CLASS移管に向けた対応について
⑦3つの方針に関する要項
⑦学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の公表について（2021年9月教育支援機構会議）
⑦2022年度からの「TUSくさび形教養教育カリキュラム」の開始について（2021年11月教育研究会議）
⑧東京理科大学専門職大学院教育課程連携協議会運営細則
⑧教育課程連携協議会資料及び議事録（1～4回分）
⑧授業改善のためのアンケート改善に係る教育課程連携協議会委員長から学長事務取扱への依頼

### 基準4の改善活動に関連する資料（会議記録等）

④研究指導概要の検証について（2023年3月教育支援機構会議）
⑤【教育支援機構】1-02_本学で継続的に取り組む重要課題
⑥1-1_新実力主義「専門 教養教育の目標」（10月13日開催_教育研究会議）
⑥1-2_大学HP「教養教育及び専門教育の目標」（ <a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/">https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/</a> ）
⑥2-1_登録検討ガイドライン（2022年6月教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
⑥2-2_学修ポートフォリオCLASS移管（2022年1月教育開発センター委員会）

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準5 学生の受け入れ】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
5	①	<p>＜入学者受入れの方針の設定と公表＞</p> <p>学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	②	<p>＜方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施＞</p> <p>学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>2021年度より学校推薦型選抜（公募制）にて導入した小論文については、前年度と同様に、出題内容の検証を行ったうえで問題点を把握し、適切な出題であったかを検証し改善に資するため、各学部に対し調査を行う。今後は集計内容を踏まえ、次年度の出題内容の検討を行う際の参考資料とする。</p>	改善期日：2022年11月	完了：2023年3月	<p>【完了】</p> <p>計画とおり2022年度の出題内容等に関する調査・検証を行っており、それを踏まえて入試問題の作成を行っている。このことから、本改善事項に係る改善完了を確認した。</p> <p>2023年度入試では一般選抜（S方式入学試験）を設けたこと、併せて2024年度入試では、総合選抜型（女子）を新たに設けることから、当該選抜方法に関しても結果に基づいた調査・検証を行い、以降の入試運営の改善の一助とすることを期待する。</p>
	③	<p>＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足及び超過の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>（下線を付した学部・学科等は認証評価結果に基づく問題点を兼ねている。）</p> <p>＜学部・学科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率5年平均</li> <li>・工学部情報工学科</li> <li>・先進工学部（学士課程全体）</li> <li>・先進工学部電子システム工学科</li> <li>・先進工学部マテリアル創生工学科</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・先進工学部生命システム工学科</li> <li>＜研究科・専攻（課程）＞</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・工学研究科機械工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科経営工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科国際防災科学専攻（修士）</li> <li>・先進工学研究科（博士後期課程全体）</li> <li>・先進工学研究科電子システム工学専攻（博士後期）</li> <li>・先進工学研究科マテリアル創生工学専攻（博士後期）</li> <li>・先進工学研究科生命システム工学専攻（博士後期）</li> </ul> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率</li> <li>経営学研究科技術経営専攻</li> </ul>	改善期日：2023年3月	完了：2023年3月	<p>【条件付き完了】</p> <p>当初の計画のとおり、入試改革推進委員会を中心に、各学部・研究科においては主任会議等を中心に、適正な在籍学生数の管理に向けた取り組みを行い、学部においては、公益財団法人大学基準協会の示す定員未充足に抵触する状況から基準値内に改善することができた。</p> <p>また、経営系専門職大学院認証評価結果における改善事項についても、基準5③経営学研究科技術経営専攻からあった改善内容の報告のとおり、順調に改善に向かっていることが確認できる。</p> <p>このことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。</p> <p>ただし、研究科（博士後期課程）における定員未充足の状況が依然として改善していない状況が認められることから、引き続き課題として改善活動に取り組むこととする。</p> <p>2022年6月開催の第3回入試改革推進委員会において、2023年度入学者の確保方針に関するすり合わせを行った。その結果、入学定員充足率の5年平均を考慮し、工学部情報工学科は1.05倍、先進工学部電子システム工学科及び生命システム工学科は1.10倍を確保目標とすることとし、2022年9月開催の教育研究会議等を通して学部・研究科への方針伝達を行った。それ以外の学部・学科に関しても、確保計画や志願者数の動向を踏まえつつ、個別に調整を行うこととした。その結果、2023年4月1日時点における単年度の入学定員充足率は工学部情報工学科0.97/先進工学部電子システム工学科1.26/先進工学部生命システム工学科1.18であったが、5年平均の入学定員充足率は、工学部情報工学科0.92/先進工学部電子システム工学科0.97/先進工学部生命システム工学科0.95となり、いずれの学科においても前年度の数値より改善が見られた。</p> <p>2022年7月開催の第4回入試改革推進委員会において、2022年度入学者数（学籍編成数）の状況を踏まえ、入学定員超過率の現状を確認した。その際、専門職大学院は定員未充足の専攻として注視する必要があることを共有する一方、専門職大学院とともに定員確保に資する施策を検討することとした。2023年4月1日時点における入学者数は59名と定員80名に対して未達ではあったが、2023年度に開催する入試改革推進委員会において、2022年度より行っている秋期入学での志願者確保に向けた取り組みをその成果について確認を行う。</p>

**【基準5 学生の受け入れ】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
5	③	<p>＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足及び超過の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>（下線を付した学部・学科等は認証評価結果に基づく問題点を兼ねている。）</p> <p>＜学部・学科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率5年平均</li> <li>・工学部情報工学科</li> <li>・先進工学部（学士課程全体）</li> <li>・先進工学部電子システム工学科</li> <li>・先進工学部マテリアル創生工学科</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・先進工学部生命システム工学科</li> <li>○研究科・専攻（課程）</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・工学研究科機械工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科経営工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科国際防災科学専攻（修士）</li> <li>・先進工学研究科（博士後期課程全体）</li> <li>・先進工学研究科電子システム工学専攻（博士後期）</li> </ul> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率</li> <li>経営学研究科技術経営専攻</li> </ul>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[工学部・工学研究科]</p> <p>工学部においては、外国人留学生試験・推薦入試（指定校・公募）・一般入試（A・B・C・G）の各入試において、入学者確保計画を作成し、入学者確保を計画的に行うこととする。</p> <p>また、昨年度に引き続き、単年度の入学定員充足率の基準を満たした上で、5年間平均の入学定員充足率の基準を満たせるように、過去の入学者数を意識した上で、入学者確保計画を作成する。</p> <p>工学研究科においては、7月の専攻主任会議において、入学者数および入学定員充足率（5年間平均）を確認する。</p> <p>大学院への進学率や学内・学外の志願動向の年度ごとの推移等を分析し、入学者を安定的に確保するための検討を計画する。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>工学部・工学研究科</p> <p>＜2021年度自己点検・評価及び認証評価結果に基づく問題点＞</p> <p>[工学部]</p> <p>各学科において、5年間平均の入学定員充足率の基準を満たせるように、各入試において、入学者確保計画を作成するとともに、合格者数、入学手続き数等の状況を踏まえて、随時見直しを行った。</p> <p>[工学研究科]</p> <p>2023年3月の専攻主任会議において、各専攻における入学者数および入学定員充足率（5年間平均）を確認し、入学定員が適切に設定されているかを確認した。特に、機械工学専攻博士後期課程においては、入学定員超過率が基準を満たしていないため、今後も同様の傾向が続く場合には、定員変更を行うことも視野に入れて検討を行った。</p>	<p>【条件付き完了】</p> <p>工学部においては、入学者確保計画作成と合格者数・入学手続き数等の現状による見直しにより、2023年度入試の結果、公益財団法人大学基準協会の示す定員未充足の目安に抵触する状況が改善し、基準値内となった。このことから本改善事項に係る改善の完了（下記のことから条件付きとする）を確認した。</p> <p>ただし、工学研究科機械工学専攻博士後期課程においては、同協会の示す収容定員未充足の目安に抵触していることから、引き続き学生確保に注力すること。</p>
			<p>2021年10月1日現在の状況は以下のとおりであり、おおむね適正である。</p> <p>[学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率：1.02倍（5年平均0.97倍）</li> <li>・収容定員充足率：1.00倍</li> </ul> <p>[大学院]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率</li> <li>修士課程1.15倍（5年平均1.04倍）</li> <li>博士後期（博士）課程0.71倍（5年平均0.82倍）</li> <li>専門職学位課程0.51倍（5年平均0.65倍）</li> <li>・収容定員充足率</li> <li>修士課程1.02倍</li> <li>博士後期（博士）課程0.80倍</li> <li>専門職学位課程0.56倍</li> </ul> <p>しかしながら、1学部、4学科、1研究科、6専攻（課程）においては、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している状況である。</p> <p>入試改革推進委員会では、現状の充足率および入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った上で、2022年度においては極力入学定員の0.96倍から1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて、教育研究会において周知があり、その後担当副学長から各部局の長宛に具体的な指示を行っている。</p> <p>併せて、前年度からの本点検・評価項目における継続的な改善対象となっている工学部情報工学科および先進工学部電子システム工学科においては、2022年度入試において確保する人数をそれぞれ定員の1.1倍に設定した。また、経営学部国際デザイン経営学科においては、2021年度入学者数を鑑み、2022年度入試において確保する人数を定員の0.95倍に設定し対応することとした。</p> <p>なお、経営学研究科技術経営専攻においては、公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の受審において入学定員に対する入学者数比率について、上記のとおり入学者数が著しく下回る状況であるため、同専攻及び「入試改革推進委員会」によって学生募集の強化及び定員管理の徹底について提言（検討課題）を付された結果となった。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[理工学研究科]</p> <p>収容定員充足率が抵触している経営工学専攻（博士後期）・国際防災科学専攻（修士）について、理工学研究科大学院幹事会等で検証し、改善に向けた取り組み（学部教育との連携、早期修了を見据えた6年一貫教育の在り方、情報発信等）を検討する。</p>	<p>完了：</p> <p>収容定員充足率が抵触している経営工学専攻（博士後期）に関し、2022年11月8日の理工学研究科大学院幹事会で検討を依頼し、2023年2月28日の同幹事会で各専攻の取り組み（魅力や重要性に関するアナウンスの強化、6年一貫教育コース案内等）について検証を行った。</p>	<p>【継続】</p> <p>研究科において学生確保に向けた改善方法の検証を行っているがそれにとどまり、具体的な情報発信や学生確保施策の実施に至っていない。また、2023年度の在籍学生数においても改善が見られないことから、本改善事項は期日を2024年3月まで延期し、改善活動に取り組むこととし、2023年度に作成する改善報告書、及び2024年度に作成する自己点検・評価報告書において、改善活動の内容・改善状況を報告すること。</p>
				<p>改善期日：2023年5月</p> <p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[先進工学部・先進工学研究科]</p> <p>【先進工学部】</p> <p>収容定員充足率は、2022年度入試において3学科、学部の90%以上となった。</p> <p>○入学定員充足率</p> <p>2022年の入学定員充足率は、93.88%であった。2018年から2022年の5年間平均は、89.5%であるため、引き続き、2022年度に実施する入学試験を通し、2023年度入学者数を厳正に管理することで、適正化を図る。</p> <p>2022年度に実施する入学試験では、新学科が加わる事から、更に2023年度入学者数を厳正に管理し、5年間平均の入学定員充足率の適正化を図る。</p> <p>【先進工学研究科】</p> <p>2021年度に実施した入学試験を経た2022年5月1日の収容定員充足率においては博士課程において、0.14倍となり、適正基準である0.33倍以上に至らなかった。博士課程の入学者数については、景気動向の影響を受けることが多く、改善に向けては、中期的な見通しが必要となる。引き続き、大学院への進学意欲を高めるよう、進路ガイダンスの際には、就職内定者に加え、博士課程進学者による体験談を実施すると共に、物理工学専攻の設置も踏まえ、学生募集活動の拡大と学部学生の進学意欲の向上を図る。大学院幹事会にて継続して検討する。</p>	<p>完了：</p> <p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[先進工学部・先進工学研究科]</p> <p>【先進工学部】</p> <p>○入学定員充足率</p> <p>2022年度に実施する入学試験を通し、2023年度入学者数を厳正に管理することで、適正化を図る。</p> <p>【先進工学研究科】</p> <p>現在、就職ガイダンスでは、将来形成を考えるプロセスとして、企業等への就職だけではなく、博士課程進学についても進路のひとつとして説明を行っている。また、外部講師を招き、“博士課程”および“その後のキャリア”を紹介する特別講義では、学部・修士学生の進学意欲の向上を図っている。引き続き、低学年からのキャリア教育の場で、中長期的なビジョンを啓蒙し、博士課程進学者を増やすための施策を進めていくことを、大学院幹事会にて継続して検討する。</p>	<p>【一部完了、一部継続】</p> <p>先進工学部においては、2023年度入学試験の結果、公益財団法人大学基準協会の示す定員未充足の目安に抵触する状況が改善し、基準値内となった。このことから本改善事項に係る改善の完了を確認した。</p> <p>ただし、先進工学研究科博士後期課程においては、同協会の示す研究科の収容定員未充足の目安に抵触する状況であり、2023年の状況でもその状況は継続している。このことから、第4期認証評価受審に向けても引き続き改善する必要性があるため、学生確保に向けた検討・活動を2024年3月を一旦の期日として継続して行うこととする。</p>

**【基準5 学生の受け入れ】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑧」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
5	③	<p>＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>適切な学生数の受け入れと収容定員の管理をしている。</p> <p>2021年10月1日現在の状況は以下のとおりであり、おおむね適正である。</p> <p>〔学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率：1.02倍（5年平均0.97倍）</li> <li>・収容定員充足率：1.00倍</li> </ul> <p>〔大学院〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員充足率</li> <li>・修士課程1.15倍（5年平均1.04倍）</li> <li>・博士後期（博士）課程0.71倍（5年平均0.82倍）</li> <li>・専門職学位課程0.51倍（5年平均0.65倍）</li> <li>・収容定員充足率</li> <li>・修士課程1.02倍</li> <li>・博士後期（博士）課程0.80倍</li> <li>・専門職学位課程0.56倍</li> </ul> <p>しかしながら、1学部、5学科、1研究科、6専攻（課程）においては、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している状況である。</p> <p>入試改革推進委員会では、現状の充足率および入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った上で、2022年度においては極力入学定員の0.96倍から1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて、教育研究会において周知があり、その後担当副学長から各部局の長宛に具体的な指示を行っている。</p> <p>併せて、前年度からの本点検・評価項目における継続的な改善対象となっている工学部情報工学科および先進工学部電子システム工学科においては、2022年度入試において確保する人数をそれぞれ定員の1.1倍に設定した。また、経営学部国際デザイン経営学科においては、2021年度入学者数を鑑み、2022年度入試において確保する人数を定員の0.95倍に設定し対応することとした。</p> <p>なお、経営学研究科技術経営専攻においては、公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の受審において入学定員に対する入学者数比率について、上記のとおり入学者数が著しく下回る状況であるため、同専攻及び「入試改革推進委員会」によって学生募集の強化及び定員管理の徹底について提言（検討課題）を付された結果となった。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足及び超過の目安に抵触している以下の部局については、同抵触の解消を図るべく、入試改革推進委員会、及び学部・研究科における各会議体等を中心に状況を検証し、改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>（下線を付した学部・学科等は認証評価結果に基づく問題点を兼ねている。）</p> <p>＜学部・学科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率5年平均</li> <li>・工学部情報工学科</li> <li>・先進工学部（学士課程全体）</li> <li>・先進工学部電子システム工学科</li> <li>・先進工学部マテリアル創生工学科</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・先進工学部生命システム工学科</li> <li>＜研究科・専攻（課程）＞</li> <li>○収容定員充足率</li> <li>・工学研究科機械工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科経営工学専攻（博士後期）</li> <li>・理工学研究科国際防災科学専攻（修士）</li> <li>・先進工学研究科（博士後期課程全体）</li> <li>・先進工学研究科電子システム工学専攻（博士後期）</li> <li>・先進工学研究科マテリアル創生工学専攻（博士後期）</li> <li>・先進工学研究科生命システム工学専攻（博士後期）</li> </ul> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入学定員充足率</li> <li>経営学研究科技術経営専攻</li> </ul>	<p>改善期日：2024年3月</p> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項＞</p> <p>〔経営学研究科技術経営専攻〕</p> <p>社会人学生のビジネスライフに合致した時間割構成、ディプロマポリシーに示す知識・能力の獲得を一層実感でき、以て技術経営の固有の目的を達成する「MOT3.0」への改編を検討実施し、その魅力を伝えることで定員確保に努める。</p> <p>なお、前期はWEB説明会等を実施することで広くPRし、後期は前期同様WEB説明会等を引き続き実施するとともに、説明会参加者等に個別にアプローチしていく予定である。また、前年度以上に積極的な企業訪問により、企業推薦の学生の確保にも努める予定である。こうした取り組みについては、専攻会議においても進捗状況を確認し、逐次改善・共有を図る。</p>	<p>完了：</p> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項＞</p> <p>〔経営学研究科技術経営専攻〕</p> <p>2022年度の学生募集においては、秋入学も含め、募集人員80名（80名）に対し、志願者75名（59名）、受験者73名（55名）、合格者56名／不合格者17名（43名／12名）、入学者54名（41名）《入学者比率0.67倍》と増加する結果となった（（ ）内は2021年度）。</p> <p>2023年度の4月入学の学生募集においては、志願者68名（66名）、合格者61名（47名）となった（（ ）内は2022年度）。これに2022年度の秋入学を合わせれば、志願者77名、合格者70名となり、入学定員80名の充足に近づいている。</p> <p>2023年度秋学期入学からは、企業等からのニーズも参考にし、本専攻の目的に合致する社会人学生の受験機会拡大のために、新たに「社会人特別選抜」制度を導入する。</p> <p>今後は、社会人学生のビジネスライフに合致した時間割構成、修了認定・学位授与の方針に示す知識・能力の獲得を一層実感でき、以て技術経営の固有の目的を達成する「MOT3.0」への魅力を説明会、シンポジウム、個別訪問等で伝えることで学生の確保につなげる。</p> <p>なお、2022年9月8日、9日には、担当副学長及び一部の教育課程連携協議会委員参加のもと、本専攻全教員参加による合宿形式でのFDを兼ねた研修会を開催し、これまでの学生確保の取り組みを振り返り、成功事例の共有、危機意識を持ちつづけ、教員が自分事として捉えるよう意識改革を行うと全教員が共有した。更に、定員確保のアプローチ方法について、チャネルだけでなく、商品である教員、授業、学生の魅力の引き出し方と差別化、MOTビジネス、エコシステム等についても改めて検討した。</p>	<p>【継続】</p> <p>経営系専門職大学院認証評価結果を受けて、学生確保に係る広報等の取り組みを強化するとともに、企業へのヒアリングによるニーズの分析等により、社会人学生の受験機会の拡大のために新たな入試制度を設置する等、本課題に対する精力的な改善活動が窺える。また、その活動が学生確保の結果にも現れており、入学定員80名に対して入学者数70名と、着実に定員充足へ向かっている。</p> <p>期日として定めた2024年3月（2024年度）には本課題が改善完了となるよう、今後も学生確保に係る諸活動に取り組むことを期待する。</p>
	④	<p>＜学生受け入れの点検・評価、改善・向上＞</p> <p>学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>理事長と学長で組織する入試改革推進委員会を設置し、法人・大学が一体となった入試改革をさらに推進するための組織体制を整備しており、学生の受け入れの適切性の点検・評価は当該組織と入試実施検討委員会が連携して行っている。</p> <p>学校推薦型選抜（公募制）における志願者数確保に係る改善策として、本学が選考で課す「小論文」の情報提供として、2022年度入試においては本学ホームページにて募集要項の公開に併せて「小論文問題」を公表した。</p> <p>なお、2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（3件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組んだことから、本年度における改善活動を完了したこととした。しかしながら、定員管理の徹底という観点から、上記の点検・評価項目③において改善が必要と判断した部局は、2022年度も継続して改善事項の解消に取り組むこととした。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>2022年度入試の学校推薦型選抜（公募制）の出願結果は2021年度入試より減少した（2021年度225名→2022年度196名）。その一方、学校推薦型選抜（指定校制）の志願者数は比較的堅調に増加しており、公募制推薦入試を設定した当初の目的の一つである指定校の補完機能は果たしているとも考えられるため、今後のあり方については入試改革推進委員会において中期的な視点で検討を行う。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>2023年度入試の学校推薦型選抜（公募制）に向けては、前年同様に問題公表を行うとともに、これまでのパンフレットに代えて当該入試方式に特化した説明動画を作成した上で本学ホームページに公表する。そこでは、当該入試方式で入学した方のインタビューなども収録し、受験生がより具体的にイメージ出来るような工夫を行う。</p> <p>その一方で、入試改革推進委員会においては、中期計画に基づき、指定校制も含めた学校推薦型選抜のあり方や具体的な方策について検討を行う。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>2022年6月末の募集要項の公開に併せて、説明動画を作成した上で本学ホームページに公表した。また、指定校推薦を依頼する学校に対しても動画の案内を送付し、希望する学科の依頼がない高校においては公募制の活用を検討してもらった取り組みを行った。その結果、2023年度入試の学校推薦型選抜（公募制）の出願結果は2022年度入試より増加した（2022年度196名→2023年度255名）。</p> <p>入試改革推進委員会においては、中期計画に基づく入試制度のあり方について継続的に検討を行う。</p>	<p>【完了】</p> <p>計画とおり募集要項の公開に合わせて説明動画を公表する等の取り組みを行ったほか、指定校推薦の依頼項に対して、必要に応じて公募制推薦の活用も検討も促す等、学生確保に向けた新たな取り組みに着手し、出願数増加の結果につなげている。</p> <p>このことから、本改善事項に係る改善を確認した。今後、入試改革推進委員会において、中期計画2026を踏まえた入試制度について検討を予定していることから、その検討プロセスや結果については2024年度に作成する自己点検・評価報告書において報告することとする。</p>

**長所・特色**

理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面（学生数の確保）および教学面（本学のポリシーに合致する学生の確保）の視点から課題を共有し、改善策の検討を行っている。また、大学においては、入試担当副学長が主導して学部（研究科）に対し定員管理に対する取り組みを行っている。

**全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）**

学生確保担当理事および入試担当副学長が中心となり、入試に係る各種委員会における審議を経て、当該基準に準拠した運営を行っている。

2021年度の入学定員充足率や収容定員充足率は大学全体では概ね適正であるが、一部の学部・学科、研究科・専攻では入学定員充足率を満たしていないことや、新設された経営学部国際デザイン経営学科においては募集定員が超過したこと等、適正な定員管理については改善すべき課題がある。

また、学校推薦型選抜（公募制）については志願者数の減少傾向が続いており、今後のあり方も含め検討する必要がある。

学部学科の再編等による志願者数への影響など不確定な要素も勘案しながら、適切な時期に改善策を講じることが出来るよう、入試改革推進委員会と入試実施検討委員会が連携し検証を行うこととする。

## 【基準5 学生の受け入れ】

### 基準5の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①本学のアドミッションポリシー	<a href="https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/admissionpolicy/">https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/admissionpolicy/</a>
②学部入試一覧	<a href="https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/list/">https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/list/</a>
③収容定員充足率(PDFファイル)	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/disclosure/release/pdf/iusoku_2021.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/disclosure/release/pdf/iusoku_2021.pdf</a>
③東京理科大学2021年度データ集表02	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_02.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_02.pdf</a>
④2022年度学校推薦型選抜（公募制）	<a href="https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/list/recommendation/">https://www.tus.ac.jp/admissions-aid/university/list/recommendation/</a>

### 基準5の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①3つの方針改正検討に係る教育研究会議資料及び議事抄録（2022年1月度）
②学部新入試方式導入に係る入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の制定について（依頼）
②2022年度学校推薦型選抜（公募制）における小論文（全学共通）の解答状況の調査について
②2022年度入学試験における「新型コロナウイルス感染症対策下の面接を伴う専攻の実施ガイドライン」について
②2023年度学部学科再編に伴う入試制度変更案について（提案）
②2023年度募集定員表
③2022年度実入学者数について（通知）（教育研究会議資料 2021年9月度）
④2023年度以降の学校推薦型選抜に向けた施策について（入試改革推進委員会資料 2021年11月25日開催）

### 基準5の改善活動に関連する資料(会議記録等)

③2022年第3回入試改革推進委員会_2023年度実入学者数について(案)
③2022年第4回入試改革推進委員会_大学院入学定員充足状況について
③[経営学研究科技術経営専攻]学長室会議資料（2022年12月22日開催：2023年度以降の社会人特別選抜入学試験の導入について）
④東京理科大学2023年度入試に関するご案内（指定校同封用）

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準6 教員・教員組織】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
6	①	<p><b>&lt;東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示&gt;</b></p> <p>大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p>	<p>求める教員像、教員組織の編制方針を明示している。</p> <p>本学では、教育研究理念に基づいた教員組織を編制することを明確にするため、「東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定しており、学部・研究科においても編制方針等に基づいた「学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針」を定めホームページで公表している。</p> <p>これについて、2021年4月に設置した教養教育研究院においても同部局の「求める教員像及び教員組織の編制方針」を定めることについて、4月2日付で学長から策定の依頼を行い、5月27日開催の学長室会議においてその内容を精査し承認後、速やかにホームページにおいて公表した。</p> <p>併せて、教育支援機構教職教育センターにおいても教員が所属し、かつ2022年度から教職課程における自己点検・評価を本学の内部質保証システムの中で行うこととなったことから、本点検・評価項目に対応すべく教職教育センターの「求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定した。</p>	特になし	改善期日:	完了:	
	②	<p><b>&lt;方針に基づく教員組織の編制&gt;</b></p> <p>教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	<p>教員組織を適切に編成している。</p> <p>本学では7年後までの採用・退職・昇任、専門分野や年齢構成等の教員編成を明確にするため、各学科において現状の組織の構成の検証を行ったうえで「教員ガントチャート」及び「将来計画」を検討・作成しており、教員人事委員会において2021年度分の確認を行った。</p> <p>また、学部学科再編に係る教員の配置について学長室において以下のとおり検証と教員組織の編制案を検討し、それぞれ教員人事委員会において検討し承認を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・長万部キャンパス(教養教育研究院 北海道・長万部キャンパス教養部)の教員基準人数について検証を行い、同キャンパスの在籍学生数等を考慮し、基準人数の変更が必要であることの結論を得たため、2032年度完成予定として新たな計画を作成した。</li> <li>・2023年4月に開設予定の先進工学部機能デザイン工学科及び物理工学科の新設に伴う専任教員の配置換について検討を行った。</li> <li>・その他、必要に応じて各学部・研究科等において適切な教育研究が推進されるよう、個別の配置換えや教員枠の変更等の検討を行った。</li> </ul> <p>さらに、昨年度から引き続き、本学専任教員の研究力向上のための施策検討を進めている。そのうちのひとつとして、教育に関しては服務上必要な週あたりの授業担当時間数の見直しについて検討を進め、具体的な施策案を教育研究会議において示した。(基準8点検・評価項目④に詳述)</p>	特になし	改善期日:	完了:	
	③	<p><b>&lt;教員の募集、採用、昇任等の適切な実施&gt;</b></p> <p>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。</p> <p>募集、採用、昇任等の教員人事は、「教員人事委員会」において諮っているが、事前に各部局を担当する副学長が、教員人事を行う部局(学科、専攻、センター等)の主任等と面談を行い、当該人事を行う理由や採用・昇任予定者の適切性について、都度検証を行っている。併せて、専任教員の採用選考を行う際は、そのプロセスにおいて必ず担当副学長が当該候補者と面談を行い、人物、志望動機(抱負)、教育研究における実績等を確認し、当該部局の教員として適切な資質を有しているか確認を行っている。</p> <p>また、教員人事に係る取扱は関係規程に定めているが、それらを補足する「教員人事取扱要項」は、教員人事委員会において検証を行い、取り扱いの変更等必要に応じた改正を行っている。</p> <p>学部学科再編に係り、本学にこれまでなかった分野である「デザイン系」学科2学科(先進工学部機能デザイン工学科、経営学部国際デザイン工学科)でのデザイン系教員の採用・昇任の基準について、職位ごとの具体的な基準、評価項目、詳細な数値等は各学科で定めることとするが、その上位の概念である全学的基準(最低限の基準)を「ガイドライン」として定めることについて学長室で検討を進め学長室会議において決定した。</p> <p>2021年4月に設置した教養教育研究院において、「職位別資格基準」及び「教員の採用・昇任フロー」を検討するにあたり、所属する全専任教授への意見聴取を行ったうえで、2021年4月開催の教授会で、教養教育研究院の「職位別資格基準」及び「教養教育研究院の採用・昇任フロー」を審議・承認した。また、教養教育研究院における審査の質を担保することを目的に、両制度を補足するものとして、2021年7月開催の教授会で「教養教育研究院の人事評価実施における「研究能力」評価に係る補足事項」を制定した。</p>	特になし	改善期日:	完了:	

**【基準6 教員・教員組織】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
6	④	<p>&lt;FD活動の実施を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上&gt;</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>FD活動を組織的に実施し、教員の資質向上、教員組織の改善・向上につなげている。</p> <p>&lt;FDの実施について&gt;</p> <p>従来から取り組んでいる組織的なFD活動の一つであるFDセミナーは2回実施することができた。併せて、昨年度までの改善を要する事項であったFDの体系化に向けた「新任教員向けFDプログラム」について、全プログラムの作成を完了することができた。</p> <p>また、本年度から学部・研究科・教養教育研究院（学部等）が推進するボトムアップ型のFDのうち学部等が独自に実施するFD研修を支援することで、ボトムアップ型のFDのさらなる推進を図る「学部FD研修推進経費」を新設し運用している。当該制度は、他学部等への波及が見込まれること、継続して実施し発展することが見込まれる取組み等を優先的に採択する等の条件を課し、学内に公募を行ったが、本年度は応募のあった5件に対してそれぞれ審査を行い、その内容に適した経費の支援を実施した。</p> <p>これにより、学部におけるFD活動が推進されたが、各取組みの報告書や次年度のFD研修の内容等により、応募の際の条件等について、適切に満たすことができたか等の検証を行うこととする。</p> <p>&lt;教育開発センターの改組について&gt;</p> <p>学長室において全学のFD推進組織である教育開発センターのあるべき姿等の検証を行った結果、これまで本学が推進してきた教育改革・教育改善に係る各種の活動を踏まえ、デジタル技術を活用した教育をより一層取り入れる（「教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）化」）などの教育手法の転換等を実施していくためには、それを全学的に推進する組織が必要であり、これまでその役割を担ってきた教育支援機構教育開発センターを「教育DX」を加速度的に推進する組織に発展・改組することの結論を得た。</p> <p>これを受けて、同組織の目的・活動内容（ミッション）等を検討することを目的として、「教育DX推進組織検討ワーキンググループ」を設置し、種々の検討を行った。</p> <p>同ワーキンググループの議論のまとめを受け、学長室において検討した結果、教育開発センターを発展的に改組し、2022年度から教育DX推進センターを設置すること、同センターは「学生の学修支援」、「教員の教育支援」等の役割を担い、DXの要素を取り入れたFD活動を推進していくことを決定した。（基準3点検・評価項目③においても組織の点検・評価の視点で記述）</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	⑤	<p>&lt;教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上&gt;</p> <p>教員組織の適切性について定期的な点検・評価を行っているか。</p> <p>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>教員組織について点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>本年度は、特に今後の学部学科再編に係る教員配置の検討及び配置換えの計画に関する検証や検討事項を中心に取り組んだ。</p> <p>併せて、部局相当の組織として教養教育研究院を設置したことから、同組織では教員組織の編制等に係る種々の検討を行い、部局の体制を整備することができた。</p> <p>また、2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（2件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、本年度中に改善を完了した。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

**長所・特色**

本学では教育支援機構教育開発センターが中心となり全学的なFD活動を推進しているが、本年度からボトムアップ型のFD活動の推進を図るために、学部等が独自に実施するFD研修を支援する「学部FD研修推進経費」を導入した。このことにより学部等における個々のFD活動の推進が図られるとともに、「他学部等への波及が見込まれること」、「継続して実施し発展することが見込まれる取組みであること」等を優先的に採択の条件としていることから、全学的なFDへの取り組みに発展することも期待できる。

**全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）**

教員組織の編制に係る各諸施策に関して、新規性の高い施策や改善はなかったものの、部局単位であるが教養教育研究院設置に伴う教員組織の編制に係る各規程や要項等を検討・導入したことで、同組織の運営の基盤を整備できたと言える。

また、2025年度まで継続する学部学科再編や部局のキャンパス移転に関わる教員組織の編制や教員の配置について検討を行い、早期に将来の計画を立てて決定することができた。

FD活動については、本年度から導入した「学部等FD研修推進経費」により、部局個々のFD活動の活性化を推進するとともに、全学的には新任教員向けFDプログラムの全プログラムの作成を完了し、FDの体系化を図ることができた。

基準6の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/info/houshin/">https://www.tus.ac.jp/info/houshin/</a>

## 【基準6 教員・教員組織】

### 基準6の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①教養教育研究院の求める教員像検討：学長室会議資料及び議事抄録（2021年5月27日開催）
①教職教育センターの求める教員像検討：学長室会議資料及び議事抄録（2022年2月10日開催）
②③教員人事関係取扱要項
②各学科、専攻、センター等の「2021年度ガントチャート」及び「将来計画」
②北海道・長万部キャンパス(教養教育研究院 北海道・長万部キャンパス教養部)の教員基準計画について
②機能デザイン工学科及び物理工学科教員配置検討：学長室会議資料及び議事抄録（2021年7月1日開催）
②週当たりの授業時間の見直し：教育研究会議資料及び議事抄録(2021年11月度、12月度)
③学校法人東京理科大学教員人事委員会規程
③デザイン系教員の採用・承認に係るガイドラインの制定：学長室会議資料及び議事抄録（2021年11月4日開催）
③教養教育研究院の「職位別資格基準」及び「教員の採用・昇任フロー」及び教授総会議事抄録（2021年4月度）
③「教養教育研究院の人事評価実施における「研究能力」評価に係る補足事項」及び教授総会議事抄録（2021年7月度）
④FDセミナーリーフレット及び開催報告書
④新任教員向けFDプログラム
④学部・研究科FD研修推進経費要項、選定結果
④教育DX推進組織検討ワーキンググループの設置について：学長室会議資料及び議事抄録（2021年3月15日開催）
④教育DX推進組織検討ワーキンググループ議論のまとめ
④教育DX推進センターの運営等詳細事項の検討について（依頼）
⑤教養教育研究院教養部長会議、教授総会等資料、議事抄録

### 基準6の改善活動に関連する資料(会議記録等)


# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準7 学生支援】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
①	＜学生支援の方針の明示＞ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	学生支援の方針を明示している。  本学では学生支援機構が主体となり、学生を支援するための「学生支援の方針」を策定し、公式ホームページや学校法人東京理科大学事業計画書等に明示するとともに、学生支援機構の設置目的及び組織図等を公式ホームページで適切に公表していることを確認した。また、学生に対しては、2021年度の本学ホームページのリニューアルに合わせ、大学の支援方針や支援情報をWEBに集約し、「学生生活ガイド」として公表した。また、学生生活ガイドでは、その他学生生活を送るうえでのルールやマナーについても掲載し、トラブルが発生しないよう、徹底して注意を促している。 特に新入生には、有意義な学生生活を送ってもらうよう、新入生ガイダンス時に、「学生生活ガイド」の紹介を行い、学生生活上の注意点を説明している。	特になし	改善期日：  	完了：  	
	＜方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施＞ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	学生支援体制を整備し、適切な支援を行っている。  ＜学生の生活支援に関する取組み＞ 支援体制は、学生支援機構のもと、「学生支援センター」「キャリア支援センター」を具体的な実施組織として設置している。 [学生支援センターにおける支援活動] 各キャンパス（長万部キャンパス除く）に地区センターを設置し、各地区に4名程度の教員を学生委員として加え、各地区固有の学生支援に対応している。特に近年は、学生相談における重要性は高く、相談室の充実を図るため、各地区に精神科医を1名、カウンセラーを増員するなどの体制を整えている。 2021年度の学生支援は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で苦しむ学生の支援を重点に置き、学生支援運営委員会を中心に、前年度から実施している経済支援に加え、学生間交流、学生相談、課外活動などの促進活動を中心に取り組んだ。 また、2万人近い学生の個々の情報を早く捉えて適切な支援を実施するため2018年度に導入した「学生カルテシステム」の運用状況の効果検証を行い、システム的な改善点（ポートフォリオとの未連動、閲覧権限の設定不備等）が必要との結論を得たため、現在進めているCLASSシステムのバージョンアップに併せて、2022年度以降同システムを改善する計画である。 [経済支援] 学生の経済支援は、概ね奨学金制度で賄われており、奨学金全体の受給状況はJASSOの奨学金が90%、本学独自の奨学金が5%程度となっている。本学独自の奨学金制度は、毎年法人と学生支援機構が協同で制度の効果を計り検証・改善している。2021年度は本学独自の奨学金制度が完成年度を迎えたこともあり、全学生を対象として制度全般の見直しを行った結果、本学独自の奨学金制度（乾坤の心理、新生のいぶき、家計急変）を中心に改善することになり、2022年度より給付額、入試に係る選定方法を改正することを決定した。 更に新型コロナウイルス感染症の拡大に影響を受けた学生の家計を支えるため、2020年度に引き続き同感染症対策として、以下の奨学金を実施した。 ・東京理科大学家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応) ・東京理科大学家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応・追加支援) ・東京理科大学授業料減免奨学金(新型コロナウイルス感染症対応) なお、これらの経済支援は早急性を有する学生を優先的に支援することを目的として、学生個々の家計状況、経済状況に基準を設け審査している。  [留学生支援] 現下の状況において入国を希望する留学生に対しては、2020年度より旅行会社と提携して留学生の入国サポートを実施しており、昨年度は国費留学生9名の入国サポートを実施し、2021年度は文部科学省による「水際対策強化に係る新たな措置（19）」への対応を進め、未だに入国できていない私費を含む200名近くの留学生に連絡をとり入国希望の60名に対し、引き続き旅行会社と提携し、以下支援策を実施した。 ・海外在留者及び入国希望者の確認 ・入国サポートの計画作成と実施。（日程設定、隔離期間、航空、宿泊先、食事等） [感染予防] 新型コロナウイルス感染症拡大に対する学生の不安を和らげるため、文部科学省の「新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種」へ参画し、9月初旬および10月上旬にかけて神楽坂、野田、葛飾の3キャンパスでワクチン接種を実施し、4,942（26.1%）名の学生への2回接種を完了した。 [課外活動支援] 課外活動は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、2020年度、2021年度と長期に渡り制限を受けることになった。特に2020年度中は厳しく制限を受け、ほとんどの課外活動団体は1年以上十分な活動を行うことができず、新入部員が不足するなど課外活動団体が縮小化したため、以下の支援策を実施した。 ・全学のオンラインによる理大祭及び新歓活動の支援の実施。 ・課外活動の緩和（安全で行うことが可能な課外活動条件の設定、申請による許可制を実施） ・科学啓発活動団体「みらい研究室」の活動促進に向けたイベント開催への支援。	＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ 2020年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大による学生の課外活動の制限等の経験から、ポストコロナ時代における課外活動の在り方、活性化、課外活動団体等の構成員の確保等について、学生支援センターでの検討のみならず、課外活動団体に所属する学生等を巻き込み、実りある学生生活の一助となる課外活動が可能となるよう検討を進める。	改善期日：2023年3月  現状における課外活動の部員数減少などの問題点は、これまでの授業等のオンライン化や課外活動の活動制限により、約2年間に渡り、学生同志の交流や接点が失われてきた点にある。 2022年度より、学生間交流に主眼を置き、コロナ禍においても課外活動が盛んに行われるよう、以下の支援策を実施する。 1. 特別支援金の対象拡大 ・コロナ対策用の支援金の新設 2. 特別支援金の創設 ・施設等の環境整備の実施（部室、活動施設等） 3. コロナ感染防止セットの配付 4. コロナ感染予防対策を講じた課外活動ガイダンス（新歓）の対面での実施 5. 外国人留学生、女子学生の課外活動参加促進に係る予算措置 6. ピア・サポートセンターの組織化と活動場所の設置 7. みらい研究室によるサイエンスフェアの開催（2022年10月予定）  なお、ポストコロナ時代の課外活動の在り方の検討、各課外活動団体の構成員の確保及び活動の活性化等のために、まずは、学生支援センターと現在課外活動に参加している学生との連携を図る取り組みについて検討を行うこととする。 併せて、学生との連携が実現し、課外活動の活性化等の具体的な施策や取組みに実施可能なものがあれば、随時活動に移し、その結果についても、学生の意見を聴取すること等によって検証を行うこととする。	完了：2023年3月  学生支援機構で立案した改善方法に基づき、左記の重点的に実施する支援施策に対する各種支援活動を実施した。 とりわけ、6. ピア・サポートセンターの組織化については、従来の留学生に対するアドバイザー制度を検証し、学生間交流を中心としたサポート体制へ切り替えるために、留学生への支援活動を希望する学生の意見を聴取し、それらの意見を取り入れたうえで、留学生支援の趣旨に沿った学生団体（キャンパスメイト）を設置するに至った。 また、7. みらい研究室の活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて部員数が激減する等により活動自体が危ぶまれていたが、同団体の構成員募集・活動内容の広報・イベント企画・行政（区）との調整等の支援を重点的に行うために、月一度程度の打合せの場を設け、学生の意見を最大限に反映した支援を展開した。その結果、同団体は継続的な活動が可能となる体制を整えることができ、2022年10月9日に神楽坂キャンパスで、2023年3月に葛飾キャンパスにおいて葛飾区と共催でサイエンスフェアを実施するに至った。 これらのことから、学生との連携を図ることにより、課外活動の活性化につながることを実現できたため、今後、様々な制限が緩和され、コロナ過以前の学生生活に移行する中で、課外活動が盛んとなるよう、継続的に学生の意見の聴取や活動結果の検証を実施することとしている。	【完了】 各種の改善活動から、改善に向けた取り組みを積極的に実施していること、学生の意見を取り入れた施策により課外活動における改善を図ることができたことを確認できたことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。 新型コロナウイルス感染症による様々な措置が緩和されたことから、学生が安心して大学生生活を送ることができるよう、今後も学生の意見を聴取する等の機会を設け、それを反映した形で各種支援施策を積極的に展開することを期待したい。
7	②					

【基準7 学生支援】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査				
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見		
7	②	<p>＜方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施＞</p> <p>学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>＜学生のキャリア支援に関する取組み＞</p> <p>キャリア支援センター長を委員長とし、各地区の地区センター長等の委員で構成される「キャリア支援センター運営委員会」を組織し、学生のキャリア形成及び進路選択の支援を行っている。また、各学科から教員1名を、就職を担当する幹事として選出し、学生の進路全般の支援に当たっている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応として、学内で開催する各企業によるガイダンス・企業説明会はオンライン開催とし、学内のキャリアカウンセラーによる面談もオンラインを中心に一部対面実施を行う等の措置を講じた。また、同感染症拡大に際し、2021年3月末卒業予定者に対し緊急アンケートを実施し、企業の採用活動が中断・延期される中での状況を確認するとともに、進路未決定者のサポートについて検討を行った。その結果、11月末現在の進路決定率は現下の状況であっても前年度とほぼ同様の状況であった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職活動による面談が減少しオンライン化が進んだことを考慮し、これに対応するため学生が利用できる面談用ブースを各地区に配置した。</p> <p>＜学生の学修支援に関する取組み＞</p> <p>[低出席率者、成績不振者への支援（面談）]</p> <p>教育支援機構において、「低出席率者」、「成績不振者」に対する面談の3か年分（2016、2017、2018年度入学生）の追跡調査結果を比較し、効果の検証を行った。</p> <p>検証の結果、本施策により退学者・原級者を減少させていること、大学生活に慣れ始めた後期のタイミング（前期・成績不振者、後期・低出席率者）での面談実施が効果的であることの2点が示唆された。</p> <p>検証結果を踏まえ、2022年度以降は、「全学的に面談実施の対象とするのは、前期・成績不振者及び後期・低出席率者に該当する学生とし、その他の時期（前期・低出席率者、後期・成績不振者）での面談実施については、必要に応じて各学部学科において実施を判断する」方針とした。</p> <p>[低出席率者を把握する体制の整備]</p> <p>ハイフレックス型授業等においても出席状況を把握し、低出席率者への支援を継続するため、教育支援機構において2022年度以降の出欠管理に関する方針を検証し、以下の通り方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度以降も全学的に出欠管理を実施する。</li> <li>・2022年度以降はモバイル出欠管理システムにより出欠管理を行うことを原則とし、ICカードリーダーによる出欠管理を段階的に縮小する。</li> </ul> <p>[勉学勧告・退学勧告]</p> <p>教育支援機構において、各学部により認識に相違があること、全学で実態を把握できていないことを踏まえて検証した結果、全学的な定義を策定し、2022年度から適用する方針を決定した。</p> <p>[その他、学生の要望に対応した支援の適切な実施]</p> <p>教育支援機構教育開発センターにおいて、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細やかな学修支援」を行うための方針を検証し、2021年10月から2か月に1度、アンケート分析ツール「Qualtrics（クアルトリクス）」を活用して「学修状況アンケート」を実施している（10月の対象者は全学部新入生、12月の対象者は全学部生、全大学院生）。</p> <p>同アンケートは、学生一人一人が持つ不安等の解消に向け、大学側から改善に向けた介入を行う点に特徴があり、教育開発センターで収集した情報をよろず相談室、保健管理センター、各学科等に共有して改善依頼を行うこととしている。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
		③	<p>＜学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>学生支援の適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>学生支援機構における学生生活支援及び学修支援については「学生支援センター」が、キャリア支援については「キャリア支援センター」がその機能を担っているため、それぞれのセンターにおいて支援活動の点検・評価を行い、必要な改善や伸長に向けた実施案を検討し、学生支援機構が取りまとめを行っている。</p> <p>また、2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（3件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち2件については本年度中に改善を完了した。また、未完了であった1件は2022年度も継続して改善活動に取り組むこととした。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
			<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>「学生カルテシステム」への教職員からの意見に対しては、都度検討・対応を行っているが、同システムに関する仕様や活用状況、情報閲覧の権限等、全体的な検証について未だ取り組めていない状況であることから、2021年度に今までの状況を踏まえて検証を行い、必要な改善案を検討することとする。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善（継続して改善活動が必要）であった事項である。</p> <p>2022年3月現在、学生カルテシステムの改善に向けて関連部局との検討を進めているものの、具体的な改善案の提示には至っていないのが現状である。</p> <p>閲覧権限の拡大検討とも併せて、2022年6月以降に導入される学生ポータルサイトの新バージョンに沿って検討を進めていく。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>完了：2022年9月</p> <p>CLASSの全学的なバージョンアップ後の9月に閲覧機能に修正を加え、学生カルテシステムと学修ポートフォリオシステムと連動させることとし、閲覧機能が拡大したことで、利用効果は高まった。なお、このことについて、教職員向けにCENTIS掲示板によって11月9日付で周知した。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、学生支援機構を中心に、CLASSの全学的なバージョンアップにあわせて、CLASSにおいて学生の学籍情報を検索した際に当該学生の「学生カルテシステム」「学修ポートフォリオシステム」の情報が表示されるよう改修を行ったことで、学内のシステムの連動が促進でき各システムの充実が図られていることから、改善活動の完了を確認した。</p> <p>今後も継続してユーザーの意見を聞きながらシステムの改良を行う等、よりユーザビリティの高いシステムとなることを期待する。</p>		

## 【基準7 学生支援】

### 長所・特色

新型コロナウイルス感染拡大の状況下における支援として、経済的支援にあって、全学生一律に支援金、奨学金を配付するのではなく、家計状況、経済状況の基準を設け、早急性を有する対象者から順次支給することができたこと。また、文部科学省が求めるワクチンの職域接種や留学生の入国緩和への対応など、国が求める対応策に、迅速に検討、実施していることは、本学の長所といえる。

また、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細やかな学修支援」を目的に、教育支援機構教育開発センターにおいて、「学修状況アンケート」を導入したことは、関係部局が協力して、大学側から学生個々に対して改善に向けた介入(アクション)を行う点に特徴があり、独自性の高い取組であると評価している。

### 全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

近年の多様化する学生への支援を念頭に置き、障がい者、留学生、大学院生などの学生生活支援を充実させている。学生相談、奨学金などによる経済支援、課外活動支援など、あらゆる角度から学生支援の取り組みを行っている。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響は続いており、学生は2年続けてオンライン授業や課外活動の自粛などの制限下で学生生活を送ることとなり、コロナ禍の支援を昨年以上に手厚く支援することとした。経済支援については、引き続きコロナの支援金と授業料減免を継続し、更には授業料の延納措置などを実施してきた。課外活動においては、社会的に制限を受ける状況の中、少しでも課外活動が実施できるよう、ロードマップ、申請書、感染予防マニュアルなどを作成し、安心して安全な課外活動が行われるよう、最大限の支援を実施してきた。留学生についても入国サポート体制を整備し、入国を希望する留学生と常に情報を共有しながら早期に入国できる支援対応を行っている。就職活動においても面談ブースを設置して、学生の就職活動に支障が出ないよう最大限の支援を行ってきた。このように、今年度はコロナ感染症によって学生生活に弊害があるなか、学生が支障なく学生生活を送れるよう、合理的で効果的な支援を行ってきたといえる。

### 基準7の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学生支援の方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/life/student/">https://www.tus.ac.jp/life/student/</a>
①2020年度学校法人東京理科大学事業計画書	<a href="https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/business/2020_1.pdf">https://www.tus.ac.jp/info/foundation/pdf/business/2020_1.pdf</a>
②オンライン理大祭	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210830_7054.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210830_7054.html</a>

### 基準7の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②③東京理科大学学生支援機構規程
②③東京理科大学学生支援センター規程
②③東京理科大学キャリア支援センター規程
②家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応)実施要項
②家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応・追加支援)実施要項
②授業料減免奨学金(新型コロナウイルス感染症対応)取扱要領
②留学生新規入国サポートにおける資料
②東京理科大学新型コロナワクチン拠点接種の実施報告書
②課外活動ロードマップ
②活動許可申請書
②「低出席率者」「成績不振者」における追跡調査結果(2016~2018年度入学生)について(2021年10月教育支援機構会議)
②2022年度以降の出欠管理に関する方針について(2021年10月教育支援機構会議)
②各学部で実施する勉学勧告、退学勧告の定義の策定について(2021年9月教育支援機構会議)
②「学修状況アンケート」の導入について
②「学修状況アンケート」の実施対象者拡大について

### 基準7の改善活動に関連する資料(会議記録等)

③学生カルテシステムの改善:CLASS「学生カルテ」の「学修ポートフォリオシステム」関連情報の追加表示等について(教職員向け周知文書)
②特別支援金の支援拡大関係書類一式
②コロナ感染防止セット支給支援書類
②課外活動ガイダンス実施要綱等(支援策等)
②外国人留学生、女子学生等の課外活動参加促進に向けたアンケートの実施結果
②キャンパスメイト「グループサポート」企画について
②2022年度サイエンスフェア実施関係書類一式

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
8	①	<p>＜教育研究等環境の整備に関する方針の明示＞</p> <p>学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>	<p>方針を明示している</p> <p><b>ア. 長期ビジョンにおける教育研究等環境に関する方針の設定・公表</b> TUS VISION 150に明示している以下の3点を本学における教育研究等環境の整備に関する事項として、ホームページ上でも公表しており、その適切性は担保されている。 ・世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築 ・キャンパス再構築・学部再編計画の提示と各キャンパスライフの質的向上 ・危機管理体制の充実</p> <p><b>イ. 中期計画、事業計画における教育研究等環境に関する方針の設定・公表</b> 中期経営計画2021に「各キャンパスの教育・研究施設ならびにアメニティ施設の改善・充実の計画的推進」を明示していることから、その方針を踏まえ、2021年度事業計画書において最新の整備計画をまとめ実行に移している。</p>	特になし	改善期日:	完了:	
	②	<p>＜方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備＞</p> <p>教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>必要な校地及び校舎を有し、かつ施設及び設備を整備している</p> <p><b>ア. 施設・設備の設置基準への適合</b> 設置基準への適合を確認したうえで、2021年度版東京理科大学データ集(2021.5.1現在)を更新し、本学ホームページ「情報公表」で公表している。</p> <p><b>イ. 施設・設備の整備計画を踏まえた進捗状況</b> 2022年度に予定している工学部工業化学科の移転に向けた改修工事及び葛飾Ⅱ期用地への新棟建設工事に着手している。</p> <p><b>ウ. バリアフリーへの対応</b> 2020年度に作成した「東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック」を本学ホームページにおいて公表するとともに、同ガイドブックに沿って、スロープの設置、多機能トイレの設置、野田記念図書館の自動扉化等、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備を行っている。</p> <p><b>エ. ICT環境の整備と情報倫理</b> 法人のIT基盤の整備を確実に推進し、教育・研究の質および大学業務の生産性向上を図ることを目的として、情報化推進担当理事を委員長とする「IT戦略委員会」を設置しており、情報基盤の基本方針や設備投資、ITに関する中長期計画等について検討を行っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、ハイフレックス型授業を実施するためICT基盤の整備を行った。 この他、ドメインガイドラインを策定し本学におけるドメイン名の利用にあたっての取得・更新および廃止等の運用方針を定め、教職員を対象に周知を行っている。 情報倫理に関しては、教育開発センターで学部新入生を重点対象と定め、e-Learningによる情報セキュリティ教育を実施し、80%以上正解をもって受講完了として受講率を計測した。 計測した受講率を元に、11月に未受講の学生に受講を促すよう各学科に周知を実施している。 また、情報セキュリティ教育細則に基づき、教職員向けに体験型e-Learning教材による情報セキュリティ教育を実施し、教材閲覧完了数から受講率を7月に計測した。(専任教員58.4%・非常勤教員1.9%・専任職員88%・非専任職員75.1%) 計測した受講率から受講率向上のため、9月に教育コンテンツの追加や非常勤教員を対象とした教員室への掲示を実施している。</p> <p><b>オ. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備</b> PC環境の検証を行い、ポストコロナ時代においても教育研究を継続して実施できる環境を加速度的に整備することを目的に、仮想PC(※)の実証実験を実施した。 仮想PCの導入により、学生は、各キャンパスのPC室のみで利用可能であったPC室環境(ソフトウェア)を、学生個人PCを用いて学内外のどこからでも利用することが可能となり、学生の自主的な学習を支援する。2022年度に全学生が利用可能とする予定である。 ※PC室環境をクラウド上に構築し、学内外のどこからでもノートPC等で同環境にアクセスできる方法</p>	特になし	改善期日:	完了:	

**【基準8 教育研究等環境】**

		「内部質保証体系③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
8	②	<p><b>&lt;方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備&gt;</b></p> <p>教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>カ. 環境安全管理</p> <p>専門職員を配置し、薬品・化学物質、実験廃棄物、作業環境および放射線等、本学での実験安全管理を行っている。</p> <p>また、各キャンパスにおける校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画についても調査を行い、「学校法人東京理科大学における校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画について」として、本学ホームページ「情報公表」において公表した。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
	③	<p><b>&lt;図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化&gt;</b></p> <p>図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>体制を整え適切に機能している</p> <p>下記の学術情報資料、利用状況等については、東京理科大学データ集（表01、表07）を作成する時点で点検を実施し、その結果に基づいて本学ホームページにおいて公表している。</p> <p><b>○図書等学術情報資料の整備状況</b></p> <p>神楽坂図書館（富士見図書室を含む）、野田図書館、葛飾図書館、及び長万部図書館の4館の所蔵資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書：884,455冊</li> <li>・学術雑誌：5,755種類</li> <li>・視聴覚資料：5,956点</li> <li>・電子ジャーナル：9,963種類</li> </ul> <p><b>○オープンアクセス論文掲載料（APC）の支援について</b></p> <p>大学図書館では、電子ジャーナルの購読料高騰問題への対応策の一環として、研究推進機構からの支援を得ながら「完全OA（Open Access）化」に向けた購読料負担型契約から論文投稿料負担型契約への移行措置契約（Read &amp; Publish契約）を試行的に進めており、2022年は次の5出版社との間で移行措置契約を締結した。</p> <p>【契約出版社】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① Association for Computing Machinery（ACM）</li> <li>② American Chemical Society（ACS）</li> <li>③ American Institute of Physics（AIP）</li> <li>④ Cambridge University Press（CUP）</li> <li>⑤ The Royal Society of Chemistry（RSC）</li> </ol> <p>【契約のメリット】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 高騰する購読料の上昇率を低く抑えることができること</li> <li>② 当該出版社の発行雑誌のうち、本学で購読する主な雑誌の閲覧が可能になること</li> <li>③ 当該出版社のHybrid誌へのOA出版の権利（APCの免除）を含んでいること</li> </ol> <p><b>○学術情報提供サービスの状況、学内及び他機関との連携</b></p> <p>学術情報の検索ツールとして、Ex Libris社のSummon（ディスカバリーサービス）、国立情報学研究所の各種学術コンテンツサービスの提供、並びに他の大学図書館等との間での図書・雑誌・論文の相互利用のためのILL文献複写等料金相殺サービスを提供している。</p> <p><b>○利用状況、開館時間等利用環境</b></p> <p>地区図書館（長万部図書館を除く）は、神楽坂図書館：657席、野田図書館：802席、葛飾図書館：608席の合計2,067席の座席数を整備しており、日祭日を除く月曜日～土曜日に開館している。</p> <p>前期、後期末の到達度評価試験・定期試験期間中の日曜日、及び当該期間の2週間前の日曜日に開館している。</p> <p>大学図書館の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の利用者数（延べ数）：75,017人</li> <li>・年間貸出冊数：73,299冊</li> </ul>	特になし	改善期日：	完了：	

**【基準8 教育研究等環境】**

		「内部質保証体系図③」 (2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」 (2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項 (改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
8	③	<p><b>&lt;図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化&gt;</b></p> <p>図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>特になし</p>	改善期日：	完了：	
	④	<p><b>&lt;教育研究活動の整備、促進&gt;</b></p> <p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>特になし</p>	改善期日：	完了：	

**【基準8 教育研究等環境】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
8	④	<p><b>&lt;教育研究活動の整備、促進&gt;</b></p> <p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p><b>ア. 研究に対する方針の明示</b> 東京理科大学における3か年中期計画に明示し、ホームページ上で公表している。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、「本学における研究活動再開に向けた方針」をホームページ上で公表し、適切な運営を行っている。</p> <p><b>イ. 教育研究費等の配分</b> 学部等配分予算は、教員教育研究費として職位ごとに基準額を設定し学部等へ配分している。この他、大学院学生を受け入れている教員へ博士、修士課程ごとに1人あたりの基準額を定めて配分しているほか、教員が英文による学術論文誌に論文を投稿・掲載するにあたって必要となる各種経費を支援するための「論文投稿支援制度」等教育研究を支援するための経費支援を行っている。 2020年度から実施した本学において先端的かつインパクトの大きい研究に対し学長が予算を配分し研究を支援する「特定研究推進費制度」の導入及び新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発及び既存薬の転用に関連する研究のうち、学長が特別補助を行う助成金制度である「TUS-COVID-19チャレンジ2020(チャレンジ枠)」については、本年度に制度によって支援を受けている教員に対して計画等の進捗や成果を確認し、同制度の効果を検証している。 2021年度の予算配分について、「研究力強化プラン」の一環として、「教員の事務サポート人材雇用支援経費」を創設し、教員の業務負担軽減を図るとともに、「研究室スタートアップ支援経費」の配分対象となる職位の拡大、教員教育研究費における助教の基準額の増額を行い、部局における教育研究活動に係る予算の充実化を図っている。</p> <p><b>ウ. 研究活動を支援する組織体制</b> 研究推進機構に4つの組織を設置し、各センター等による連携を図りながら運営を行っているが、産学連携活動や社会連携活動を担っている「研究戦略・産学連携センター」の機能・役割の充実・強化を図るとともに、本学の教育・研究力向上のための様々な取り組みを持続的に企画・マネジメントできる体制を構築することを目的として、同センターの改組について検討を行った。 その結果、2022年4月付で新たに「産学連携機構」を設置し、研究成果の社会還元、社会実装、教育活動との連携、オープンイノベーションの推進等も含めた産学連携活動・社会連携活動に関する業務を担うこととし、その機能・役割の充実・強化を図るため、学長直下の「機構」組織と位置付けることとした。 なお、「産学連携機構」は主に学外向けの業務を担うことから、従来から設置している研究推進機構には学内研究戦略の策定、研究力の調査・分析、教員の研究活動の支援、科研費申請支援等の業務を担う「研究推進センター」を新たに設置することとした。</p> <p><b>エ. 外部資金獲得に向けた支援</b> 科研費獲得に向けた科研費事前アドバイス、申請書類ブラッシュアップアドバイスにより、申請書の質向上を図るとともに、申請書類作成講習会を開催し支援を行っている。 また、専任教員を対象に施策の効果検証及び次年度以降の施策実施の参考を目的としてアンケートを実施した結果、高評価であった。今後は結果等を踏まえ、次年度の申請支援施策実施に関して検討するとともに、引き続き効果検証を行う予定である。 外部資金獲得に向け、学長室予算を原資としている「学長特別研究推進費」等の研究課題については、期間が終了した研究課題の研究成果報告会を開催し、その結果を踏まえ制度の効果検証をしている。</p> <p><b>オ. 研究専念期間を確保するための制度導入</b> 2020年度より「特別研究期間制度」を施行導入し、優れた研究力を有する（又は有することが期待できる）教員を対象とし、校務負担の減免等を通じ、研究時間創出の支援を行っている。また、本制度の効果について1年ごとに報告書の提出を義務付け、点検を行ってきた。本制度の適用者の外部資金獲得額、論文の研究結果公表数等は、適用前と比べ高い研究成果を挙げていることから、本制度を適用することにより、本学の研究力向上やトップレベル研究者の育成が期待できるため、2022年4月から正式導入し、制度適用者を増加することが承認された。</p> <p><b>カ. 女性教職員が活躍できる環境の整備等</b> 女性教職員が活躍できる環境整備のための各種制度（研究支援員制度等）を継続して実施し、利用者からは研究とライフイベント（育児・介護）との両立について、寄せられたアンケート等を通じ高評価を得ていることを確認した。また、次年度の研究支援員制度を検討するにあたり、研究支援員制度利用報告書から利用することで得られた効果の内容や、同アンケートの回答内容等を踏まえて検証し、ダイバーシティ推進会議において実施内容の検討を行った。 各種制度については、ダイバーシティ推進会議ホームページ及びGENTISにて周知している。</p>	<p>&lt;2021年度自己点検・評価に基づく改善事項&gt; エ. 外部資金獲得に向けた支援 外部資金獲得に向けた支援として、大型プロジェクトを一元的に支援する体制を強化する。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>産学連携活動を通じた、より直接的な社会貢献を目指すことを目的として、2022年4月に産学連携機構を設置したことから、同機構と研究推進機構が協働して、大型プロジェクトを一元的に支援する体制を構築することとする。 また、これまでは各教員に担当URAを配置し、個人対個人をベースとした研究支援を行っていたが、2022年度は案件に応じて適切にURAを配置するとともに、チームとして支援を行うことで、より体系的な支援活動を運営するとともに、機能強化を目的として、URAの適性に基づき、各部門へのURA配置を見直すこととする。</p>	<p>完了：2022年9月</p> <p>産学連携機構と研究推進機構研究推進センターの連携を図ることを目的として、1ヶ月に2回程度、「産学連携機構・研究推進センター合同会議」を開催し、連携強化に取り組んでいる。 また、「個人対個人」から「組織対組織」を意識し、これまでの全教員に対しURAを配置する担当教員制から、案件に応じて適切にURAを配置し、チームとして支援を行う重点支援教員制へと体制を段階的にシフトした。アクティビティの高い教員を重点支援教員と位置づけ、教員間の連携による新たなプロジェクト獲得支援を行うとともに、将来有望な若手教員についても同様に支援を行うこととした。さらに、分野、部門・グループの枠を超えて連携を行う体制を整えた。</p>	<p>【完了】 当初の計画とおり、産学連携機構と研究推進機構研究推進センターが合同で会議を開催する等協働する体制を構築しており、また、URAの配置方法を変更することで教員に対して連携して支援する体制を整えており、同機構を中心に体制の強化を進めていることから、改善活動の完了を確認した。 今後は本体制について教員に周知徹底するとともに、本体制が有効に機能し活用することに取り組まれない。</p>

**【基準8 教育研究等環境】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
8	④	<p><b>&lt;教育研究活動の整備、促進&gt;</b></p> <p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>キ. TA、RA制度の整備 [TA制度] 「学校法人東京理科大学授業嘱託(非常勤)規程」に基づき、授業担当教員の指示のもと学部学生に対する実験、実習、演習等の授業の補助を行うTA(ティーチング・アシスタント、学内職位名称は「授業嘱託(非常勤)」)を置き、学部教育の充実を図っており、2021年5月1日現在、TAの雇用人数は1,745名である。 [RA制度] 「東京理科大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、研究プロジェクト等における研究、実験の補助を行うRA(リサーチ・アシスタント)を置き研究活動の促進を図っており、2021年5月1日現在、RAの雇用人数は2名である。</p> <p>○研究活動の国際化推進のためのインフラ整備 教員を海外に一定期間派遣し、海外での研究生活に集中するために滞在費等を支援する在外研究員制度については、他大学の同様の制度と比較して支援額が低く、不慣れた研究生活を強いている可能性が高いという指摘があったことから、他大学(理系学部を有し、大都市圏にキャンパスがある私立の10大学)の制度を調査し本学の制度との比較・検証を行った。 その結果、他大学と同程度の支援となるよう制度の改正を検討し、国際化推進センター会議において審議、承認した。 また、従来は、外国の学界で活躍する優れた外国人教員等を本学に一定期間招待する外国人招へい事業を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同事業の実施が困難となった。 このため、英語による専門分野の講義・講演等をオンラインで実施することを支援する「外国人教員招へい事業(オンライン)制度」を代替事業として実施した。</p>	<p>&lt;2021年度自己点検・評価に基づく改善事項&gt; ○研究活動の国際化推進のためのインフラ整備 在外研究員制度については、海外での研究や、研究者同士のネットワークの構築に集中できる環境を整えるために、在外研究員制度の改善の検討を行う。 また、在外研究員が帰国した後に、その成果を本学での業務に還元できているかのフォローアップの検討を行い実施する。 併せて、外国人教員招へい事業(オンライン)について、2022年度以降一事業として独立することに伴い、正式導入初年度であることから、教員のニーズや、競合制度などの検証を実施する。</p>	<p>改善期日：2024年3月</p> <p>在外研究員制度には、期間中は研究に専念することが定められており、学生への指導が認められていない。 しかし、リモートによる学生指導の整備も進んでいるため、教員から学生指導を認めてもらいたい旨の意見も出ている。 一方で、期間中は研究に専念したいという教員も多い。 これについて、在外研究員に対し学生指導の是非についてのアンケートを実施することで、教員のニーズを把握し、制度改正の検討材料とするとともに、これを受けて、在外研究期間中の学生指導の可否を国際化推進センターにおいて検討する。 また、在外研究実施後、申請時提出書類である「帰国後の将来計画書」をもとに在外研究の経験を業務に還元しているかの調査を行う。 外国人招へい(オンライン)の申請状況及びその利用者からのオンライン実施メリットデメリットに関する意見を吸い上げ、国際化推進センターにて事業の改善点の検討を行う。</p>	<p>完了：</p> <p>在外研究中のリモートによる学生指導実施については、引き続き検討材料の収集に努める。 帰国後の将来計画書の様式に、学生への指導及び研究先機関との連携について記載する項目を追加した。また、在外研究経験者に、在外研究の経験が帰国後の業務にどのように還元されているかをアンケート形式で調査することとする。 外国人招へい(オンライン)を利用した教員に対して、本制度利用促進を目的としたインタビューを実施し、結果をもとに作成した制度の改善案を2023年度の国際化推進センター会議にて報告・検討を行う予定である。現在はインタビュー事項の整備、教員への協力依頼を行っている。</p>	<p>【継続】 3つの課題に対して、2022年度は課題の改善に向けた施策検討のための情報収集を中心に活動を行ったことを確認した。 改善期日である2023年度末までに、それらの情報の分析・検証を行ったうえで、各施策の改善に係る具体的な検討、制度の整備等を進めること。</p>
	⑤	<p><b>&lt;研究倫理遵守のための必要な措置、対応&gt;</b></p> <p>研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。</p> <p>○研究倫理に係る諸規程の整備 ○研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施 毎年度、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、取り組み状況に係るチェックリストを文部科学省に提出し、公正な研究活動の推進体制に関して点検するとともに、同ガイドラインに定める研究倫理教育については、全専任教員に対してAPRIN eラーニングプログラムの受講を義務付け、各部署にその受講状況の報告を求めるとして、適切な受講が行われるよう図っている。 また、公的研究費の不正使用防止に関して、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、体制整備等自己評価チェックリストを文部科学省に提出し、公的研究費の管理体制及びコンプライアンス教育の実施状況に関して点検し、適切に対応している。</p> <p>○研究倫理に関する学内審査機関の整備 「医学系指針」及び「ゲノム指針」に基づき、2つの倫理審査委員会を設置していたが、2021年6月30日付で「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を統合した「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行(厚生労働省他2省で制定)されたことから、本学においてもこれに対応するため、旧指針に対応する2つの規程を検証し、これを統合する形で「東京理科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程」を制定するとともに「人を対象とする生命科学・医学系研究に係る倫理審査委員会」を設置(旧委員会は旧規程とともに廃止)した。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
	⑥	<p><b>&lt;教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上&gt;</b></p> <p>教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>○事業報告書への対応 当該年度の事業計画実施状況の振り返りと報告を行っている。</p> <p>○中期計画への対応 理事会に諮り、施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。</p> <p>○年報、活動報告書等 常駐している設備員(場合により専門業者)による法定点検や日常点検、巡視等により不具合等があった場合には、管財課、各キャンパスの統括課に報告され、翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。 年報を発行し、学内外に向けた活動報告を行っている。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項(3件)について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、本年度中に改善を完了した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 新型コロナウイルス感染症に関する情報一覧に公表されている事項をもとに施設の利用制限等の同感染症への対応を行っている。 薬品管理関係業務の一部を予約制とし、一度に多人数が集まらない工夫を施している。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

## 【基準8 教育研究等環境】

<p>長所・特色</p> <p>○教育のDX化を見据えた取組の導入決定 ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するための、仮想PCを2022年度から本格導入すると決定したことは、特色のある取組であると判断している。</p> <p>○研究環境の整備に関しては、優れた研究力を有する教員の校務負担軽減と研究時間増加を支援することを目的とした「特別研究期間制度」の対象者を拡大するとともに、アワー・レート方式により得た収入を、教員への配分と共に組織的な研究力強化費用として配分することを可能とした「教員研究参画経費（アワー・レート方式）」の導入や、競争的研究費において教員の研究時間を確保するため、授業及び授業に付随する作業の補助に係る業務の代行が可能とする「パイアウト制度」を導入したことは、研究プレゼンスを向上させるための取組みとして長所であると評価している。</p> <p>○環境安全管理においては、神楽坂、野田、葛飾の各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導や周知・危険性物質取り扱い状況を確認していると共に、学科主催の安全教育に指導者として参加する他、安全教育の教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることに大きな特色があり、教職員・学生に対し安全な教育研究環境を提供している。</p>
---

<p>全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）</p> <p>本学は長期ビジョンである「TUS VISION 150」において、教育研究等環境に関する方針を明示し、3年で取り組むべき課題として策定する中期計画2021、単年度ごとに取り組む事業計画があり、これらの計画に基づき、教育研究等環境を整備している。</p> <p>施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。</p> <p>個々の施設・設備の点検・評価については、法定点検や日常点検等により翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。併せて、環境安全センターを各キャンパスに設置し、専門のスタッフが教員や学生に指導・助言するとともに、各種環境指標を確認することにより、事故等を未然に防止するための取り組みを行っている。</p> <p>研究環境の整備に関しては、研究倫理やコンプライアンス教育等基本的事項に加え、昨年度から引き続き「研究時間の創出」「優れた人材の確保と若手の育成」を柱とする「研究力強化プラン」の実行に向けて、各関係部局において新たな施策の検討及び一部施策の導入を行うとともに、試行実施していた特別研究期間制度の本格導入や外部資金獲得に向けた支援等、個々の教員に対する支援に軸を置く制度の充実化を図っている。</p> <p>また、学長直下の機構組織として「産学連携機構」を新たに設置することで、研究成果の社会還元、社会実装、教育活動との連携、オープンイノベーションの推進等も含めた産学連携活動・社会連携活動等を加速度的に推進できる体制とした。</p> <p>併せて、図書館、学内のICT環境等の施設設備においても関係部局において新型コロナウイルス感染症対策や、昨今の教育のDX化推進に対応できるよう、検証を行い必要な取組みや改善を行っている。</p>
---

基準8の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ	
名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画-TUS VISION 150-	<a href="https://www.tus.ac.jp/tusvision150/">https://www.tus.ac.jp/tusvision150/</a>
①中期経営計画2021	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/">https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/</a>
①2021年度事業計画書	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/</a>
②③2021年度版 東京理科大学データ集 表01	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_01_12.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_01_12.pdf</a>
②バリアフリーマップに係る本学ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/support_disabilities/file/barrier_free_map_20210511.pdf">https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/support_disabilities/file/barrier_free_map_20210511.pdf</a>
②③⑥新型コロナウイルスに関する情報一覧(2021年度)	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210408_1144.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210408_1144.html</a>
②東京理科大学情報公表 校舎等の耐震化率	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/disclosure/release/pdf/taishin_2021.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/disclosure/release/pdf/taishin_2021.pdf</a>
②⑥環境安全センターホームページ	<a href="https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm">https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm</a>
③2021年度版 東京理科大学データ集 表07	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_07.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2021_02_07.pdf</a>
2021年度の大学図書館の開館について（お知らせ）	<a href="https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/">https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/</a>
③大学図書館新ホームページの公開について（お知らせ）	<a href="https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/">https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/</a>
③Webシステムによる図書館資料の選定方式の導入について（お知らせ）	<a href="https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/">https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/</a>
③2021年Read & Publish契約 American Chemical Society (ACS)について（お知らせ）	<a href="https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/">https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/</a>
④ダイバーシティ推進会議ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/tcw/">https://www.tus.ac.jp/tcw/</a>
④総務課CENTISページ（ダイバーシティ推進室関連）	<a href="https://portal.tus.ac.jp/centis/staff/div/soumu">https://portal.tus.ac.jp/centis/staff/div/soumu</a>
④東京理科大学における3か年中期計画	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/">https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/</a>
④東京理科大学における研究活動再開に向けた指針	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20200528_1982.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20200528_1982.html</a>
⑤研究活動に関する不正防止体制	<a href="https://www.tus.ac.jp/research/prevent/">https://www.tus.ac.jp/research/prevent/</a>

基準8の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)	
②⑥「ターミナル室環境（ソフト）のリモートデスクトップ化」に関する調査（2021年7月依頼）	
②⑥2022年度以降の教育のICT化（BYOD、PC室、仮想PC）について（2021年11月教育研究会議）	
②東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック	
④研究時間創出を目的とした授業担当時間見直しに係る検討資料	
④パイアウト制度検討に係る学長室会議資料（2021年6月3日、7月1日学長室会議）	
④アワーレート制度検討に係る学長室会議資料（2021年2月17日、4月28日学長室会議）	
④学部等配分予算に係る資料（2021年4月1日 学長室会議）	
④「特定研究推進費制度」及び「TUS-COVID-19チャレンジ2020(チャレンジ枠)」の成果検証資料	
④「教員の事務サポート人材雇用支援経費」検討資料	
④「研究室スタートアップ支援経費」見直しに係る資料	
④「JST、NEDO、AMEO合同公募説明会」概要	
④2020年度第2回研究推進機構会議議事録	
④2021年度科研費申請支援施策の実施について	
④特別研究期間制度検討資料	
④産学連携機構設置検討に係る資料	
④東京理科大学産学連携機構規程	
⑥環境安全センター年報	

基準8の改善活動に関連する資料(会議記録等)	
④産学連携機構及び研究推進機構に係る会議等について	
④2022年度担当教員一覧	
④第二期TF報告（答申）	

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準9 社会連携・社会貢献】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
9	①	<p>方針を設定し明示・公表している</p> <p>○社会連携・社会貢献に係る方針の適切な明示、共有、公表 「学校法人東京理科大学行動憲章」では、建学の精神及び教育研究理念に則り、教育研究の発展に努め、諸活動を通して広く社会に貢献していることを明記している他、「学校法人東京理科大学行動規範」でも社会や地球環境に貢献するとして、法人及び大学に勤務するすべての役員及び教職員が実践する旨を定めている。なお、本憲章は本学ホームページ等で公表し、広く明示している。併せて「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」を定め、本方針においても本学ホームページにおいて公表している。</p> <p>○長期ビジョンにおける社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 ○中期計画や事業計画における社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 TUS VISION 150 において、「教育研究理念に基づくグランドデザインの構築」として「生涯学習教育の充実」と「TUS オープンカレッジの設立」を掲げ、「世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築」として「他大学や他研究機関、民間との産学連携に加え、地域企業や地方自治体との連携研究、海外大学、研究機関との連携強化」に取り組むこととしている。併せて、社会人教育センターが設置する東京理科大学オープンカレッジでは社会人教育の方針を設定し、ホームページにおいて公表している。このほか、事業計画書において、毎年度の方針を設定している。</p>	<p>&lt;2021年度自己点検・評価に基づく改善事項&gt; 本学ホームページで公表している「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」は2012年度に策定した内容であり、TUS VISION 150や次期中期計画との関連性について検証を行っていない。 そのため、上記の中長期計画や現代社会における大学の役割や地域等との連携を踏まえ検証を行い、必要に応じて同方針を改正することとする。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>TUS-VISION150や5か年中期計画、現代社会から求められている大学の役割や社会情勢、社会ニーズ等を踏まえて同方針の検証・改訂を行い、教育研究会議等により学内に周知したうえで、本学ホームページで公表することにより、学生をはじめ社会に広く公表する。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>現状の検証を行うために、まずはTUS VISION 150、中期計画2026等と本学の社会連携・社会貢献の方針を比較することで、見直しの可否の検討を行った。これを受けて、見直しする箇所の検討、文案を作成したうえで関係部局との調整を行い、2023年3月6日開催の学長室会議において審議・承認した。その後教育研究会議において周知し、併せて本学ホームページにおいて新たな「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」を公表した。</p>	<p>【完了】 長期計画や中期計画との整合性を検証したうえで現状に即した方針に改定することの手順を踏み、改善期日までに公表を行っている。 このことから、本改善事項に係る改善の完了を確認した。 今後は、2022年度に事務局に設置した地域連携室とも連携し、本方針に即した社会連携・地域連携の推進を期待する。</p>
	②	<p>&lt;方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元&gt;</p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。 また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>方針に基づき、社会連携・社会貢献に資する各種の施策に取り組み成果を挙げている</p> <p>ア. 教育支援機構を通じた社会貢献 &lt;教員免許状更新講習&gt; 2021年度は、コロナ禍により都道府県をまたぐ移動が制限されていたことから、全講習・試験を対面ではなく非対面で実施した。</p> <p>&lt;算数/数学授業の達人大賞、坊っちゃん講座、中学・高等学校教員向け研究会、科学技術コミュニケーションセミナー&gt; 新型コロナウイルス感染症への対応により、2021年度各種取り組みの実施方法について検証を行い、オンライン（主にZoomウェビナー）を活用して実施した結果、全国から多くの参加者を集めることができた。</p> <p>イ. 教育に係るプログラム及びイベント等を通じた社会連携・貢献 &lt;起業家育成教育&gt; 次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）やスタートアップ・エコシステム東京コンソーシアムの参画を通して様々な取組を行っている。外部評価委員会であるMIT-REAPアドバイザー委員会の指摘（主にESGやSDGs、ジェンダーギャップ等の視点の取り込み）を踏まえて活動内容を検証し、以下の改善を行ったうえで2021年度の各種取り組みを実施した。 ①イベント内容のブラッシュアップ ②地域イノベーションの創出やヘルスケア分野におけるビジネス創出のためのプログラムなど、地方自治体及び他大学連携の推進</p> <p>&lt;宇宙教育プログラム&gt; 宇宙教育プログラムワーキンググループにおいて、2021年度以降のプログラムについて検証を行い、次年度以降事業を継続するために宇宙航空科学技術推進委託費「人文社会×宇宙」分野越境人材創造プログラムに申請し採択された。その後「探究学習向け『宇宙教育プログラム』の開発と実践」を実施する方針を設定し運営している。 なお、2021年度は本学の過年度受講生が補助者となり、教員とともに宇宙教育教材の開発に取組、学校現場で実践している。</p> <p>ウ. 他大学等との連携 医薬理工連携を目的として医学部を有する大学と大学間の包括協定に基づき、実質的な連携を目指して、日本医科大学との合同シンポジウムを開催し連携を図っている。 また、他大学等学外の機関との連携を強化するため、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所と、統計数理学に関わる研究の推進及び人材の育成を目的とした連携交流協定を締結し、統計数理科学に関わる人材育成の体制を整えた。 また、統計数理研究所が中核機関であり、21の大学等が参画している、「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」に本学も参画し、本学教員を派遣し人材交流を図っている。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>

**【基準9 社会連携・社会貢献】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
9	②	<p><b>＜方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元＞</b></p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。</p> <p>また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p><b>エ. 研究推進機構を中心とする産業界との連携</b></p> <p>社会課題の解決に関し、貢献できると認められるような研究活動を総合研究院の研究プロジェクトとして指定する枠組みとして、2021年度に「共創プロジェクト制度」を立ち上げ、産業界と連携し、社会課題解決に取り組むとともに、組織対組織の大型共同研究活動を実施している。</p> <p>例年、本学と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の共同で、本学における特許等研究成果の実用化・技術移転を目的として、新技術や産学連携に関心の高い企業関係者に、発明者である教員自らが技術内容を直接説明する新技術説明会を実施している（2021年10月7日に開催）。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となったが、今後の共同研究に繋げるよう個別に面談する時間を設けた。また、出展する研究シーズを増やす試みを検討し対応している。</p> <p>社会連携講座制度では、2021年4月より、先進工学部に「無機・非晶質材料創成学研究講座」を設置しており、加えて2022年4月から、理工工学部に「eモビリティ理工学講座」を設置することが決定しており、産業界との連携を進めている。</p> <p><b>オ. 地域との連携</b></p> <p>葛飾区産学公連携推進協議会を2021年6月2日、9月28日に開催し連携のあり方を検討している。</p> <p>課題として、本学が参画しているイベントに参加した企業以外へのアプローチ方法を区と連携して検討する。</p> <p><b>カ. 学生支援機構を通じた社会連携</b></p> <p>昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、葛飾区との協定に基づき例年実施していた学生団体「みらい研究室」による「オドロキ科学箱」が開催できず、冊子を作成し葛飾区の全小学校に配布（その後葛飾区教育委員会から葛飾区の小学生の理科教育に対する多大なる貢献が認められたことにより感謝状を授与される）していたが、今年度は葛飾区と協議のうえ同感染症対策を講じることで開催することを決定した。</p> <p><b>キ. 生涯学習を中心とする社会人の学びを支援する取り組み</b></p> <p>社会人教育センターの中心的活動として、実務的で社会人として有用な知識や技術を習得できる「社会人教育・リカレント教育」の場であるオープンカレッジを設置している。</p> <p>本カレッジは、本学の教育研究の特色を活かし、「理工系ならではの視点」「経営の知識と視点」「研究に強い大学ならではの裏づけのある内容」を各講座に盛り込んでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大学がリカレント教育の実施に至らない中、2020年春夏期からオンラインの試行に取り組み、2020年秋冬期に全面的にオンライン講座の体制を整えた。</p> <p>この環境を活用し、かつ従来以上に社会人に学びの機会を提供することを検討・検討し、2021年度はオンラインと会場併用のハイブリッド方式で社会人の学びの支援に取り組み、387講座（2019年度は233講座）を開講した。なお、これにより受講者数は2022年2月上旬現在で約6,300人（2019年度比約140%）であり、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、本学が行う社会人教育に対する需要の高さが確認できた。</p> <p><b>ク. 国際化の推進</b></p> <p>日本と海外の学生（生徒）の交流を通じて、世界各国の教育研究機関に所属する若手研究者と交流し、本学と海外教育研究機関との友好関係の強化及び今後の共同研究へ発展することを目的として科学技術振興機構（略称JST）が実施するさくらサイエンスプランへ参加している。</p> <p>しかしながら、過去にさくらサイエンスプラン参加した研究室が翌年以降も継続して参加している一方で、新たにさくらサイエンスプランへ参加する研究室が少ない傾向であるとともに、過去に参加した研究室が実施後に招へい研究機関との関係性をどのように発展させているかといった視点も不足しているため、今後検証や改善が必要な課題であると認識している。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>○国際化の推進</p> <p>さくらサイエンスプランへ新たに参加する研究室が少ないことについて、学生（生徒）の招へいに係る業務の負担やプログラム内容等に課題が生じているのか、オンラインで実施することが可能であることとそのメリットが訴求できているか等、様々に推測できるためそれらの検証を行うこととする。</p> <p>また、さくらサイエンスプランに参加した研究室が、その後継続的な交流や共同研究を実施しているか調査し、さくらサイエンスプランに参加することが本学の国際化に寄与しているか点検する。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>さくらサイエンスプラン参加研究室の採択実績等を手がかりに直近5年間の動向を調査し、さくらサイエンスプランが本学の国際化の上でどのような役割を担っているかを点検する。点検を通じて、調査の結果をさくらサイエンスプラン報告書としてまとめ、国際化推進センター会議に報告する。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>直近5か年中にさくらサイエンスプランに採択された研究室の動向を何うアンケートを実施し、回答を分析した。</p> <p>当事業を利用した研究室が、研究交流の実績を上げ、その後の共同研究や国際セミナーの開催に結び付けていること、今後も当事業を通じて新たな機関との交流や、過去に交流のあった機関との継続的な交流を望む意見などがあつた。</p> <p>アンケートの結果から、当事業の利用者数は少ないものの、国際化に資する役割を果たすプログラムであることが確認できた。</p> <p>今後は本学の教員が、当事業の趣旨・特性をよく理解のうえ、各自の研究や交流に役立つ形で活用してもらえるよう広報を行い、利用を促進していく。</p>	<p>【完了】</p> <p>当初の計画とおり、直近5か年における同事業参加研究室へアンケート調査を実施し、同事業を通じた国際化の推進に結び付けていることや、要望等を聴取することができた。</p> <p>これを受け、同事業は本学の国際化に資するプログラムであることと結論付けたことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。</p> <p>今後は、参加研究室の拡大や要望に対する改善を中心に検討・実施等を行い、本学の国際化推進への寄与度を向上させることを期待する。</p>
				<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>○国際化</p> <p>(1) 優秀な留学生を獲得するための施策</p> <p>協定校等からの学生受入れは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、非協定校の共同研究先からの学生受入れが、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、活性化は国際化を推進するうえで重要課題である。そこで、協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。これらの取り組みにより、協定校と留学生数の増加が見込めると考える。</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善（継続して改善活動が必要）であった事項である。</p> <p>2021年度は他大学の状況を調査し、協定締結・更新の業務プロセス可視化を目的として、本学の要項を作成した。</p> <p>現在は、作成した業務要項をもとに、業務プロセスを検討している段階であるため、交流が活発な協定校のリストアップを行い、これをもとに今後の重点協定校の選出と重点校との交流に係る施策の検討を進めることとする。</p>	<p>完了：</p> <p>重点協定校を選定するための基準を策定する予定であったが、国際化推進センター事業の派遣・受入実績以外に、教員の交流実績なども考慮して、より多角的な基準にしてはどうかとの意見もあつたことから、選定基準を見直すこととし、改善期日を2025年3月に変更した。</p>	<p>【継続】</p> <p>実質的な重点協定校を選定するために選定基準を見直すこととしたことについて承知した。</p> <p>これを受けて、今後は同基準の見直しから重点協定校の選定までを実施する機関として、本改善事項の改善期日を2025年3月に変更することを了承する。</p>

**【基準9 社会連携・社会貢献】**

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
9	③ ＜社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p><b>ア. 中期計画への対応</b> <b>イ. 事業報告書への対応</b> <b>ウ. 各機構報告書への対応</b></p> <p>＜教育支援機構＞ 教職教育センターの下に設置した教員免許状更新講習委員会において、毎年度の更新講習実施計画や実施要項及び募集要項の見直しについて、アンケート結果やCOVID-19の動向を基に点検・評価し改善に向けた活動を行っている。 なお、2022年度は、文科省の通知（教員免許状更新講習の発展的解消に係る通知）を踏まえて実施しないこととした。 理数教育研究センター運営委員会において、算数/数学授業の達人賞、坊っちゃん講座、中学・高等学校教員向け研究会、科学技術コミュニケーションセミナー等の各種取組みについて点検・評価を行い、取組みの結果をもとに次年度に改善する体制を整えている。</p> <p>＜研究推進機構＞ 中期計画に掲げる事項において研究推進機構の各センター等の活動に係る内容については、研究推進機構会議において検討を行っており、事業報告書において課題として挙げられた事項に関しては、研究推進機構会議において各センター等の年間事業計画の審議の際に検討を行っている。 各センター等の年間事業計画は、社会課題の解決に向けた研究拠点の在り方や、学外機関と連携した研究活動の計画等の検討を行っている。</p> <p>＜学生支援機構＞ 毎年度3月に開催される学生支援センター運営委員会において、学生支援を通じた社会貢献、地域貢献活動について点検・評価を行い、事業報告書に反映させる他、次年度の計画にも反映させている。</p> <p>＜国際化推進機構＞ 国際化推進による社会（国際）連携の促進について、計画の実行状況を半期ごとに振り返りを行い、進捗等を点検している。</p> <p>＜起業家育成教育＞ 教育支援機構の下に設置した起業推進委員会及び外部評価委員会としてのMIT-REAP TOKYO TEAMアドバイザー委員会において、起業推進に向けた事業計画や、実施結果及びアンケート結果等を基に各種取組を点検・評価し改善に向けた活動を行っている。</p> <p>＜宇宙教育プログラム＞ 学長の下に設置した宇宙教育プログラムワーキンググループにおいて、業務計画や実施内容の見直しを適宜行っている。また、プログラムの改善・向上に向けて、任意で外部評価委員会によるプログラムの視察を行い、年度末に点検・評価を行う予定である。</p> <p>＜社会人教育＞ オープンカレッジの運営管理を実施するため、Syllabus Review Committeeを置き、オープンカレッジにおける講座等の開発及び企画に関すること等を行っている。併せて、次期講座設計時に、講座の集客動向、受講生からのアンケート等に基づく実施講座の点検・評価を行うとともに、その他社会情勢等を勘案し、次期講座の開講方針に反映させることで改善・向上に努めている。これらの活動の結果については、事業報告書において公表している。</p> <p><b>エ. 前年度推進委員会改善事項への対応</b> 2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（8件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち5件については本年度中に改善を完了した。また、未完了であった3件は2022年度も継続して改善活動に取り組むこととした。</p> <p><b>オ. 新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価</b> 社会連携・社会貢献活動においても新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。具体的には、近代科学資料館や数学体験館については、学外の見学者の受入れを一週間ごとの予約制としており、来館者による密な環境となることを防止している。 また、宇宙教育プログラムでは、受講生同士の密な環境を生じさせないために各カリキュラムの構成、実施内容等を検討し、講義及び実習や実験に向けた受講生同士のディスカッションはすべてオンラインで実施し、実験で作業の生じる回のみハイフレックスで実施する等の対策を行っている。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ ウ. 国際化推進機構報告書への対応 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた国際化推進に係る事業とその代替事業の成果について検証し、その結果をもとに、代替事業に対する改善策の検討を行う。</p>	<p>改善期日：2023年3月</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、代替事業（オンラインによる代替）を実施したものについて、応募状況や採択結果、及びアンケートをもとに成果検証する。</p>	<p>完了：2023年3月</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインによる代替対応をした事業のうち、留学プログラム（短期語学研修）は対面形式の需要の高さからオンラインプログラムへの応募者がいなかった。なお、2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大による様々な制限が緩和されて迎えた新たな年度となるため、実派遣の需要が従前より高くなっている現状である。中でも、対面留学プログラム（短期語学研修）は対面型再開後、多くの学生から応募がある一方でオンラインプログラムの応募者数は0であった点を踏まえると、学生は当事業を通じ、現地での実生活を経験したいと考えていることが明確となった。これを受け、当留学プログラムは、今後対面プログラムの充実を図ることとした。</p> <p>また、インターナショナルラウンジにおけるオンライン英会話の利用者にアンケートを実施し、検証した。結果、利便性の高さからオンライン形式でのサービス継続を望む声が多かったため、今後も同様の形式でサービスを実施する旨報告書に明記した。</p> <p>これらの結果により、今後の各事業の方向性を定められたことから、次年度以降の課題に対する対応は不要と判断し、課題を完了することとした。</p>	<p>【完了】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、さまざまな制限下で実施していた代替事業について、一定程度各制限が緩和されたことから、学生のニーズも通常のプログラムに戻る傾向であることが分かった。利用者のニーズ、利便性を考慮し、対面実施とオンライン実施に切り分け、重点的にプログラムの充実を図ることについては、効率的・効果的な方法として理解できる。 当初の計画で示したアンケートの実施・検討に至らなかったが、上記のことから本改善事項に係る対応は不要であることが明確であるため、改善活動は完了したこととする。 なお、オンラインでの実施については、3年間の蓄積があることから、今後も各プログラムにおける効率性等を考慮し、対面実施と使い分けて運用することに努めていただきたい。</p>

**【基準9 社会連携・社会貢献】**

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
9	③	<p>&lt;社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上&gt;</p> <p>社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>&lt;2020年度自己点検・評価に基づく問題点&gt;</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応</p> <p>地域との連携に係る窓口(センター)の検討にあたっては、地域(自治体等)のニーズの把握が必要であるが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等で自治体等との連携事業が十分実施できておらず、直接の協議が困難であるため、次年度以降改めて検討することとした。</p>	<p>改善期日:2023年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要)であった事項である。</p> <p>各キャンパスにおいて、事務総局に「地域連携室」が設置されることから、当該部局と学長室が連携し、自治体との連携事業の実施状況等情報収集を行い、今後センター化等について検討を行うこととする。</p>	<p>完了:2023年3月</p> <p>(左記の2課題への取り組みについて、まとめて報告する)</p> <p>2022年7月に各地区へ「地域連携室」を設置し、各キャンパスと地域との連携をさらに促進する体制を整えた。また、将来的にはセンター化の検討も必要であるが、まずは、神楽坂キャンパスの地域連携室が各キャンパスの総括としての機能を担い、全学的なサポートを行うことで運営することとした。</p> <p>具体的な活動については、基本的には各キャンパスにおいて、それぞれの地域の特性を活かした連携活動を推進しており、イベント等を通じて地域連携の深化に努めている。</p> <p>併せて、2023年3月28日には新宿区と本学との間で、これまでの連携事業に基づいた包括連携協定を締結した。本協定の締結を機に、学校教育や生涯学習に関する取り組み、地域活性化や街づくりに関する事業等幅広い分野での連携を促進し、更なる連携強化と地域への貢献を目指すことの基盤を構築した。</p>	<p>【完了】</p> <p>各キャンパスの事務総局に「地域連携室」を新たに設置し、各キャンパスの地域との連携窓口を担うとともに、それぞれの地域の特性を活かした連携活動の実績も得ることができた。</p> <p>また、神楽坂キャンパスが総括として全学的なサポートを行うことでの運営としたことについても確認した。</p> <p>このことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。</p> <p>今後は、新宿区との包括連携協定に基づく神楽坂キャンパスにおける地域連携事業における成果や貢献を積極的に発信することを期待したい。併せて、今後の取り組み状況により必要性が生じた際には、センター化等の全学組織の検討についても行うこと。</p>
			<p>&lt;2020年度受審機関別認証評価結果における問題点&gt;</p> <p>2020年度受審の機関別認証評価において、評価機関から「社会連携・社会貢献活動について、更なる全学的なサポート体制の充実が望まれる。」旨の意見があった。エのセンターと併せて、今後検討を行う。</p>	<p>改善期日:2023年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要であった)事項であり、上記の地域との連携に係る窓口(センター)の検討と連動する事項であるため、組織化の課題とともに、全学的なサポート体制についても検討を行うこととする。</p>		

**長所・特色**

宇宙教育プログラムは、宇宙航空科学技術推進委託費「人文社会×宇宙」分野越境人材創造プログラムにおいて、「探究学習向け『宇宙教育プログラム』の開発と実践」を申請し採択されたことを受け、新たなカリキュラムの下で実施しており、宇宙教育と教員養成の両方に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると評価している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、オープンカレッジにおいて開講講座数を増加し、社会人を中心に様々な学びの場を提供していることから、本学の教育研究の強みを活かした各講座が社会に広く認知され、社会人教育・リカレント教育に貢献している。

**全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)**

本学では、教育、研究、国際化の推進、産業界や地域・社会との連携、社会人教育(オープンカレッジ)等の様々な活動によって社会貢献活動を推進している。

産学官連携においては、研究推進機構を中心に他大学・研究機関等との連携事業を展開し、研究成果の実用化を推進している他、共同研究に教育の視点を加えた「社会連携講座制度」についても新たな事業を拡大する等によって活動を活性化している。

また、生涯学習の拠点であるオープンカレッジにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で得たオンライン活用のノウハウを基に開講講座数を増加させ、社会人を中心に様々な学びの場を提供している。

同じく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた国際化の推進についても、オンラインを活用した外国人教員招へい制度を導入する等により、取り組みを停滞させず現下の状況において適切な活動を継続することを検討し実行している。

教育における社会貢献では「宇宙教育プログラム」を2015年度から継続して実施しているが、ワーキンググループや外部評価員の視察等の結果を踏まえて、各年度のプログラムを検証し、必要な改善を行っている。

## 【基準9 社会連携・社会貢献】

### 基準9の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	<a href="https://www.tus.ac.jp/tusvision150/">https://www.tus.ac.jp/tusvision150/</a>
①行動憲章・行動規範	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/corporation/rule/">https://www.tus.ac.jp/about/corporation/rule/</a>
①②東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針	<a href="https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach_liaisons/">https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach_liaisons/</a>
②TEICホームページ	<a href="https://www.teic.tokyo/">https://www.teic.tokyo/</a>
②大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所との連携協定締結について	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210507_1200.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210507_1200.html</a>
②社会連携講座に関するホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/course/">https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/course/</a>
②宇宙教育プログラムホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/uc/">https://www.tus.ac.jp/uc/</a>
②理数教育研究センターホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/mse/">https://www.tus.ac.jp/mse/</a>
②教職教育センターホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/ks/">https://www.tus.ac.jp/ks/</a>
②オドロキ科学箱	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20180313005.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20180313005.html</a>
②みらい研究室実行委員会に葛飾区教育委員会が表彰	<a href="https://www.tus-act.tus.ac.jp/news/index.php?c=topics_view&amp;pk=12">https://www.tus-act.tus.ac.jp/news/index.php?c=topics_view&amp;pk=12</a>
②国際化推進機構ホームページ	<a href="https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/">https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/</a>
③事業計画・事業報告	<a href="https://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html">https://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html</a>
④オープンカレッジホームページ	<a href="https://web.my-class.jp/manabi-tus/">https://web.my-class.jp/manabi-tus/</a>

### 基準9の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②近代科学資料館 2021年11月以降の開館状況
②宇宙航空科学技術推進委託費「人文社会×宇宙」分野越境人材創造プログラム申請書類
②2021日本医科大学シンポジウム概要
②JST新技術説明会(2021.10.07)
②大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所との連携協定書
②令和3年度第1回葛飾区産学公連携推進協議会次第
②令和3年度第2回葛飾区産学公連携推進協議会次第
③2020第6回研究推進機構会議議事録
②2021年度外国人教員招へい(オンライン) 事業募集要項
③2021年度東京理科大学事業報告書
③起業推進委員会及びMIT-REAP TOKYO TEAMアドバイザー委員会資料
③宇宙教育プログラムワーキンググループ資料
③Syllabus Review Committee に係る資料

### 基準9の改善活動に関連する資料(会議記録等)

①学長室会議資料(2023年3月6日開催)
①「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」ホームページ <a href="https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach_liaisons/">https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach_liaisons/</a>
②2023年度第1回国際化推進センター会議資料
③2022年度国際化推進センター年次報告書
③学校法人東京理科大学事務分掌規程
③2022年度東京理科大学事業報告書
③本学ホームページ「新宿区と学校法人東京理科大学との包括連携協定を締結」( <a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20230328_5029.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20230328_5029.html</a> )

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準10 大学運営・財務(1) 大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	①	<p>＜大学運営に関する方針の明示＞</p> <p>大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>大学運営に関する方針を明示している。</p> <p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
	②	<p>＜ガバナンスコードの点検・公表＞</p> <p>より一層の自律的なガバナンスを確保するため、法人が定め公表している「学校法人東京理科大学ガバナンスコード」について、各項目に定める事項を所掌する事務総局各部署において、その適合状況を点検し総務課において取りまとめを行った。点検した適合状況は総務部総務課において状況を検証し、理事会で諮り、適合状況について本学ホームページにおいて公表した。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
	<p>＜方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営＞</p> <p>方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	<p>方針に基づく組織と権限を明示し、適切に大学運営を行っている。</p> <p>ア. 学長及び副学長の選任方法・権限</p> <p>学長の選任については「東京理科大学学長選考規程」第5条に基づき、専任教職員、評議員及び理窓会(同窓組織)から選出された者で構成する学長選考委員会が、学長候補者を選出して理事会に推薦し、同規程第8条に基づき、理事会はこれを学長候補者として決定した場合には、専任教職員及び評議員会の同意(信任投票)を得て委嘱する。また、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、「学長は、校務に関する最終決定権を持ち、所属の職員を統督する」と定めており、学長が大学の最高責任者としての職務と権限を有していることを明示している。</p> <p>副学長の選任については「東京理科大学副学長規程」第3条に基づき、学長と理事長が協議し候補者を決定し、理事会の議を経たうえで理事長が委嘱することとしており、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、副学長の職務を「学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」と定める他、後述のとおり学長の業務執行権限の一部を副学長に委任することを可能としている。</p> <p>なお、任期途中であるが2021年3月末日付で学長が辞任したことから、新たな学長を選出するにあたっては上記の手続を経て決定している。また、新たな学長が2022年1月1日付で就任したことから、学長室を構成する副学長についても事前に上記のとおり候補者及び業務執行体制(案)を決定し、理事会の議を経て理事長が委嘱を行った。</p> <p>イ. 法人組織と大学との関係</p> <p>理事会は、設置者として法人全体の将来計画に基づき、財政基盤の確立や施設・設備等の教育研究環境の整備を行っており、大学は教育研究に関する権限と責任を有している。</p> <p>法人組織と大学組織との関係については、寄附行為に基づき学長※が理事を兼務していること、現在は常務理事2名が教育研究を担当(主担当1名、副担当1名)し、副学長1名が理事を兼務していることにより、法人と大学が円滑に意思疎通を図る体制が整っていることを確認した。</p> <p>(※2021年3月31日付で学長が辞任し、2021年4月1日付で理事であり総括副学長であった者が学長事務取扱に就任した。その後、2022年1月1日から新たな学長が就任している。)</p> <p>また、2022年1月に東京理科大学運営協議会を開催し、教育・研究の充実に資する法人・大学相互の連絡調整を図る場が適切に設けられていることを確認した。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	②	<p><b>&lt;方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営&gt;</b> 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p> <p><b>ウ. 学生等からの意見への対応</b>                      &lt;学生からの意見への対応&gt;                      授業及び学生生活に対する満足度等学生の意見を聴取してその結果を授業の組織的な改善に活かす目的で「授業改善のためのアンケート」及び「卒業予定者対象アンケート」を実施し、結果については教育開発センター委員会を通じて全学的に共有するとともに、同センターの活動報告書として、本学ホームページで公開している。改善事項については各学部・研究科を通じ、教育開発センター委員会で全学的に共有し、組織的に対応している。                      また、日常的な学生対応は各学部・研究科の教員、事務総局の各部署を中心に、行っているが、特段の事項があった場合には、当該部署の責任者(学部長や主任等)等が当該学部・研究科や機構を担当する副学長に相談等を行い対応を検討することもある。</p> <p>&lt;教員からの意見への対応&gt;                      各部署からの要望・意見等については、原則当該部署を担当する副学長が対応し、必要に応じて学長室会議等において検討を行っている。                      本年度においては「教育のDX化推進組織」検討(基準3に詳述)において、教育支援機構長(教育担当副学長)が当該分野に知見を有する学内の教員4人をワーキンググループメンバーに指名し、具体的な組織の在り方についての検討を行った。                      また、1月1日付で新たな学長が就任したことに伴い、学長が部局長(学部・研究科長、教養教育研究科長)と面談を行い、ディスカッションを通じて、各部署における現状や課題を把握し、今後の学長室における施策の検討の一助とした。</p> <p><b>エ. 危機管理</b>                      2019年度に導入した安否確認システムの検証を行い、システム利用者の所属・役職等を判別できるよう改修を実施した。                      また、大規模震災時に係る事業継続計画(BCP)については、関係部署と調整の上、災害発生時の参集基準、各部署の復旧対応業務一覧等を作成中であることを確認した。</p>	特になし	改善期日:	完了:	
		<p>&lt;2020年度自己点検・評価に基づく問題点&gt;  <b>○危機管理</b>                      大規模震災時に係る事業継続計画(BCP)が完成に至っていない。</p>	<p>改善期日: 2022年9月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要)であった事項である。                      大規模震災時に係る事業継続計画(BCP)について、各部署の優先対応業務を含めた素案の作成は完了したが、休日・夜間に災害が発生した場合の教職員の参集基準等については、調整中であるため、2022年5月を目途に確定し、事業継続計画として7月中に策定する。</p>	完了: 2022年7月	<p>【完了】                      当初の計画とおり、調整中としていた教職員の参集基準等を定め、大規模震災時に係る事業継続計画を完成させるとともに教育研究会議・事務部局長会議で全教職員向けこれを周知したことから、改善活動の完了を確認した。</p>	
10 (1)	③	<p><b>&lt;予算編成、予算執行の適切性&gt;</b> 予算編成及び予算執行を適切に行っている。</p> <p><b>ア. 予算編成のプロセス</b>                      TUS VISION 150、中期経営計画2021、年次計画等を踏まえ、経常収支差額のプラス状態を保持できるよう、経営企画部及び財務部において予算要望の集計・整理を行い、積み上げた法人全体の予算案について、学校法人東京理科大学寄附行為に則り、常務理事会及び評議員会の議を経た後、理事会において最終的な審議承認を行い、決定している。</p> <p><b>イ. 予算の仕組み</b>                      大別して、大学の各学部等へ配分する教育研究予算と事務局各部署へ配分する事務局予算がある。教育研究費予算については、最大限有効に活用できるようにすべての権限を学長に負託している。事務局予算に関しては、部局毎にガイドラインを設定し、その範囲で予算を作成している。</p> <p><b>ウ. 予算の執行及び効果の検証</b>                      予算の編成及び執行を合理的に行うため、予算単位を定め、各予算単位に予算単位責任者を置いている。日常的な予算管理及び執行処理は、財務システムを活用し、各種マニュアルの周知により執行処理を標準化し、的確かつ効率的に行っている。                      なお、部局単位で四半期に予実管理を行い、それを報告として取りまとめることで、不要不急の支出を抑え、法人全体で収支状況をタイムリーに把握し、適切かつ迅速な経営判断が行われ、健全財政の維持が図られている。</p>	特になし	改善期日:	完了:	

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	④ ＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	<p>大学運営等に係る事務組織を整備し、適切に機能させている。</p> <p><b>ア. 事務組織の整備と構成</b> 事務組織は、「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき、2021年4月現在、15の部、36の課、23の室で組織されており、法人・大学業務を支援する体制を整えている。毎年度、事務総局運営会議において事務組織の適切性を検証しており、業務の必要性や効率化等を鑑み、新設、統合、廃止を行っている。</p> <p><b>イ. 事務職員の配置及び多様化・専門化への対応</b> ＜人員配置、ジョブローテーション制度＞ 事務総局運営会議(事務総局長ほか部長クラス数名で構成)において、各部署の業務の関係や質、量を勘案した職員の配置を行っている。 特に、新規に配置された新入職員については、事務総局の業務を理解させることを目的に「ジョブローテーション制度」により3～5年を目安に部署異動を実施しており、事務総局運営会議での検証・検討を踏まえた適正配置、育成の観点から、同制度は適切に稼働していると判断する。</p> <p>＜ライセンス制度の活用＞ 業務や語学について一定の能力、資格を有している職員に対し「ライセンス」を付与し、職員の持つ知識、能力に応じた適正な人員配置に活用している。しかしながら、現状は昇任資格としての活用はあるが、知識・能力の記録に基づいた人員配置ツールとしては活用し切れていない部分があると認識している。</p> <p>＜役職者の任期・定年制度＞ 役職者については「役職任期・定年制度」を導入し、管理職の固定化(ポスト不足)を防ぎ、優秀な若手職員の役職登用を行っている。しかしながら、管理職人材の育成が想定より進まず、役職定年後も同一役職に就いている状況が発生しており、組織活性化への貢献という面では不足感があると認識している。</p> <p>＜専門資格を有する職員の配置＞ 以下のような専門資格(経験)を有する職員を雇用、配置し、多様化、専門化に対応している。 ・研究支援：リサーチアドミニストレーター(URA、専門員) ・実験実習：機械工作等専門の技能員 ・化学系専門分析等：環境安全等専門の技術員 ・教育支援：教職課程の専門員(校長等経験者) ・就職支援：キャリアカウンセラー ・学生相談：カウンセラー</p> <p>＜職員の能力開発＞ 各部署の業務に必要とされる専門スキル、能力を育成する「業務別研修」等の研修の実施や、専門知識、技能の育成等を目的として職員が自ら受講する「自己啓発研修」の費用援助を行い、職員の長期的な専門性の深化を図っている。このことにより、資格等に紐づく高度専門性は採用、業務の延長線にある専門性については、研修等育成施策、という方針は適切に運用できている。</p> <p><b>ウ. 事務職員の採用・昇任のプロセス</b> 事務職員の採用にあたっては「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」及び「本学事務職員の人事制度について」(人事制度要項)に基づき、毎年採用試験を実施しており、求められる職員像「TUS-JIM」の6つの能力をもって活躍できる人材について、毎年度の退職状況等を踏まえた必要数を確保している。 また、昇任に際しては「学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換えに関する規程」及び人事制度要項に基づき、毎年昇任資格試験を実施しており、事務組織の活性化及び運営の効率化を図っている。具体的には受験資格を持つ受験者に対し、筆記(書類)試験、面接試験等により職能要件を満たしているか否かを判断し、試験合格者には職位に応じた通信講座を受講させ資質向上を図っている。 なお、規程及び事務職員人事制度要項に基づく採用・昇任プロセスについては、時勢に合わせ手法に改善を加えつつ、適切に運用できていると評価している。</p>	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ イ. 事務職員の配置及び多様化・専門化への対応 現行人事制度については、運用開始から5年余りが経過していることも鑑み、新たな人事制度として全体を見直すべく検討を進めることとする。 この検討の枠組みの中で、点検内容に示す以下の内容についても見直しを図っていく。</p> <p>＜ライセンス制度＞ 人員配置ツールとしての適切性が不明瞭である。</p> <p>＜役職任期・定年制度＞ これまでの制度運用状況を省みたくうえで、育成制度・昇任昇格制度との関連も含めた適切な運用の検討が必要である。</p> <p>＜人事評価＞ あるべき職員像への成長、組織目標達成への貢献について、より効果的な制度の在り方の検討が必要である。</p>	<p>改善期日：2023年10月</p> <p>新人事制度の枠組みの中で、以下のとおり改善に係る検討を進める。</p> <p>＜ライセンス制度＞ 人員配置については組織方針への適合の面もあるため、人員配置ツールとしてのライセンスの在り方は見直す方向で検討する。</p> <p>＜役職任期・定年制度＞ 管理職人材の育成施策、昇任資格試験制度の見直しと合わせ一連の枠組みとして制度設計していく。</p> <p>＜人事評価＞ 現行制度以上に組織目標達成への注力を強めていく観点で制度設計していく。</p> <p>上記視点に基づき事務総局にて検討を進めているが、現時点においては、新制度稼働後一定期間を経た2023年10月頃を改善期日として設定する。</p>	<p>完了：2023年4月</p> <p>2023年10月に移行予定の新人事制度において左記の課題を改めるべく、検討を進めた。その後、制度の新設・変更について、事務総局長、副局長への説明、及びフィードバックの内容に係る再検討を行い、人事制度要項の改定案の推敲を進めた。 なお、現行制度においては「ライセンスI」を付与しているアセスメント研修についてあり方を見直し、2023年4月末に、制度変更の学内周知を行う予定で準備を進めている。 併せて、新人事制度移行にかかる学内職員向けの説明会を2023年6月頃実施する予定としている。</p>	<p>【完了】 新人事制度について検討を進め、2023年4月に学内ポータルサイトにおいて、事務系職員に係る昇任関係制度の変更概要を公表した。 また、新人事制度以降に係る学内説明会についても6月に実施を予定していることから、すでに本改善事項については完了していると判断する。 (完了日を2023年4月として、本課題を完了とする) 今後は、新人事制度の理解の促進を図るとともに、同制度に基づいた職員の評価、能力開発に努めることを期待する。</p>

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	④ ＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞  法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	エ. 教職協働 教育に関する重要事項を審議・決定する教育研究会議(学長を議長とし各学部長等で構成)の構成員として事務総局長が参加する等、各種会議体、委員会、FD研修、学内行事・イベントについて、教員と職員の垣根を超えた連携を行っている。	特になし	改善期日：  	完了：  	
		オ. 事務職員の人事評価 人事制度要項に基づき、前年10月から当年9月までを対象期間として以下4つの評価項目をもって人事評価を実施しており、評価結果は、一般職は昇任資格試験受験資格、昇給、賞与に、管理職は昇格、昇給、職務手当、管理職任期更新等に活用している。 ・行動評価：各職位の職能要件として設定された要求行動に対する発揮度 ・目標達成度評価：組織方針及び目標設定指針に基づいて設定した自己の重点目標の達成度 ・貢献加点：担当業務外における主体的行動による組織貢献度 ・プロジェクト等加点：プロジェクト等で担った役割の大きさ これらの評価に関する資料(評価方法や処遇への反映等を記載)は、学内電子掲示板にて全専任職員へ公開するとともに、評価期間の期首、期中、期末に上司と部下との面談を実施し、各人の課題や目標達成の進捗状況を確認することとあわせて評価の仕組みや基準を認識させる機会とする等、人事評価に関する周知を徹底し、職員への浸透を図っている。 また、目標達成度評価における設定目標については、期首に事務総局において内容を確認し、評価者によって判定にばらつきが出ない達成(判定)基準に設定させる等の修正を依頼することにより、人事評価の公正・適正化を図っている。 これらのことから、評価制度のプロセス自体は適切に稼働していると判断するが、一方で目指すべきもの(行動評価：職能要件の達成を通じたあるべき職員像への成長、目標達成度評価：組織目標達成への貢献)に対する制度の効果については、まだ十分とは言えない状況であると認識している。		改善期日：2023年10月  当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要)であった事項である。 2021年は入職4～6年目の若手職員を対象とした研修を実施すると共に、その事前・事後課題において、受講者と上司との間で面談を行い、現在の業務やキャリアビジョン、それに近づくためのキャリアプランについて明確にする機会を設けた。 しかしながら、キャリアビジョンが明確になったとしても、それをもとに職員が自身でキャリアを切り開いていくことができるような制度・体制の整備・運用には至っていない。 この点については、新人事制度導入(予定)後の2023年10月を改善期日として、職員の自律的・主体的なキャリア形成を支援するキャリアチャレンジ制度の在り方について、引き続き事務総局運営会議において検討を重ねることとする。	完了：  当該改善事項は前述の2021年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項への対応に包含し、2023年10月に移行予定の新人事制度において左記の課題を改めるべく、検討を進めている。	【継続】 本改善事項は、前述の新人事制度への移行を踏まえて、2023年10月の新制度への移行にあわせ改善活動が完了するよう検討を進めること。
			＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ ○事務職員の配置及び多様化・専門化への対応 「キャリアチャレンジ制度」の方策として、キャリアチャレンジ申請書をもとに上司と話し合う「キャリアチャレンジ面談」、人材を必要とする部門やプロジェクトが公募する職務について職員が直接応募できる「キャリアチャレンジ公募制度」等も人事制度に定められているが、積極的な運用はされていない。	改善期日：2023年10月  当該改善事項は、2021年度に改善活動を行ったが、未改善(継続して改善活動が必要)であった事項である。 2021年度には適切な目標設定方法を記載した「目標設定ガイド」を配布すると共に、設定された目標について人材開発課で確認を行い、従前よりもさらに適切かつ高度な目標設定(目標の達成基準を客観的に測定できるものにする等)のための要改善事項を取りまとめ一貫化し、各部署所属長宛に周知した。 しかしながら、「適切な目標設定と、それに対する公正かつ正当な評価」という観点では、未だ抜本的解決には至っていない。 現在導入準備を進めている新人事制度において本課題の解決を図るべく、上記課題への改善の視点を踏まえ事務総局運営会議において検討を進めることとする。	完了：  2023年10月に移行予定の新人事制度において左記の課題を改めるべく、検討を進めている。また、新人事制度にあわせて、目標設定時や評価時の留意点等をまとめた、管理職向けの「評価ガイド」(仮称)の作成についても検討し、現在作成を進めている。 なお、現行人事制度下での対応としては、2021年度に引き続き、2022年10月～2023年9月期における目標設定についても人材開発課で確認を行うこととしている。	【継続】 新人事制度については概ね検討を完了しているものの、同制度に基づき管理職が同一の基準で評価を公正・公平に行うことを補完する役割である「評価ガイド(仮称)」については、作成を進めている段階である。このことから、2023年10月の新人事制度への移行までに、本改善事項に係る検討を完了し、同制度導入後から適切な評価が可能となるよう整備すること。

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	⑤ ＜教職員の意欲、資質の向上＞ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図っている。 <b>ア. SD推進のための組織及び制度</b> SDを推進する部署として、事務総局に人材開発課を設置し、教職員共通の研修プログラム等を組織的に実施している。 「学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程」に基づき、SDに関する基本方針及び基本計画を理事会の議を経て毎年策定し、これに従って具体的な研修実施計画を遂行している。 学内の各部署において個々に計画、実施する研修等については、以下4つに分類、整備している。 ・人間関係を構築、維持するための能力(ヒューマンスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力(テクニカルスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力(コンセプチュアルスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・その他必要な能力の獲得、維持及び向上を目的とする研修 なお、人材開発課が実施する事務職員対象の研修については、一定期間経過後に効果測定を行うこととし、研修内容の質の向上に活用している。 <b>イ. SDの構成及び実施</b> 多様化する社会(学内)に対応するためのスキル(ヒューマンスキル)の向上を目的として、2021年度のSD基本方針・基本計画である「ダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成」にかかわるテーマの研修を実施した他、「契約に係るコンプライアンス研修(各論編)」「コンセプチュアルスキル」「個人情報保護研修」(テクニカルスキル)を全専任教職員に実施し、複雑化する社会に対応するためのスキルの獲得、維持、向上を図った。 ビデオファイル化が可能なオンライン型のSD研修については、研修期間終了後に、研修動画を「TUS Library」においてアーカイブ化し、いつでも復習可能な状態とするとともに、休職等で研修期間中に受講できなかった教職員にも広く受講させることを可能にしている。 なお、2020年度の自己点検・評価結果による課題としてSD研修の効果測定を設定していたが、その対応として「SD研修実施報告書」の様式を変更し、研修実施部署において研修の効果を記入する箇所を設けることとしていたが、まずは事務総局(事務局：人材開発課)にて実施する事務系研修から順次、研修の効果測定を実施する方針を固め、事務部局長会議(2021年9月24日開催)において報告を行っている。 これに伴い、人材開発課が主管する事務職員向けSD研修(新入職員向け基礎導入研修、OJTリーダー研修等)において、研修終了後一定期間経過後に受講者に対しヒアリングを行い、研修効果の追跡調査・検証を実施している。	特になし	改善期日：	完了：	
	⑥ ＜大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。 <b>ア. 事業報告書における対応</b> <b>イ. 中期計画への対応</b> 中期計画に基づいた年次計画を作成しており、半期毎に進捗確認を行い法人のPDCAサイクルを機能させている。年次計画を基に毎年事業計画を作成し、その結果を事業報告書として取りまとめている。 <b>&lt;財務&gt;</b> 収入源の多様化を図るとともに、不要不急の支出を抑える取り組みを継続し、2021年度上期も経常収支差額のプラスを維持していることを確認した。 健全財政の維持による教育研究環境の充実を図るため、安定的な財政基盤の実現に努めている。 <b>&lt;事務組織における人事制度及びSDへの取組み&gt;</b> 2015年度の改定から5年が経過している現行の人事制度について、実運用に合わせた追記等のマイナーチェンジを行うとともに、新人事制度制定に向けた継続的な検討を実施している。 このことから、現行の制度内容を定期的に点検し改善を加えつつ、事業報告書に記載のある行動評価・目標管理制度の改善・改良にとどまらず、当該制度を含む人事制度全体の見直しを行い、抜本的改革に向けて継続的な検討を実施しており、改善・向上の取り組みを行うことができていると判断する。 中期計画に定める職員の語学力向上への対応について、TOEIC600点以上を取得する職員を増加するための下地として、2021年度は英語への触れ方や学習方法について学ぶ「職員英語研修(導入編)」を実施した。 また、2021年度のSD基本方針・基本計画を「ダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成」と策定して研修を計画し、女性活躍を含め、多様な人材を受け入れ、ともに働くための下地作りを行っている。 このことにより、「職員の英語能力の向上」については、新規研修を企画することで事務総局全体の英語能力底上げに向けた取り組みを行い、「ダイバーシティ推進(女性教職員比率の増加)」については、2021年度に重点的に取り組むSDテーマとしてこれを定めるなど、中期計画の達成に向けた学内の意識改革にかかる取り組みを行うことができていると評価している。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2021年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2022年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
10 (1)	⑥	<p><b>&lt;大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上&gt;</b></p> <p>大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p><b>ウ. 監査体制の整備及び実施</b>                      本学は監事監査、内部監査、会計監査人監査の三様監査を実施し、法人全体の内部統制、ガバナンスの強化に努めている。諸法令、諸規程に基づき監査計画を作成し、被監査部署の協力の下、年間を通して監査を実施している。最終的な監査結果は、理事長、理事会に報告することにより法人全体のリスクを共有・検証し、内部統制、ガバナンスの強化・改善に活かしている。監事の支援は監査室が行っており、必要な情報提供、情報共有が図られている。会計監査人とも質疑応答する場を設け、それぞれの監査に役立っている。</p> <p><b>&lt;監事監査&gt;</b>                      監事監査は、理事長、常務理事、理事、学長、副学長、学部長、事務局部長を対象に実施する業務ヒアリングを通じて、法人が直面している課題について意見交換を行い必要な改善提案を行っている。今年度からは、理事長、常務理事、監事の定期的なディスカッションの場を設け、逐次、課題を共有する体制を整えた。また、初めての試みとして外部理事と監事のみ意見交換の場を設け、外部目線からの内部統制、ガバナンスについて議論を行った。</p> <p><b>&lt;内部監査&gt;</b>                      内部監査は、年度当初に作成した監査実施計画に基づき、外部資金監査、業務監査を実施している。監査結果は、部長や関係部署等に報告し、必要に応じて適切な是正及び改善措置とその結果報告を求めている。そのほか、事務総局の自主監査結果に基づき独立した立場で監査室がモニタリングを行い、事務総局内の内部統制の強化に努めている。</p> <p><b>&lt;会計監査人監査&gt;</b>                      会計監査人とのディスカッションの場を設けており、会計監査人が想定している「事業上及び監査上のリスク」を監事監査、内部監査に活かしている。</p> <p><b>エ. 前年度推進委員会改善事項への対応</b>                      2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項(6件)について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち2件については本年度中に改善を完了した。また、未完了であった4件は2022年度も継続して改善活動に取り組みこととした。</p> <p><b>◇新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価</b>                      感染症予防にかかるワクチン接種の機会を柔軟に確保すべく、接種日および接種後の副反応による体調不良が生じた日に特別休暇を取得することを可能とした。                      また、感染症拡大防止のため広まった在宅勤務について、「在宅勤務ガイドライン」を策定する等により、社会の変化に対応した新しい働き方を推進し、上記ガイドラインの更新・改訂を行っている。                      このことから、コロナ禍を発端とした新たな働き方にかかる適切な対応、教職員が安心してワクチン接種に臨むことができる取り組み(制度整備)を行うことができていると評価している。</p>	特になし	改善期日： 完了：	完了：	
			<p><b>&lt;2020年度自己点検・評価に基づく問題点&gt;</b>                      新型コロナウイルス感染症に対応した在宅勤務等の取り扱いについては、当該対策本部からの指針に基づき運用されているものであり、人事制度として完全整備されたとはいいがたい部分もあるため、今後制度化に向けた検討を行う。</p>	改善期日：2024年3月	完了：	【継続】 2023年4月に「新型コロナウイルス5類感染症移行後の事務総局における在宅勤務等の取扱い」を公表し、感染症による制限が一定程度緩和された後も、2024年3月までの期間、定められた条件のもと在宅勤務を可とすることとしている。 今後は、在宅勤務に関するプロセスの明確化、業務進捗の可視化等により、在宅勤務の効果や適切性を検証するとともに、多様な働き方の一つとしての在宅勤務の制度化について、引き続き検討すること。 なお、本改善事項は上述の取扱いの期限までに制度化の検討を進めることと理解し、改善期日を2024年3月に延長することとする。

## 【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

### 長所・特色

2015年度に作成した人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する『力のある組織』」の達成に向け、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMIになろう!」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。この考え方に基づき、これまで各種規程に基づき個別に運用されてきた事務職員の人事諸制度を体系的に取り纏め明確に示すことで、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献している。

また、SDの基本方針及び基本計画の策定について、法人における最高意思決定機関である理事会の議を経ることにより、教職員の能力・資質を向上させるための取り組みを全学的に進めていく姿勢を明確にしている。

教育研究における主要な予算である教育研究費予算については、教育研究活動の活性化・安定化をはかりつつ、関係予算が最大限有効に活用できるよう、学内の配分から執行にかかるすべての権限を理事長から学長に負託する体制を執っている。

### 全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

2015年度に作成した人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する『力のある組織』」の達成に向け、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めてきた。

新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい働き方として在宅勤務が浸透してきたため、「在宅勤務ガイドライン」を策定し、在宅勤務中のタスクマネジメント・タイムマネジメントの必要性や、在宅勤務を理由とした評価の引き下げ、監視行為等の禁止事項を整備し周知を行っている。あわせて、家庭の用事等での在宅勤務中の業務の一時中断(中抜け)を可能とする制度や、小学校3年生までの子の育児を担うものを対象としたフレックスタイム制度の導入を行い、職員個人の環境に合わせた働き方を推進することで、業務の生産性の向上のみならず職員のワークライフバランスの実現をも図っている。

また、本学のSDについては、2017年4月の学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程制定後、当該規程に示す「人間関係を構築・維持するための能力」(ヒューマン・スキル)、「実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力」(テクニカル・スキル)、「組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力」(コンセプチュアル・スキル)を獲得、伸長を図るための各種取り組みを行い、これら3つの能力を横断的に育成してきた。今後も、大学を取り巻く環境の変化に合わせて、時勢に応じた研修の企画・実行と、その効果の確認を繰り返していくことにより、より有効な教職員の能力育成に取り組む。

事務系予算の予実管理を強化しており、各部局単位で予算執行状況を把握することで業務の進捗や優先順位を明確にし、選択と集中による予算の有効活用を図っている。法人全体では、月単位の執行状況に加え四半期予算についても管理しており、資金収支及び事業活動収支の状況を毎月作成し、収支状況をタイムリーに把握することで、適切かつ迅速な経営判断を行い、健全財政の維持に努めている。

また、予算執行の厳格性が学内外より求められることから、全学的な基準を定めた「学校法人東京理科大学会計処理要項」や「公的研究費における予算執行要項」等を適宜改訂することで、コンプライアンスの向上にも注力しており、これらの要項等についても、CENTISに掲載し、全教職員に周知している。

法令、諸規程に基づき、年度当初に監事は監事監査計画を監査室は監査実施計画を作成し、理事会に報告の上、監査を実施している。監査結果については、被監査部局等とコミュニケーションを図り、理解を得た上で、必要な是正及び改善措置を求めている。監査結果は、監査報告書にまとめられ理事長及び理事会に報告し、法人の諸活動全般についてのリスクの共有を図っている。

### 基準10(1)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①③⑥TUS VISION 150	<a href="https://www.tus.ac.jp/tusvision150/">https://www.tus.ac.jp/tusvision150/</a>
①③⑥中期経営計画2021	<a href="https://www.tus.ac.jp/disclosure/index.html#12">https://www.tus.ac.jp/disclosure/index.html#12</a>
①⑥東京理科大学における3か年中期計画(2019~2021年度)	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/">https://www.tus.ac.jp/about/university/plan/</a>
①③⑥事業計画・事業報告	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/</a>
①ガバナンス・コード適合状況の点検結果(仮)	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/file/governance_code_overview.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/file/governance_code_overview.pdf</a>
②③学校法人東京理科大学寄附行為	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf</a>
③⑥収支報告(予算、決算)	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/</a>
⑥監事による監査報告書	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2020_7.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2020_7.pdf</a>
⑥独立監査人による監査報告書	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2020_8.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2020_8.pdf</a>

**【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】**

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)
①学校法人東京理科大学ガバナンス・コード適合状況の点検について(11月17日発信依頼文)
①学校法人東京理科大学ガバナンス・コードの適合状況の点検結果及び公表について
②東京理科大学学長選考規程
②東京理科大学副学長規程
②学校法人東京理科大学業務規程
②東京理科大学運営協議会規程
②東京理科大学運営協議会議事次第
②学生を対象とした各種アンケート実施要項及び結果
②教育DX推進組織の検討について(学長室会議資料)
②学長、部局長との面談スケジュール
②危機管理システム
②事業継続計画(BCP)検討資料
③東京理科大学教育研究会議規程
③教育研究会議から学長室会議へ付託する事項について
③東京理科大学学長室会議規程
③学校法人東京理科大学経理規程
③学校法人東京理科大学経理規程施行細則
③会計処理各種マニュアル(CENTIS揭示)
③⑥2021年度事務系予算の予実管理(10終了時点)について(依頼)(CENTIS揭示)
③⑥2021年度事務系予算の予実管理(20終了時点)について(依頼)(CENTIS揭示)
④学校法人東京理科大学事務組織規程
④人事制度要項(本学事務職員の人事制度について)
④学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程
④学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換えに関する規程
⑤学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程
⑤事務系職員に係る各種研修の効果測定実施に係る資料(事務部局長会議 2021年9月24日開催)
⑤⑥2021年度SDの基本方針・基本計画(理事会 2021年6月9日開催)
⑥職員英語研修(導入編)
⑥在宅勤務ガイドライン
⑥2021年度監事監査計画
⑥2021年度学校法人東京理科大学監査実施計画
⑥監事による監査報告書
⑥2021年度外部資金監査結果報告(通知)書
⑥2020年度業務監査結果報告(通知)書

基準10-(1)の改善活動に関連する資料(会議記録等)
②首都直下地震発生時の事業継続計画(第1版)(CENTIS揭示)

# 2021年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

## 【基準10(2) 大学運営・財務(2)財務】

		「内部質保証体系図③」（2021年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2022年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査			
基準/項目	点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
0(2)	①	<p><b>&lt;中・長期の財政計画の策定&gt;</b> 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。</p>	<p>中・長期の財政計画を策定している。</p> <p><b>ア. 中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定</b> 長期計画である「TUS VISION 150」に定めたあるべき姿を念頭に、そのマイルストーンとして3か年を単位とした「中期経営計画2021」を策定している。</p> <p><b>イ. 財務関係比率に関する指標又は目標の設定</b> 「中期経営計画2021」にて以下3つの指標を設定しており、2021年度も継続して注視している。                      &lt;授業料収入比率の縮小&gt;                      学生生徒等納付金比率は2017年度まで75%程度であったが、2018年度以降は70%前後で推移している。                      &lt;経常収支比率の拡大&gt;                      経常収支比率は2016年度までマイナスであったが、2017年度にプラスに転じて以降、2018年度以降は8~12%程度で推移している。                      &lt;フリーキャッシュフローのプラス状態の安定維持&gt;                      フリーキャッシュフロー（活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額から施設整備等活動資金収支差額を差し引いた金額）は、野田再構築に伴い施設関係支出が増加した2018年度以降もプラス状態を維持している。</p>		改善期日：	完了：	
	②	<p><b>&lt;安定的な財務基盤の確立&gt;</b> 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p>	<p>安定的な財務基盤を確立している。</p> <p><b>ア. 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤</b> 「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針の下、教育研究及び施設等環境整備の充実に取り組むと同時に、経常収支差額のプラスを維持しており、学納金以外の多様な手段により収入を増加させるとともに、適切な予算執行管理により支出を抑えることで、安定的な財政基盤を確立している。                      「TUS VISION 150」実現のため、財務規律や施設設備投資計画に基づいた予算立案を行い、適正な予算執行管理に取り組むことにより、2021年度も経常収支差額はプラスを維持できる見込みである。</p> <p><b>イ. 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図る仕組み</b> 高い水準の教育研究経費比率を維持するために、事務系予算を中心とした月次での予算管理を徹底することで、固定費の削減や予算の有効利用を図っており、2016年度まで10%を超えていた管理経費比率は7%程度まで縮小し、2021年度も同程度の水準を維持できる見込みである。                      また、経常収支差額比率の拡大やフリーキャッシュフローのプラス状態維持などの財務規律を守ることで、教育研究環境向上を目的とした施設設備への投資財源を確保することができている。</p> <p><b>ウ. 外部資金の獲得状況</b> 教育研究費に対する外部資金獲得額の比率を指標としている。過去5年間において約20%前後で安定して推移している。</p> <p><b>エ. 資産運用、寄付金</b> 資金運用に関しては、安全及び確実を旨としたうえで、効率性を追求することとしており、リスクを最小限に抑えるために資金運用に係る要項及び体制を整備のうえ、効果的に運用益が確保できるよう努めている。                      また、寄付金に関しては、キャンパス維持拡充支援、奨学金支援、教育研究推進支援、課外活動施設拡充支援を目的とした「維持拡充資金（第二期）」を募集しており、2020年度より新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生の支援を目的とした、コロナ支援募金を実施している。</p> <p><b>オ. 前年度推進委員会改善事項への対応</b> 2020年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（1件）について、科研費の採択率向上を目的とし、科研費に申請する全教員対象の事前アドバイスと、前年度の不採択者を対象としたブラッシュアップアドバイスを導入した。このことから改善が完了したと判断できる。                      本制度の利用率が上がることで、本学からの申請の質が向上し、科研費獲得金額増加に繋がることが考えられる。各部署を通じてアドバイス制度の周知を強化し利用率向上させる。                      また、科研費支援施策として各種支援内容をアンケートを用いて検証し支援の向上も図る。</p>	<p>&lt;2021年度の自己点検・評価による改善事項&gt; オ. 前年度推進委員会改善事項への対応 2021年の科研費交付内定結果では、アドバイス制度利用者の採択率は、非利用者に比べ約10%高い結果となったが、制度の利用率は学内全体の申請者のうち約60%で浸透しつつあるも、外部資金獲得額のさらなる増加に繋げるために、利用率の向上に向けた取り組みを引き続き行うこととする。申請書の文章校正ツールとして、2020年度は「文賢」を導入していたが、添削方法が科研費の申請書に適していないとの意見があり課題と認識している。                      また、JST、NEDO、AMEDにおける大型研究費への採択も外部資金獲得に係る一課題であるため、より多くの採択を目指した支援強化が課題である。</p>	改善期日：2022年10月	完了：2023年3月	<p>【完了】 改善が必要な事項の各施策に対して改善計画に基づき対応したことで、情報の収集と分析、新たな研究支援制度の創設、支援体制の強化等、着実に改善活動の成果に結びつけている。                      このことから、本改善事項に係る改善活動の完了を確認した。                      今後は、各支援施策の結果が外部資金獲得額の増加に結び付くことを期待するとともに、各施策において継続的に点検・評価を行い、必要な改善に努めること。</p>

## 【基準10(2) 大学運営・財務(2)財務】

### 長所・特色

予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、第3号基本金への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めている。

### 全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

TUS VISION 150 にて大学の基礎体力強化を掲げ、財務体質の抜本的改革、将来計画を見据えた財政運営及び収支構造の改革に取り組み、さらには事務経費をはじめとした管理経費の削減や予実管理の徹底等の施策を総合的に実施するとともに、寄付金事業の強化及び資金運用など、学生納付金への依存を減少させつつ安定した収入確保を図っており、教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財務基盤を確立している。  
研究活動に係る外部資金の獲得状況については、過去5年間において外部資金額が教育研究費の約20%前後で安定して推移している。授業料収入を原資とせずに研究活動のさらなる活性化を図るためには、外部資金の獲得が必須であることから、科研費採択率の向上や共同研究等の大型化に向けた取り組みを行っている。

### 基準10(2)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
②TUS VISION 150	<a href="https://www.tus.ac.jp/tusvision150/">https://www.tus.ac.jp/tusvision150/</a>
②中期経営計画2021	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/pdf/chuchoki_2021.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/pdf/chuchoki_2021.pdf</a>
②学校法人東京理科大学寄附行為	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf">https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf</a>
②事業計画・事業報告	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/</a>
②収支報告（予算、決算）	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/">https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/</a>
②東京理科大学データ集	<a href="https://www.tus.ac.jp/about/data/data/">https://www.tus.ac.jp/about/data/data/</a>
②維持拡充資金(第二期)募金のご案内	<a href="https://www.tus.ac.jp/donation/fund/">https://www.tus.ac.jp/donation/fund/</a>
②東京理科大学家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応)について	<a href="https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210407_9374.html">https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210407_9374.html</a>

### 基準10(2)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②学校法人東京理科大学理事会に係る議案等に関する規程
②学校法人東京理科大学維持拡充資金規程
②教育研究費に対する外部資金獲得額の比率
②2020年度科研費申請支援施策の成果について

### 基準10(2)の改善活動に関連する資料(会議記録等)

②『JST・NEDO・AMED合同公募制度説明会(23/01/13)』 ( <a href="https://portal.tus.ac.jp/centis/node/18486">https://portal.tus.ac.jp/centis/node/18486</a> )
②学内研究費制度学長室会議資料一式、事前告知及び正式通知に係る原議書
②令和4(2022)科研費申請支援施策スケジュール表
②科研費申請支援施策におけるアンケート調査結果